



Title	Lesson Learning 実施報告書：2012年夏のエネルギー・環境の選択肢に関する国民的議論とは何だったのか これからの「政策形成のあり方」を考える
Author(s)	公共圏における科学技術・教育研究拠点；小林，傳司；八木，絵香 他
Citation	Lesson Learning 実施報告書. 2014, p. 1-135
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/89248
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

Lesson Learning

2012 年夏のエネルギー・環境の選択肢に関する国民的議論とは何だったのか
これからの「政策形成のあり方」を考える

実施報告書

公共圏における科学技術・教育研究拠点(STiPS)

本企画「Lesson Learning」の実施及び報告は、
科学技術イノベーション政策における「政策の
ための科学」推進事業の一環として行われた。

目次

概要.....	1
開催趣旨（参加依頼状より）	2
議論の進め方について：チャタムハウス・ルールの適用（参加依頼状より）	3
LL の運用について（参加依頼状より）	3
議事録・報告書の作成、公開について（参加依頼状より）	3
開催概要	4
用語説明	5
報告書の取りまとめについて	5
開会に際しての経緯の説明.....	7
 論点 1：政府はなぜ参加型手法の採用を決定したのか.....	11
国民的議論が実施されるに至る経緯	12
これまでの原子力政策に関する市民参加	13
 論点 2：手法として、なぜ「討論型世論調査」を選んだのか.....	15
討論型世論調査が候補にあがるまで：「鍵は無作為抽出」	16
討論型世論調査の実施に向けた動き	16
選択肢づくり	19
資源エネルギー庁の委託.....	21
DP という手法の採用について.....	22
 論点 3：「エネ・環国民的議論」の実施経過を振り返って何が問題点だったのか	25
DP が実施された時の社会的状況	26
準備および議論の時間	29
実施のための人材確保の見通し.....	31
国民的議論入札に対する問題提起	32
実施体制	34
討論資料（情報提供資料）	37
選択肢.....	39
アジェンダ	44
無作為抽出の方法と結果.....	45
議論の質	52
結果の分析・解釈.....	54
報道・報告	60

論点 4：国民的議論の社会的効果、影響はどう評価されるべきか	65
様々な立場からの DP の見え方	66
政治や社会へのインパクト	68
政治への接続の在り方	71
国民的議論後の選挙	73
波及効果	74
論点 5：国民的議論の目的は、結果の測定・調査か、対話か	77
今回の「国民的議論」の目的をめぐって	78
DP という手法の本来の目的・守備範囲をめぐって	79
今後の課題	79
論点 6：何が国民的議論とされるべきなのか	81
国民的議論のイメージ	82
従来型の世論調査との比較	82
手法の組み合わせという試み	83
DP をめぐる反省点	84
国民投票との関係	86
国民参加に求められる広いフレーミング	89
国民的議論に相応しいテーマとは	89
情報提供の在り方	96
論点 7：誰が開催すべきか、どのような体制で行われるのか	99
ロバストな運営体制の構築は可能か	100
市民や社会に求められるもの	106
熟議のコスト	126
国民参加型手法に対するニーズ	127
国民的議論と民主主義	128
参考資料等	132
編集後記	134

概要

開催趣旨（参加依頼状より）

2012 年の夏、エネルギー・環境政策に関する国民的議論が行われました。そこでは、パブリックコメント、意見聴取会という従来から試みられていた手法に加え、参加型手法の一つである「討論型世論調査（Deliberative Poll；以下、DP）」も採用されました¹。おそらく、日本の国家政策の検討に際して、参加型手法が採用されたのは今回が初めてだと思います²。

本企画「レッスン・ラーニング（Lesson Learning）」は、主に DP の採用と実施の経緯を振り返り、そこからどのような成果が得られ、またどのような課題が残っているのかについて、そして今後の展望について率直な議論をすることを目指します。具体的論点としては次のものを想定しています。

【2012 年夏の国民的議論の振り返り】（初日）

- 論点 1. 政府はなぜ参加型手法の採用を決定したのか
- 論点 2. 手法として、なぜ「討論型世論調査」を選んだのか
- 論点 3. 「エネ・環国民的議論」の実施経過を振り返って何が問題点だったのか
（手法、討論資料、専門家の選定、シナリオの選択等）
- 論点 4. 国民的議論の社会的効果、影響はどう評価されるべきか

【これからの「政策形成のあり方」を考える】（2 日目）

- 論点 5. 国民的議論の目的は、結果の測定・調査か、対話か
- 論点 6. 何が国民的議論とされるべきなのか（適切な手法、扱われるべきテーマ）
- 論点 7. 誰が開催すべきか、どのような体制で行われるのか
（政権交代に対して、ロバストな運営体制の構築は可能か）

本企画「レッスン・ラーニング」は、今夏のエネルギー・環境の選択肢に関する国民的議論に直接・間接的に関わった専門家、行政関係者、報道関係者にお集まりいただき、忌憚のない議論を行うことを目指して開催します。ここに挙げた問いは簡単に答えの見つからないものばかりですが、立場や利害をいったんカッコに入れて、可能な限り率直な意見を戦わせることにより、将来への展望につながる議論ができればと願っております。

公共圏における科学技術・教育研究拠点（STiPS）

小林傳司（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授）

八木絵香（大阪大学コミュニケーションデザイン・センター准教授）

¹ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/npu/policy09/archive01.html>

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/npu/kokumingiron/dp/index.html>

http://keiodp.sfc.keio.ac.jp/?page_id=243

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/npu/policy09/sentakushi/database/video/index.html>

² 日本における参加型手法の実践例については、<http://decocis.net/navi/about/>を参照。

議論の進め方について：チャタムハウス・ルールの適用（参加依頼状より）

本 Lesson Learning（以下、LL と表記）では、できるだけ自由闊達なアイデアや情報の交換と共有が促進されるように、以下に記す「チャタムハウス・ルール（Chatham House Rule）」を適用した。

会議、あるいはその一部がチャタムハウス・ルールで催されるとき、参加者は得られた情報を自由に利用することができるが、その際には、発言者や他の参加者の身元や所属は秘匿することとする。

(When a meeting or part thereof, is held under the Chatham House Rule, participants are free to use the information received, but neither the identity nor the affiliation of the speaker(s), nor that of any other participant, may be revealed.)

<http://www.chathamhouse.org/about-us/chathamhouserule>

同ルールは、イギリスの王立国際問題研究所（Royal Institute of International Affairs）が発案した会議参加者の行為規範である。これを適用することにより参加者は、所属組織や他のステークホルダーへの配慮や、発言が公表された際の影響を度外視して、議論をいっそう闊達にするとともに、アイデアや情報の共有と公開を促進することが期待される。

本 LL は、チャタムハウス・ルールを基本としつつ、具体的には次のようなルールに基づき運用した。

LL の運用について（参加依頼状より）

- ・会議参加者は非公開で行います。口頭で簡単な自己紹介は行いますが、参加者名簿は作成しません（参加者個々人が名刺交換等をすることは自由です）。また、報告書上にも会議参加者の記載は行いません。
- ・速記者および音声録音により、会議の全てを記録します。
- ・個別の録音・録画はご遠慮下さい。
- ・発言は全て公開を原則としますが、どうしてもオフレコが望ましい内容について言及する必要がある場合は、「ここからはオフレコで～（発言）～ここまでオフレコでお願いします」という形式を踏襲して下さい（一時停止・録音再開による機械の操作ミスを防ぐために、会場の録音は続けますが、議事録からはオフレコ該当部分は削除します）。

議事録・報告書の作成、公開について（参加依頼状より）

- ・録音はいったんテープ起こししますが主催者内部で保管し、報告書の作成にのみ用い、公開することはありません。
- ・報告書の作成にあたっては、議論された内容を分析のうえで整理・記述致します。
- ・いずれも、発言内容は LL の成果として、発言者を特定されぬよう加工・整理します。

ただし、発言の文脈や意義を明らかにするために必要な場合には、「研究者」「政府関係者」「報道関係者」などの大まかな属性を報告書内で参照することがあります。

・報告書は公開前に会議参加者全員に配付し、最低 2 週間の確認期間を設けた後に、発言要約の誤り、あるいは個人の特定が可能な箇所について指摘があれば修正を行い、その後に報告書を作成し、参加者に送付します。

以上です。

なお、報道関係者の方には、下記の点にご留意頂きますようお願いいたします。

・案内段階でご説明しましたように、今回の LL へは取材ではなく、自らもアクターの一人としてご発言を中心に参加していただくことをお願いしています。

・本 LL 内での発言に基づく報道等は、今回については趣旨に鑑み、お控え頂くようお願い致します。なお、発言を使用したい場合は、発言者に直接確認を取り、その意思を尊重することをお願い致します。

・なお、当然のことながら報告書（公開）の引用は可能です。

開催概要

開催日時：

2013 年 1 月 26 日（土）13 時 00 分～18 時 00 分

2013 年 1 月 27 日（日）09 時 30 分～15 時 00 分

会場：

千里朝日阪急ビル会議室（千里朝日阪急ビル 14 階・第 1 会議室および第 2 会議室）

http://www.sah-bld.com/contents/meeting_room/index.html

参加者：36 名

案内状は、2012 年夏に行われた「エネルギー・環境の選択肢に関する国民的議論」にそれぞれの立場で密に関わられた専門家（科学技術社会論、政治学、メディア論等）、行政関係者、報道関係者等に送付した。人選にあたっては、出来るだけ多様な属性の関係者が集まるように調整した。また、将来を見据えた議論であるため、実績のある方々に加え、これからの活躍が見込まれる若手の研究者も積極的に招待した。

スケジュール：

第 1 日目（1 月 26 日）

13:00～13:30 企画主旨と全体の進行の説明、参加者紹介

13:30～15:00 セッション 1 【論点 1】【論点 2】（全体討論）

15:00～15:15 休憩
15:15～16:45 セッション2【論点3】【論点4】（グループ討論）
16:45～17:00 休憩
17:00～18:00 セッション3【論点3】【論点4】（全体討論）

第2日目（1月27日）

09:30～11:30 セッション4【論点5】【論点6】【論点7】（グループ討論）
11:30～13:00 昼食
13:00～15:00 セッション5【論点5】【論点6】【論点7】（全体討論）

※可能な限り多くの方にご発言頂くために、それぞれの論点の討論は、グループ討論と全体討論を併用する形で進行（除く、共有すべき事実確認を多く含む【論点1】【論点2】）

謝辞

本企画の実施にあたっては、一般社団法人サイエンス・メディア・センターがチャタムハウス・ルールで実施した「Lesson Learning」の企画を参考とした。

用語説明

「国民的議論」

この言葉は、論点1にあるように、2011年3月11日の東日本大震災とそれに続く福島第一原子力発電所の事故以降、エネルギー政策の見直しが政府から提起され、その際に繰り返し使用された。最終的に、政府は、従来からのパブリックコメント、意見聴取会に加え、「討論型世論調査」を実施するとともに、民間が実施した「討論型世論調査」³や各種メディアの世論調査、各種団体の提言などを含めたものを、「国民的議論」と位置付けた。

「討論型世論調査」⁴

スタンフォード大学の政治学者ジェイムズ・フィッシュキンが開発した世論調査の手法。本レッスン・ラーニングは2012年夏に「エネルギー・環境の選択肢」をテーマとして実施された討論型世論調査に着目した議論を行うことを目的としている。

報告書の取りまとめについて

本報告書は、当日の会議冒頭の趣旨説明（次ページ「開会に際しての経緯の説明」参照）に基づいて開催されたLLでの発言をとりまとめたものである。

³ これは、公式の討論型世論調査ではなく、その手法を応用し、川崎市民を対象に規模を限定して、民間の資金で独自に実施したイベントである。政府が実施を決定し政府予算で行われたエネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査の実行委員のうち2名は、このイベントの実行委員を兼ねた。本報告書の「民間のDP」は、このDP的イベントを指す。

⁴ http://keiodp.sfc.keio.ac.jp/?page_id=22

この報告書は参加者の間のコンセンサスを提示するものではない。あくまで、当日の参加者の発言を記録としてとどめることを目的として編集している。全ての発言を直接引用しているわけではないが、少数意見を含め、可能な限りの論点（課題や解決策の提案）を掲載することが編集の基本的な方針である。

本レッスン・ラーニングでは論点を以下の7つに絞って討議を行った。

論点1：政府はなぜ参加型手法の採用を決定したのか

論点2：手法として、なぜ「討論型世論調査」を選んだのか

論点3：「エネ・環国民的議論」の実施経過を振り返って何が問題点だったのか

論点4：国民的議論の社会的効果、影響はどう評価されるべきか

論点5：国民的議論の目的は、結果の測定・調査か、対話か

論点6：何が国民的議論とされるべきなのか

論点7：誰が開催すべきか、どのような体制で行われるのか

具体的で事実の確認が容易な論点からより抽象度の高い論点へと並べてある。したがって、最初の方の論点に関しては、参加者の議論は比較的収束しており、発言を直に引用することを少なくしつつ編者が取りまとめて記述した。他方、後の方の論点については抽象度が高いため、極めて多様な見解が披露された。この多様性を記録にとどめることが重要と考え、編者の方で発言内容を要約するというのを避け、発言を直に引用するスタイルでの取りまとめを行った。また、討論を二つのグループに分けてパラレルで行ったこともあり、テープ起こしの発言量は相当膨大になり、発言内容の重複なども見られた。取りまとめに当たっては、発言の文脈を尊重するため、内容の重複をある程度許容する方針で臨んだため、論点間で類似の議論が繰り返されているところがあることを、お断りしておく。

なお、報告書では、参加者が「討論型世論調査」と発言している箇所についても、文脈上避けられない場合を除き、すべて「DP」と表現を統一した。

開会に際しての経緯の説明

当日の冒頭、小林が主催者を代表して、全員に向かって、今回のチャタムハウスで取り上げる議題の背景について、以下の説明をした。

「それでは早速、セッション 1 を始めたいと思います。セッション 1、最初の部分は、『なぜ政府は参加型手法の採用を決定したのか』という問題と、それから、『手法としてなぜ DP を選んだのか』ということの後で議論したいと思いますが、まず最初に、主催者側といたしまして、どういうふうに見えていたのかということをご説明いたします。

多くの方には先刻承知の話がありますので、できるだけ簡略にしたいと思います。参考資料として年表（補注：本報告書「参考資料」参照）がございますので、大体この年表が私どもの理解したスケジュールというか、起こっていた事柄だろうと思っております。

「民間の DP」も、本来ならば年表の中に入れるべきではあるのですが、分量的にきつくなかったので、今回はあっさりと「政府だけ」という割り切りをいたしました。決して軽んじているという意味ではございません。

さて、まず経緯でございますが、これは一昨年、2011 年の 5 月の菅政権の、エネルギー基本計画の白紙からの見直し問題から始まったというふうに理解しております。そして 7 月に、革新的エネルギーの、環境戦略に向けた中間的な整理が出てきたと。その中の「基本理念」の 3 つ目のところに、「国民合意の形成に向けた三原則」というものが出ておりました。

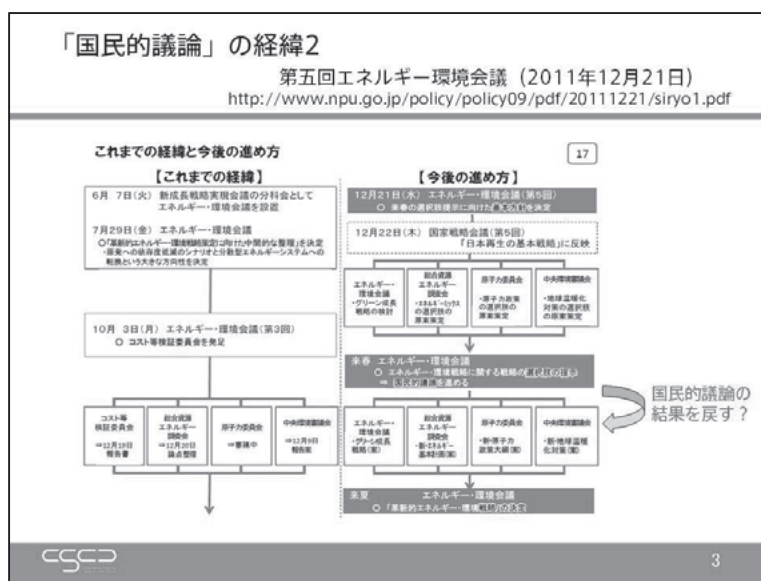
その三原則というのは、その下にありますとおり、「反原発」と「原発推進」の二項対立を乗り越えた国民的議論を展開する。それから、客観的なデータの検証に基づき戦略を検討する。国民各層との対話を続けながら革新的エネルギー・環境戦略を構築すると。こういう文言がございました。

「国民的議論」の経緯 1

- 11年5月：菅政権「エネルギー基本計画」白紙からの見直しを表明
- 7月公表：「革新的エネルギー・環境戦略に向けた中間的な整理」
 - － 基本理念：「新たなベストミックス実現に向けた三原則」
「新たなエネルギーシステム実現に向けた三原則」
「国民合意の形成に向けた三原則」
- 「国民合意の形成に向けた三原則」
 - － 原則 1：「反原発」と「原発推進」の二項対立を乗り越えた国民的議論を展開する
 - － 原則 2：客観的なデータの検証に基づき戦略を検討する
 - － 原則 3：国民各層との対話を続けながら、革新的エネルギー・環境戦略を構築する

12月になりますと、このような図で説明がされておりまして、ここで、春、つまり2012年の春に、選択肢を提示した上で国民的議論を進めるといふふうにかかれておりました。

そして、その下にまた、エネルギー・環境会議、総合資源エネルギー調査会、原子力委員会、中央環境審議会というのが並べて書かれておりましたので、当初の私どもの受け取ったイメージは、国民的議論の結果は、このそれぞれの4つの委員会に戻されるのかなというふうに読みました。絵の描き方を素直に読めばそう見えてしまうのですが、実際にはそうならなかったように思います。そして、夏に戦略を決定するということがアナウンスされたわけでありまして。



現実には、選択肢の提示が非常に遅れていったことはご承知のとおりでありまして、しかし、6月22日に、国民的議論の入札公示というのが資源エネルギー庁のほうで出てまいりました。6月29日に選択肢の提示で、国民的議論へということ動き始めたわけです。

この「同日」と書いてあります、「革新的エネルギー・環境戦略の策定に向けた国民的議論の推進事業の問題点について」。これはSTS研究者を中心に、入札公示で書かれている仕様書を見たときに、スケジュールと、それから、そこに書かれている内容から見て、非常に懸念を持たざるを得ないというふうに思いました。

そのSTS関係者の中で、いわゆる市民参加型をやってきた人間の中で、これをそのまま、何も一言も言わずに放置していいのだろうか、やはり言うべきことは言うべきではないのだろうかという意見が出てまいりまして、急きょ意見を取りまとめたものがURLに出たということになります。ですから、これは22日から29日の1週間の間で作成した表明の文書になります。

この場ですので私ははっきり申し上げますが、この文書に私の名前は載っておりません。当初は載っておりました。それを、載せるのをやめました。理由は非常に簡単でありまし

て、私は当時、今の資源エネルギー庁の広聴・広報アドバイザー・ボードの委員長をしておりました。そして、この国民的議論の入札は、資源エネルギー庁の予算で入札公示が出ておりました。従って、このような懸念を私が述べるというのは、ちょっとまずいかなと。逆に私は、その懸念を受け止めて何とかする側に回るほうが論理的ではないかというふうに思ったので、私は名前を外したということになります。

これがどの程度の影響力を持ったのかは、私どもにはよく分かりません。それは後で、逆にこれを気にしたのか、それとも、また余計なことをやられて、「邪魔をする制度なんてけしからん」というふうに思えたのかというのを聞きしたいところですが、われわれはこういうことを実践してきた人間として、最低限、知的に「これだけは言っておかないとまずい」という責任感を持ってやったのであって、つぶそうと思ってやったというわけでは全くなかったというのが、当時の主観的な感覚です。そう見えたかどうかは別問題ですけど。

そして、7月になりますと、曾根先生を委員長とした実行委員会というのができてまいります。実行委員の方たちが頑張って、実装、実行に入っていくということになります。

ところが、7月12日に、急きょ第三者検証委員会を設置したいと、資源エネルギー庁の方から私のところに連絡が来ました。私は、曾根先生たちとお会いして、第三者検証委員会を設置するという事で依頼されて、委員の選定は全部私に一任されましたので、私のほうでメンバーを選定して、委員会を設置したということになります。

それ以降は、この実行委員会の準備状況を外側からずっと眺めるという形で検証を行い、そして検証報告書を出すということをやりました。実施されたのは、8月4日、5日、慶應大学において行われました。われわれはこの当日のところまで観察した上で報告書を書いたという流れであります。

「国民的議論」の経緯3

- 12年6月22日 国民的議論入札公示
- 12年6月29日：選択肢の提示→国民的議論へ
同日：「革新的エネルギー・環境戦略の策定に向けた国民的議論の推進事業」の問題点について
(<http://fox231.hucc.hokudai.ac.jp/opinion/>)
- 7月9日「エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査」実行委員会
 - 委員長：曾根泰教 慶応義塾大学大学院教授
 - 委員：柳下正治 上智大学教授
 - 委員：柳瀬昇 駒澤大学准教授
- 7月12日 第三者検証委員会設置
 - 委員長：小林備司 大阪大学教授
 - 委員：北村正晴 東北大学名誉教授
 - 委員：若松征男 東京電機大学教授
 - 専門調査員：三上直之 北海道大学准教授
 - 専門調査員：八木絵香 大阪大学准教授
- 12年8月4、5日 討論型世論調査：慶応大学
 - パブリックコメント（7月2日～8月12日）
 - 意見聴取会（7月14日～8月4日：11都市）

4

このような国民的議論が何か必要ではないかという問題意識は、もう 3 月 11 日の事故以来、割と早い段階で政府からは出ていたというふうに、われわれは認識しておりました。その 1 つが、この 6 月 7 日の IAEA 閣僚会議に対する報告書の中の一文でございます。ここでは、結びのところで、原子力発電の在り方についての国民的な議論を行っていく必要があるというふうに書かれておりました。

それから、3 月の段階で閣議決定をする予定であったものが 8 月まで見直しで延びた第四期科学技術基本計画でも、大幅に加筆されまして、その中で、「国民との間で幅広い合意形成を図るため、テクノロジーアセスメント等を利用した取り組みを促進する」などという、従来では考えられないような踏み込んだ記述が行われていたことに、注目はしておりました。

同様の問題意識

2011年6月7日
「原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本国政府の報告書―東京電力福島原子力発電所の事故について―」

「XIII.むすび」
「・・・我が国は、原子力発電の安全確保を含めた現実のコストを明らかにする中で、原子力発電のあり方についても国民的な議論を行っていく必要がある」

2011年8月
第四期科学技術基本計画
Ⅴ章 社会とともに創り進める政策の展開
2. 社会と科学技術イノベーションとの関係深化
(1) 国民の視点に基づく科学技術イノベーション政策の推進
② 倫理的・法的・社会的課題への対応

「国は、東京電力福島第一原子力発電所の事故の検証を行ったうえで、原子力の安全性向上に関する取組について、国民との間で幅広い合意形成を図るため、テクノロジーアセスメント等を活用した取組を促進する。」

5

とはいいながらも、時間的にかなり難しいだろうと思っていたので、われわれはあまり積極的にこの開催に向けて動かなかったというのが、反省点を含めて、事実でございます。その中で例外的にこの実装というか実施に向けて努力されていたのが、「民間 DP」を実施したグループだったという理解をしています。」

論点 1：政府はなぜ参加型手法の採用を決定したのか

論点 1:政府はなぜ参加型手法の採用を決定したのか

論点 1：政府はなぜ参加型手法の採用を決定したのか

国民的議論が実施されるに至る経緯

「エネルギー・環境の選択肢」に関する議論を、国民も参加する形で実施することになった発端は明確ではない。しかし、2011 年 4 月 5 日に原子力委員会が出した見解文「東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力（株）福島第一、第二原子力発電所事故と当面の対応について（見解）」⁵には、「今後の原子力政策の在り方に関する検討については（略）エネルギー政策全体にかかる国民的な議論等を踏まえて、適切に対応いたします」との文言がすでに書かれている。このことから、事故直後の段階で国民的な議論という言葉は、政府の中でキーワードとして入っていたことが分かる。

ある行政関係者は「菅直人さんが「国民的議論」と言い出したときに、全く違和感がなかったんです。新しい言葉じゃないかと。『30 年前から言っていることを、また言っているよ』としか思わなかった。それぐらい当たり前の言葉」とし、国民的という言葉については、具体的な手法のイメージはなく「菅さんの頭の中にあった『国民的』という言葉は、『津々浦々』、これだけだと思うんです」と振り返っている。

その後、2011 年 7 月 29 日の『『革新的エネルギー・環境戦略』策定に向けた中間的な整理』に、「国民的議論」という文言が入り、具体的な実施に向け動き出すこととなった。

こうした経緯の背景として、「民主党政権であったこと」が言及された。ある研究者は「民主党政権だから国民的議論ができたというのはまさにそのとおり」、「国民的議論が実施に至った一番の功労者は菅さん」としている。

「民主党になってからは、いろいろな市民参加型のことをやっているんですね。例の、新しい公共、熟議型のあの試み（補注：熟議カケアイ⁶）は、私はもっと評価されてもいいと思う」

「民主党政権をどう認識していたかから入ろうと思うんですけど、まず、国民の意見を非常に気にする政権であると。事業仕分けというのもありましたし（略）そういうことをやっているんです。」

「民主党政権の評価の 1 つとしては、プロセスのところも可視化された。それはメディアを通じてということで、一般の方からすると直接参加ではなかったかもしれませんが、インターネット公開とかもありました。実際に、それにどれだけ市民が直接アクセスしたかは別として、アクセスしたいと思えばアクセスする手法を残した、記録を残したという意味では、ものすごく自民党時代と違いました。それは、斜めに見れば、決められない政治の裏返しだったかもしれない。つまり、そういうプロセスを見せて、ある意味、政治がリスクを取って決めるということを若干放棄したかもしれない」

ある研究者は、この民主党政権の功罪に関し、「責任を転嫁せずに、プロセスを公開するという両方ができる政権がありうる」とし、プロセスを公開することや、誰でも検証可能

⁵ <http://www.aec.go.jp/jicst/NC/about/kettei/seimei/110405.pdf>

⁶ <http://jukugi.mext.go.jp>

な状況にしておくということは、一番コストがかからず、誰でも可能な、説明責任の果たし方であると述べた。

また、あるメディア関係者は「個別イシューについて自分の意見を言ったり、自分の不安や疑問を問い掛けて、回答を返してもらったりするツールが、今の日本の政策決定のシステムにはない。その中で（補注：民主党政権では）完璧とは言えないが、どういうプロセスで、どんな意見を集めて聞いているのかをウォッチする機会を得た」と評した。

これまでの原子力政策に関する市民参加

「事故の前、社会と原子力の関係を何とかしていこうというイベントが行われる際、ほとんど普通の人が来てくれないというのが最大の問題となっていた。推進と反対の人しか来ない。『No Nuke』と書いた T シャツの人か、背広でネクタイをして携帯電話を持っている人。本当に毎回毎回同じような顔で、どうやって原子力にみんな関心を持ってもらうかということばかり腐心していたというのが事実。それが、3.11 でちゃぶ台をひっくり返したような状態になった」（研究者）

上記の振り返りに見られるように、3.11 前では原子力を巡る議論に、いわゆる市民が参加することはそれほど多くなかった。また、ある行政関係者は、「全体としては、メディアが言う二項対立があるぞという空気を感じざるを得ない状況でした」としている。

一方で、原子力に関わる人たちの中で、陣営に分かれない議論を目指してきた十数年の蓄積があったのも事実である。1995 年のもんじゅの事故の後、推進系と批判系が同じ席で話し合う機会があり、前世紀の末ぐらいには、推進派と批判派の間にある種の雪解けがあった。しかし 2004 年、2005 年ぐらいに、核燃料政策をめぐる推進系の中で意見が分裂し、再処理をするかしないかで相当の混乱が生じた。その際に、異論を言うてはいけない、あるいは異論を言う人たちと近づいてはいけないという雰囲気は原子力関係者の中に生じた。その結果、非常に党派的に分かれてしまい、話し合いそのものができなくなったと原子力をめぐる議論がおかれる背景を説明した LL 参加者もいる。

何とかまた雪解けさせようということで、2010 年にチャタムハウス・ルールで原子力政策円卓会議が民間で実施された⁷。そこでは、推進的な人と批判的な人とがほぼ同数、三十数名集められ、世話人だけが表に出て記者会見等を行った。その結果、推進系の人、日本の原子力体制には非常に多くの問題点があると素直に語り、その問題点については一致するところが非常に多かった。2011 年には、同じように両派混ざる形で「みんなのエネルギー・環境会議」⁸というのが設置され、シンポジウムや討論会を開いて、とにかく対話の回路を作って拡大していこうとしていた。

その頃、ジャーナリスト等が「二項対立が埋まらない」と書き立てたが、実施している人たちの間には、「そういうのを聞くとものすごく不愉快だ」、「そんなことはなくて、ここ

⁷ 「原子力政策円卓会議 2010」のことである。 <http://www.nuketable2010.org/index.html>

⁸ <http://www.meec.jp/>

論点 1：政府はなぜ参加型手法の採用を決定したのか

に対話の回路があるじゃないか」あるいは「ここからもっと発展させていくように書いてくれ」との思いがあった。しかし、これらの感覚が広く世間に伝わることはなかった。

論点 2：手法として、なぜ「討論型世論調査」を選んだのか

論点 2:手法として、なぜ「討論型世論調査」を選んだのか

論点 2：手法として、なぜ「討論型世論調査」を選んだのか

論点 2：手法として、なぜ「討論型世論調査」を選んだのか

討論型世論調査が候補にあがるまで：「鍵は無作為抽出」

福島第一原子力発電所の事故の後、国民のエネルギー問題に対する関心が高まる中、内閣官房国家戦略室としての共通認識は「人的なリソースおよび金銭的なリソースが許す限りでは、できる限り国民的議論は広くやっ払いこう」というものであった。従来から行ってきたパブリックコメントや意見聴取会については「やらない」という選択肢はなかった。それに加え、当時の国家戦略担当大臣は「この問題はどうしても二項対立になりがちだと。そうすると、得てして、より意見の強い人たちが前面に出る議論のやり方になりやすいと。そういう意味では、それではなかなか総意ということにはなりにくいだろうから、無作為抽出が一つの鍵になるだろうとの認識」を示していたという。これが DP の実施につながったといえる。

無作為抽出による国民的議論に関して、まず一般的な世論調査が選択肢にあがった。しかし、政府がやらなくても、マスコミが実施することは明らかであり、また政府が実施すれば「政府の誘導という議論も予想された」という。加えて「政府の中に、通常の世論調査への危機感」があったともいわれる。あるメディア関係者の論文において、政府のパブリックコメント、タウンミーティング、世論調査の中で、世論調査が政策決定者への大きなメッセージだとされていた。しかし世論調査は、コストのような意思決定の中の特定の要因に引っ張られ、また問いの作り方によって答えが変わり得るということも知られていた。このように様々な限界がある世論調査を、今回のようなあまりに複雑な要因がかかわる選択に適用するに当たって、政府関係者らは「果たして政策決定者に対して、無作為の人々の意見として正しいものとみなせる情報をインプットできるのだろうか」と考えたという。加えて、内閣府の世論調査⁹を行うとすると、結果が出るのは 9 月、10 月になってしまい、タイミング的に意味がなくなってしまうという事情もあった。

そこで DP が候補にあがってきた。2012 年の秋から冬にかけて、無作為抽出の参加型手法として、原子力委員会、総合資源エネルギー調査会等、いろんな場で DP が紹介されていた。こうして、予算も限られている中で、DP を政府が行い、一般的な世論調査についてはマスコミの各新聞社または各テレビ局の実施したものを、国民的議論の結果の 1 つとして政策決定に使うという整理になった。

討論型世論調査の実施に向けた動き

メディア関係者の見方

政府が国民的議論を計画していく過程を、メディア関係者はどう見ていたのか。DP に関して、あるメディア関係の会社では、すでに世論調査室が年金政策をめぐって DP に似たトライアルをしていた。それもあり「メディア関係者の頭の中には、DP という新しい形の世論調査というのはどれぐらいの可能性があるのだろうかというふうな意識があった」という。

⁹ <http://www8.cao.go.jp/survey/index.html>

あるメディア関係者は、2011 年 7 月 29 日に国家戦略室から出された中間報告の中の「国民的議論」について取材をし、『一体これは何をやるんですか』ということを経済産業省の取材対象の方にお尋ねしたときに、その時点で、『例えば DP みたいなものも考えているんだよ』というご発言があった」と記憶している。また「早い段階で、どちらかという政策に結び付けるといよりは、国民との対話というような点で何をやっていいかという中で、DP という選択肢が出てきたように見えた」という発言をする LL 参加者もいた。

メディア関係者の中には DP に対する期待を次のように語るものもいた。「何となく日本人は議論下手だとか、政治的なイシューについて発言することが、普段の社会生活の中で不利に働くんじゃないかという、防衛線を張りがちなコミュニティが伝統的にあるというイメージがある中で、どういうふうにかこういう議論をしていったらいいのかというときの、1 つの活路になるんじゃないかという期待感が DP にあって、それが、なおかつ実際の政策形成に何らかの形でコミットメントする。つまり、政府がやってくれるというところで、1 つの最初のトリガーとしていいんじゃないかという意気込みがあって、とにかくやるんだというところに主眼の置かれたところは、取材するわれわれも含めてあった」。

研究者の動き

LL の冒頭、主催者である小林（大阪大学）は「時間的にかなり難しいだろうと思っていたため、あまり積極的に国民的議論の開催に向けて動かなかったというのが、反省点を含めた事実」と振り返った。一方で、別の研究者は「（補注：市民参加型の実践に関する）研究成果というものを、今まさに進行している、国家戦略でやっているところに反映させない手はないということで、2011 年の夏から、研究の成果をとにかく霞ヶ関に伝えようという努力をしていた」と発言した。この研究者は、国民の意見聴取に熟慮を入れる方法として、DP がベターだと考え、国家戦略室やエネ庁に働き掛けをし、2 月－3 月頃から要人と会うなど活動を始めていた。

当時、どのようなイメージを持って国民的討議の場を設計しようとしていたのか。ある LL 参加者は「国で、1 カ所でやるなんていう方法がいいとは思っていなかった。従って、方法論は、全国的に統一的な情報のハブをつくり、いろんな情報を整理する。専門家がどこにいるかというのも全国レベルでやる。こういう方法論で、この指とまれとやったときに、全国からその方法をやってもいいという、いろんな自治体だとか、NGO だとか、商工会の人でもいいですよ。本当。青年会議所も。全部来たときに、そこに対してオリエンテーションを行ってやるような方法」を考えていたと発言している。

時間的には「半年」が一つの目安になっていた。「最初から（補注：国民的議論の実施は）夏と言われていた。春に（補注：選択肢を）出して夏と言われている。どう考えても、春は最大見ても 3 月、夏は遅くても 8 月。（略）5 月の連休前に（補注：選択肢が）出たら御の字かなということで（略）無理かと思いつつ（略）できればいいなと思った。」

8 月の実施までに必要な準備は数多くある。「（補注：国民的議論の実施時に）いきなり国

民に『どうですか』と言っても無理なんです。だから、その前に、1 カ月でも 2 カ月でもいいから、ステークホルダーを集めて徹底的に議論させたかった。そして、お互いの意見を明快に言いつつ、お互いの質問に対して答える。どこに問題があるかって、全部浮き彫りにする。それを実行委員会が討論資料に全部書き込む。国民に分かりやすくして、全国に訴える。そして、時間がないから DP 的な手法で（補注；実施することを）、各地域の実践家に依頼していけば、手を挙げてくれるんじゃないのかなということを企画した」。

しかし、準備は思い通りに進んだわけではない。DP の実施にむけて積極的に活動していた研究者からは「研究者というのは、結果が出てからだけじゃなくて、こういう重要な時期が来たときに、提案を出して欲しい。そこにリスクはあります。下手をすると、その人の学者生命が絶たれるようなことになるかもしれない。（略）そのぐらいリスクを背負ってやってくれる人がいないと、なかなか世の中は動かない」との発言があった。

DP 実施決断の遅れ

こうした周辺の動きはあったが、国民的議論として具体的に DP を行うという決断と、それに向けた政府の動きは、当初の計画に対して遅れがあったという見方がある。

「見ている側からすると、2012 年 6 月の中間報告が出てくる直前になって、『じゃあ、国民的議論について、次、準備しよう』みたいな感じに見え、本当に、実際の詰めは 1 カ月とか 1 カ月半とかいう中でされていったんじゃないかなという印象を受けた。そこが結果的には、何のためにやるのかとか、出てきた結果をどのように反映するのかという、下準備段階での議論不足みたいなどころにつながっていった印象がある」。

次のような発言でそうした遅れや準備不足を認めた LL 参加者もいた。

「2 月、3 月ぐらいから国民的議論の話を（略）詰めようという議論が出ていたが（略）再稼働とか、それに関して需給とか、いろいろな 이슈も起こってきて、国家戦略室の人的リソースは、そちらの方に取られがちになった。」

「他にこういうやり方があって、それらをすごく吟味して DP を選んだというわけではなかった。」

一方で、水面下で行われていたさまざまな準備状況についても次のような言及が LL 参加者からなされた。

「当然、『こんな国民的議論のやり方がありますよ』というのを政策決定者にアドバイスするためには、（補注：外国事例などを）勉強するのは当たり前なのでしていた。」

「国家戦略室に対して、『DP というのがあるから勉強したらどうか』というようなサジェストが、いろんなところから（略）2012 年 1 月とか 2 月頃にはもうあった。」

「これは（補注：日本での実施例は）まだ研究レベルないしは県レベルだが、日本国民でも可能性があるんじゃないかという印象が持たれていた。」

「4 月 26 日の総合資源エネルギー調査会・基本問題委員会に、国家戦略室が呼ばれて、国民的議論の検討状況を問われた。（略）委員の中からの DP を推すような声に対して、当

論点 2：手法として、なぜ「討論型世論調査」を選んだのか

時の管理職が様々な手法を幅広く検討する旨回答していた。裏方では、選択肢の議論と並行して、DP についての勉強も進められていた。」

「かなり難しいというのも分かっていた。政治的に決まっていなかったのも外向けにはされていなかったが、有識者からいろいろ言われていたので、水面下では（補注；DP は）候補の可能性のある一つとして検討が進められていた。」

「仮に DP をやるとしたときに、限られた予算と限られた時間と限られたマンパワーの中で、国以外でやるとしたらどんなことが考えられるかという模索もされていた。国以外の主体（補注：メディア関係者や自治体）から協力が得られそうかという検討もされていた。」

「行政の世界でいろんな手法を検討するときには、水面下でいろいろな関係者に会って、実現可能性を見ている。結果として、後に政府の DP の関係者として表に浮上してきた人たち以外にも、いろんな取材はされていた。」

選択肢づくり

DP の実施に当たって、投票対象となる政策オプションやシナリオなどの選択肢づくりは、一つのキーポイントである。

今回の国民的議論では、選択肢の発表が当初目指していたのよりも遅れた。それに対し、「国民的議論に入る前の選択肢を決める過程が、もうグダグダになっていた」という見方もある。「これ（補注：時間がかかったこと）も、議論を尽くした上でやりたかったということ」という見方もある。

以下、選択肢づくりに関わる発言を列挙していく。なお、選択肢の別の作り方に関する提案は、論点 6 で扱う。

二項対立

「審議会自体がかなり二項対立的なものに陥ってしまって、常に議論を前進させる状況がない中で、選択肢というの、もしかしたら国家戦略室としては（略）ニューメリカルな選択肢ではなくて、（略）理念的な意味合いを持たせる選択肢（略）にしたかったのかなと、取材をしながら途中で思ったこともあった。けれども、結果的にはものすごく強引に数字をまとめていくというような結果になり、しかもそれに時間が非常にかかってしまったので、本来国民的議論で何をしていくかという下準備に入る行政側の手数も、マンパワーも、時間も全くなかったなという印象が非常に強くありました。」

「このテーマの難しさだと思うが、連綿と原発については対立軸みたいなものがあまりに固定化してしまっていて、それを乗り越えるのはものすごく難しいという現実がある。基本問題委員会自体も、初めからそっちへ逆に落ちてしまって、エスタブリッシュメントの議論に昇華できなかったというぐらいの印象を持っている。」

選択肢づくりのメンバー

「シナリオを 3 つ決めていた調査会のメンバーの中に、例えば（略）原子力の発電所があるご当地の方々の関与者がどれだけいたのかといったときに、明らかにそういう立場で来る方は、専門委員の中には入っていないと思います。それが本当に、今回の、今後のエネルギー政策とかを考えるときのシナリオづくりとして（略）妥当であったのかといったのは（略）限界があるのは分かるんですけども、やっぱりちょっと気になってしまう。」

「コスト等検証委員会とかエネ・環会議の事務局が中心になってやったものは（略）もちろんそのメンバーの選出の仕方に問題がある、すなわち、かなりエスタブリッシュメントに限定はされた」

「シナリオづくりに参加している専門家の中にも、最終的に 3 つにまとめたときに、ものすごくフラストレーションがたまっていて、もう自分たちの議論がむちゃくちゃにされたという意識を持っている人たちが、専門家の中にすごく多い」

コスト等検証委員会、原子力委員会、基本問題委員会における作成プロセス

「発電所ごとの発電形態、電源形態ごとのコストを検証するみたいな客観的なデータをそこでそろえようという意味では、相当委員の中で意見は違うけれども、それをぐっとまとめて、客観的な結果を出していくというプロセスにおいては、かなり成功している。」

「電力会社の言うことと、そうではない批判派の方が検証したものとで、ものすごく乖離があるのを、結構、両方ともそろえて、そこで直接突き合わせることによって、まずエスタブリッシュメントで有無を言わせない客観的データを出すみたいなことをやって、それが、議論が拡散していったりしたときに、もう一回収斂させるための一種のくさびみたいな役割を果たしていった部分はあると思う。」

「原子力委員会において、選択肢の議論をしているときは、2030 年でブチッと切れないで、長期の議論をすべきだという議論をしていた。それを 2030 年で切るのだというのは、実は基本問題委員会の方針で決まったのですが、これが実はすごく原子力委員会としては不満で、かなり対立があったと。これは事実です。」

「（補注；2012 年 5 月に発覚した原子力委員会が原子力推進側の関係者のみを集めて開いていた非公式の意見交換の場、いわゆる）秘密会合問題のときの記事につながるんですけど。経産省のほうから原子力委員会に対して、2030 年以降ゼロにするという議論はやめてほしいという紙が回ったというのは事実です。この問題によって、結果的に中途半端な議論に陥った可能性はあるので（略）秘密会合の問題で、政治的に扱いにくくなったというのが事実ではないか。」

15%という選択肢について

国民的議論の実施当時、「15%」という選択肢は様々な憶測を呼んでいた。この選択肢について「（補注：総合資源エネルギー調査会の基本問題委員会の）選択肢になかったものが、

かなり政治主導的に出てきたという印象を、一部メディアは持っている」といわれる。

一方で本 LL の中では「15%というのが出てきたのは政治主導ではない」という見解が示された。経緯として「事務局の運営として、先生方に『数字を出してください』というのを総合資源エネルギー調査会を出して、返ってきた」数字を整理して行く過程で「原子力依存度を減らしていくという政権の基本方針から言って、これ（＝35%）はない。少なくとも選択肢として政府が提示すべきではないだろうとなった。ついで『数字を決めない』について、議論を進める上で数字に絞ることにした」。その後、「2 月か 3 月頃、総合資源エネルギー調査会の基本問題委員会の中で、一部の先生から、ゼロと 20-25% だけしか選択肢がないときに、何かおかしくないか、要は、このままなくしていったら、2030 年代は 10% とか 15% の間になるはずだ」という発言があった」という説明が行われた。

加えて、様々な憶測に対しては、参加者の間で見解の分かれる以下のような発言もあった。

「政府内ってそんなにシステマチックに動いていないですよ。そんなに戦略的にやっていないんですよ。ですから、よく報道の方は、本当は 15 にこのままそろえたいんでしょうとか言うけれど、そんな戦略的にやるなら、世の中もう少し戦略的に動かしています。」

「もし 15 にしたいんだったら、DP という手法は絶対にとってはいけない方法なんですよ。要するに、結論が分からないので。DP というのは結果を本当に操作できない。実施主体側が操作できないので、実施主体が初めから望ましい政策の選択肢を考えているのであればこんな危険な方法はない。もし政策決定に何か一定の誘導をしたいのであれば、DP は絶対に取りたくない。取るべきではない方法だということは、共有したほうがいい。」

資源エネルギー庁の委託

DP などの参加型の取り組みにおいて、その公平性を保証する上で、資金提供者や主催者は重要なポイントとなる。それにもかかわらず、今回、内閣官房国家戦略室でなくて、原子力政策を推進してきた資源エネルギー庁の委託という形になったことに関して議論があった。

最も大きな理由は予算だという。「国家戦略室は、名前は立派なのですが予算はほとんどなくて、(略) その費用では無理」という状況の中で「エネルギー・環境会議というのは、国家戦略室と経済産業省と環境省が一緒にずっとやってきた。国家戦略担当大臣が議長で、副議長が経済産業大臣と環境大臣ということで (略) 国民的議論についても一緒にやろう」となった。そして「資源エネルギー庁がそのとき一番予算があったので、出していただく」となったという。ちなみに国民的議論の中で平行して実施されたパブリックコメントは、環境省の資金で行われている。

この点について、ある LL 参加者は次のように発言している。

「そういう意味では、予算の話は、意図して、一部言われた「エネルギー庁が委託しているので、そちら側に誘導されてしまうのではないか」というような疑義も生じるかなと

いうのも中でも議論はあったのですが、もうそんなことに構ってられないですね。お金がないものはないので。例えば、経済産業省から内閣官房に予算を付け替えて、内閣官房が払うというやり方も議論には上がったのですが、政府の会計のいろんな手続きを考えると、そんなこともやってられないと。」

しかし、この委託側が資源エネルギー庁であったことの影響は少なくなかった。

「実際に結果がゆがんでいるかどうかは分からないけれども、初っぱなのところで、エネ庁の広報予算だったでしょう。そうすると、やっぱり考えますよね。今までの広報の原子力のスタイルを使うのかな、アリバイづくりだろうというところで、まずデフォルトでスタートが下がりますよね。そこから信頼を上げていかなくてはいけないというしんどさは、たぶんあったと思います」

「エネ庁じゃなかったら、STS 研究者からの意見書は出ていなかったと思います。エネ庁の広報予算でやるというのに、やっぱりまずいと思ったというのはあった。」

「お金がなかったからエネ庁のお金を使ったというのが致命的だと思う。普通、役人だったら、必死になってかき集めて、1億か2億ぐらいは他のところからでも取ってきますよ。本気になったら。それをなぜああいうふうに安易にやったのか。」

「エネ庁が（補注：資金を）出したことで、本気度が見えなくなった。本気度とか、何を警戒していたのかということは、（補注：レッスン・ラーニングの場で）言われてみればよく分かるんだけど、当初は逆に思っていた。」

一方で、「エネ庁が出していなかったら、第三者検証委員会もつくれなかったと思う。たぶん、エネ庁が出したから、批判があってつくられた。結果論としては、あれはよかったです。」というように、結果的には資源エネルギー庁が委託元であったことによる効用もあったのではないかという指摘もあった。

DP という手法の採用について

今回の国民的議論において、スタンフォード大学のフィッシュキン教授を中心とした監修委員会を必須とする DP を採用したことについて、LL 参加者からはいくつかの批判があがった。

「フィッシュキンチームにわざわざ来てもらう必要があったのかどうかということに関しては、相当に疑問を持っています。要らなかったと思います。DP には限界もありますので、それをわきまえましょう。」

「高揚感というやつは心配。典型的なのは、象徴的に言うと、スタンフォードのフィッシュキン先生をあがめ奉っているように見えるわけです。一部の政治家も、スタンフォードの大先生のやるんだ、やるんだと言っていた。これは何だと。あの人たちが監修者でね。恐れ多くも、そのあれでやりますということで権威を付けておいて、これを動かすと。私は愕然とした。これまで日本で地味にやってこられたやつと常に比較をしながらやらない

と、ものすごく危険。民主党政権だからこのトリガーを引いたということは、ものすごく大事だと思いながらも、そこら辺をよほど注意しておかないと、こういう手法が、政治家に都合の良いように使われる。」

一方で、LL 参加者の中からは、以下のような反省の意見も述べられた。

「権威付けということですね。だから、外国で広がっている手法で、それを日本で取り入れる。国際的なインパクトからすると、あるかもしれないけれども、逆に言うと、日本のそういった専門家が何もやってこなかったかということ、そうでもないと思うんですけど、残念ながらそのタイミングで（補注：代替案を）出せなかったというのがある。だから、今後やるときは、日本としてのやり方というものもあると思いますので、その手法は考えていかななくてはいけないな」

「レジスターマークを付けるというのが一体どういう意味を持っているかということを考えるべきなんだろう。（略）今回は、フィッシュキン先生のお墨付きが必要だったわけですよ。今回の例について言えば、レジスターマークを付けるということが前提で動いてきたと。その中でどう評価するか、あるいは次につなげるかという議論の仕方をしないと、まずかろう。」

論点 2：手法として、なぜ「討論型世論調査」を選んだのか

論点 3 : 「エネ・環国民的議論」の実施経過を振り返って何が問題点だったのか

論点 3:「エネ・環国民的議論」の実施経過を振り返って何が問題点だったのか

論点 3 : エネ・環国民的議論の実施経過を振り返って何が問題点だったのか

DP が実施された時の社会的状況

今回の国民的議論には、2012 年 7 月 2 日から 8 月 12 日までのパブリックコメント、7 月 15 日から 8 月 4 日の間に全国 11 都市で開催された意見聴取会、7 月 7 日から 8 月 5 日までの DP（討論フォーラムは、8 月 4～5 日）という、3 つの異なる議論の場が存在する。実施経過を振り返るに当たって、まずそれらの開催時期と順番に関する意見を見ていく。

国民的議論が開催された 2012 年夏は、原発反対デモ（補注：原発再稼働問題がきっかけとなって盛り上がったデモ）が盛んにおこなわれていた。レッスン・ラーニングで議論となったのは、このように世論が沸騰している状況で国民的議論を開催することの是非である。

「菅前首相の原子力ゼロ宣言に始まり、原子力について（略）世論がある意味沸騰してしまった状況で DP を仕掛けることが果たしていいのかどうかという点は、私はかなり疑問に思っています。あくまでもみんなが冷静にもの考えて、冷静に選択できる状況で DP を仕掛けるのであればよろしいんですけども、今回は、いかに夏が終わるまでにという目標があったにしても、性急に過ぎたのではないか。状況の温度が上がりすぎていたのではないか。そういう状況で DP を仕掛けるのは、あまりにも危険だったのではないか」

「DP も非常に強い（補注：原発）反対の声がある空気から遮断された無人島でやっているわけじゃないですから、やはり何らかの影響は受けざるを得なかったんじゃないかなというような懸念はあります。」

こうした疑問が出される一方で「タイミング的には悪くなかった（略）逆に言うと、議論が沸騰している最中に議論しなくて、いつするんだというところもある。（略）強い感情を持っているときに議論するということと、だから冷静な議論ができないということは別な立て付けの問題だ。」という反論も、ある LL 参加者からはなされた。

加えて、パブリックコメント、意見聴取会、DP という順番も影響があったという指摘も行われた。

「意見聴取会に出席していると、福島意見聴取会が決定的で、メディアの加熱した伝えぶりというところは、やや異常な感じがしている。それに比べて、DP の意味みたいなものがきちんとメディアとして理解された上で伝えられたのかどうかというところは、非常に懐疑的です。あの福島意見聴取会で、マスメディアの一部は、もう民意は決まったよねというふうな気分を持ったようです。あとは、どうせ 15%に誘導するんだよねというのが、一部マスメディアの中で、そういうバイアスがかかった形になっていて、そんな政府主導のものを、別にそんなボリュームを持って取材しなくていいよ、みたいな雰囲気でした。その雰囲気というのは、たぶんメディアだけではなくて、社会全体がそうになっていた。だから、DP をやるべきかどうかということと、その順番の設計の仕方というのは、もうちょっと変えれば何とかなかったんじゃないか。」

意見聴取会の実施経過

DP の討論フォーラム（8 月 4 日～5 日）に先駆けて全国で実施された意見聴取会がどういう場であったのかについて、意見聴取会と DP のいずれも取材したメディア関係者の感想を紹介する。

「明らかにどちらが議論をしたかという DP のほうであって、意見聴取会というのは、本当に、切実なる、福島意見聴取会なんかは最たるものでしたけれど、感情の発露をそこでやる。その機会が与えられていないというフラストレーションを、どうやって私たちにその場をもらえるんですかという、そういううねりだけで 3 時間みたいな。いると、ものすごく取材者は消耗するんです。エネルギーをどんどん持っていかれるので。」

意見聴取会の開催場所

意見聴取会は、さいたま、仙台、名古屋、札幌、大阪、富山、広島、那覇、福島、高松、福岡という 11 都市で開催された。レッスン・ラーニングでは、福島以外の原子力発電所立地地域では実施されていないということについての問題の指摘もあった。

「意見聴取会は、福島は特別ですから福島は行ったのですが、それ以外の原子力立地地域は今回は行っていないんですね。いわゆる普通のところに行っている。これを、どう皆さん考えられるか。」

「原子力立地地域での意見聴取会は、1 つぐらいあってもよかったかなと。福井とか、青森とかね。それは思いましたけれども、なかなか難しかったかもしないと思います。」

電力会社社員の発言

仙台と名古屋で開催された意見聴取会において、電力会社社員が発言し、その後、電力社員の意見表明を禁止したことに関しても議論があった。

電力会社社員の発言は想定外だったか

意見聴取会の主催側は、意見聴取会での電力会社社員の発言を想定していなかったという。

「電力関係の団体は、積極的な活動を控えるようになっていた。それに麻痺していた、あるいは甘いと言われれば、その通り。ああなるとはそんなに想定していなかった。」

「あの当時の異常なムードの中で、まさかここまで堂々としゃしゃり出る、いわば決死隊のような人が来るとは思わなかった。またそれが、『せつかくの機会だから会社の意見を』とかですね。（補注：福島第一原子力発電所の事故では）1 人も死んでいない（補注：などと発言する）とか、ここまで悪代官キャラがそろうとは思わなかった。」

「普通、思いませんよ。言うと思います？自分が電力会社の社員だったら。」

その背景として、東京電力を見ている東京と、それ以外の電力会社を見ている東京以外との感覚の違いを指摘する LL 参加者もいた。

「東京にいと、東京電力が事故の当事者だったので、社会のムードも電力会社自身の喪失感も違うんですね。東京から同心円状に遠くなっていく電力会社ほど、無自覚です。だから、九州電力があれだけ強硬に、やらせメールにも強気だったし、その後、交代した会長さんも九州経団連か何かのトップにはいる状態になる。本当に時間がたってからでも、堂々と、原子力は 70%ぐらいにするべきだと、インタビュー記事に載っていたりしてびっくりしました。そのあたりの感覚はたぶん、東京と東京以外で研究されている人とで、ちょっと違ったんじゃないか。」

「東京電力が実質、電気事業連合会からこぼれたというのは、結構大きなインパクトには、今現在もなっていると思います。」

実際に、東京以外の LL 参加者からは、想定範囲内だったのではないかと指摘もあった。

「電力会社さんが発言してもよかったと思っている。逆に、排除要件をなぜ付けなかったか。ああなるのは想定できたはずで、排除要件を最初に付けなかったのなら、それで通すべきだし、排除するなら先に排除するべきだったんじゃないかと思っている。」

「ああいう流れ弾が出てくる可能性は、大いに予測をしていた。(略) 義憤に駆られてい

る人が結構多くいたので、出るだろうなと思っていたら、案の定出た。」

「東京以外が研究の基盤だからというよりは、漏れ聞こえてくる声の多数がそうだった。だから、きっとそういうところと、何か企画がつながっていなかったということなんだろうなという感じがある。」

電力会社社員の排除という対応の是非

経済産業省は、この意見聴取会における電力会社社員の発言を受けて、電力会社社員が意見聴取会で発言をしないよう通知を出した¹⁰。この電力会社社員の排除という対応は是非かについて、両方の意見が LL 参加者から出された。

排除することを肯定する意見は次のようなものである。

「電力会社関係者の発言を排除したことは OK。電力会社の人は他にいっぱいチャンスがあるんだから、あそこで何も電力会社がやる必要はない。」

「ああしなければ収まらなかったらと思う。」

一方で、排除したことに異を唱える意見も示された。

「電力会社関係者が発言するのはけしからんというのに火をつけたのは、やっぱりメディアの責任がすごく大きい(略) 本来、排除の論理というのは成り立たないはず」

「今でも国民的議論に関わった立場として汚点だったと思っているのは、意見聴取会において、電力会社の発言を封じたこと。最初の 3 回はありましたよね、そういう人たちの発言も。でも、その後、世間の反発で、そういう人は、最初の段階で、申し込みの段階で、職業を見てご遠慮いただくということにしまった。“国民的” から除外するということ

¹⁰ <http://www.meti.go.jp/press/2012/07/20120718006/20120718006.html>

は、電力会社は国民じゃないのか、つまり“非国民”なのかと。国民の意見聴取会と言いながら。これは本当に汚点だったと思います。」

意見聴取会で発言される意見の割合

意見聴取会は、当初、概ね 3 シナリオ 3 人ずつという形で意見表明をしていた。しかし、途中から応募者の意見の比率を反映させる形に変えた。この点について、意見聴取会に係わった LL 参加者からは次のような発言があった。

「ゼロシナリオの人が多いんだから、ゼロシナリオ中心の比重に変えろと言われて、3・3・3 をやめてしまいました。ある程度反映した比率に変えてしまって、その結果、20-25 を言う人の数はとても減ってしまった。これも、意見聴取会なんだから、それぞれの意見をフラットに聞くべきだったと、今でも思っています。あの 2 つの判断（補注：電力会社社員の排除と比率の変更）には、とても内部で反対したんですけども、駄目でした。」

「福島るとき（略）30 人の意見表明者に出ていただいたんですけど、もちろんほぼ全員が、非常に強い『原発はやめよう』という意見だったわけですね。そのとき、喫茶店に移ってからの延長戦の中で、どうしても 3・3・3 なんか最初にやろうとしたんだと。やっぱり 20-25 をみんなに浸透させたいんだろうというような声が出たので、真っ向から反論して、『あなたたち、ゼロがいいんだったら、ゼロの持つ危うさについて 20-25 の人たちが指摘してくれるのを、しっかり聞くべきじゃないのか。そういう意見は、普段ゼロの人たちだけで“そうだ、そうだ”とやっているときには聞けないじゃないか。そのために国民的議論をやっているんじゃないのか』というふうに反論したら、なるほどねと。みんなが割と理解してくれたというようなシーンがありました。」

準備および議論の時間

DP の準備時間

このような状況の中で 8 月 4 日～5 日にかけて実施された DP 討論フォーラムの準備は進行していった。本 LL では、準備についての物理的な時間不足が指摘された。

「DP の実行委員会としても、時間が足りないということを十分に認識していた。しかしながら、ある時期から、実行委員会の中で「時間がない」などといった愚痴を言わなくなった。時間がないことをいくら言ってもしょうがないじゃないかと考えた。」

「今さかのぼって、スピードが拙速だったと残念に思う。もっと時間をかけて迷い、悩んでやれば、初回としてはとてもよかったのではないか。」

逆に、このような短期間で実施できたことを評価する意見も DP 実行委員以外の LL 参加者からあった。

「今回の日本でやったエネルギー政策に関する DP では、スピード感を持って DP というものを使えるということを示せたのではないのか。いついつまでに決めないといけないというような政治的な課題というのは、現実政治の中ではいろいろある。そういったことに

も DP が使えるということが証明されたというのは、非常に大きいのではないのか。」

「いついつまでに決めなくてもいいという、ある程度長期的なスパンにわたる論点とか争点に DP が使われてきたことは多いかとは思いますが、それと同時に、『いついつまでに』という締め切りを持った論点にも、『時間がないから使えないよ』ということではなくて、『できるぞ』ということを示せたということは、今後につながる。」

「今回の日本の DP というのは、準備期間で言う、たぶん世界最速記録ではないかと思う。『これだけの時間で DP というのはできるぞ』ということを示せたというのは、世界的に見ても一つの大きな意義を持つのではないか。」

ただし、こうした準備期間の短さを肯定する見方には批判もあった。

「今のは大問題な発言です。決して一般化してはいけません。(補注：今回の DP は) 特殊な条件における、何と言ったらいかな、どこかにバイパス機能があったマラソンみたいなものです。」

現実には、最低限必要な準備期間を示すことは難しい。なぜなら、既存の研究者同士のつながりや、市民参加型実践の経験の蓄積などが、実践する上では重要になるからである。そもそも、いつ準備を開始したのかを明確に定義することも困難である。

「最低限の時間は、まさに今回、2 カ月ということなんでしょう。ただ、これは起算点をどこから見のかの問題で、要するに、政府内でいろんな国民的議論の取り組みをやろうとしていたというのは、もう 1 年以上前のことです。(略) 決して 2012 年の 6 月 29 日から国民的議論が始まったとは絶対に思っていないし、政府もたぶん、そうおっしゃらないと思う。」

議論のための時間

DP の討論フォーラムを含む一連の国民的議論の期間がトータルで一か月程度であった点についても発言があった。

「スウェーデンの人たちと国民投票のやり方についてお話ししたことがあったんですが、『答えは時間しかないんだ』と言うんですよ。どんな立派な機関があっても、1 カ月では無理だと。最低 1 年やれば、どんなにひどい機関だったとしても、議論が尽くされて情報が出尽くすと。国民的議論で一番大事なのは時間なのかなと、そのときはそう思った。」

「憲法改正の今の法律って、確か、議論が 6 カ月しかないですね。駄目ですよ、6 カ月では。国民的議論に必要なのは、むしろ情報と時間かもしれないという気がしますね。」

同様に DP では、2 日間で議論が行われたことを問題視する意見もあった。

「コンセンサス会議¹¹の話なんですけれども、あれは、人数は少ないけれども、期間を置いて何回か集まるという手法です。(補注：コンセンサス会議の) 参加者が言っていたのは、1 回議論をして、それから 2 週間後にまた集まるという、この 2 週間という間が空いていることがすごく大事だと。そのときに仕事をしながら、ふと議論を思い出して考えたりする

¹¹ <http://decocis.net/navi/method/000402.php>

という形で、咀嚼をするフェーズがあると。それによって、腑に落ちたり、疑問がわいたりという形になるので、この期間があるということはものすごく大事だと言っていたのが印象に残っている。最近の実践では、一泊二日とかのイベントになるんですよ。それで熟議のフェーズが入っていると、事前資料でペーパーが送られ、読んできたでしょうと言われても、やっぱりものを考えるには向いていない時間の配分だと思うんです。」

「結果として、やっぱりデリバレーションがインフレを起こしている感じがして。これでも熟議型なんですとか、議論をした上でのインフォームドシチズンの答えです、というふうに DP の結果が位置づけられて、私は本当かねという感じがする。ちゃんと議論して考えている時間は、そんなにないじゃないと思う。」

「瞬間的な反応の集積である通常の世論調査に比べれば、という程度のものであって、本当にものを考えたかと言われたら、やっぱり不十分だと思うんですよね。でも、それをデリバレーションと言っていていいのかなというのは、根本的に疑問を感じます。」

結論を出すまでの期間が決まっている場合には、参加型の実践を行ってはいけないという意見もあった。

「今回は、いついつまでに結果を出さなければいけない、結論を得なければいけないということが事前にあった。そういう状況では、やってはいけないんじゃないかなというのを思っています。どういう結論を得るのか、極端な話、結論を全く生み出さなくてもいい。議論した結果、混乱がより広まった、意見の分布がより茫漠としてしまったという結論でも、それはそれで進歩だと思う。(補注：今回は) そうではなくて、何か 1 つの結論を得ようとした。(略) これは、非常によろしくなかったのではないかと思います。」

実施のための人材確保の見通し

実践経験者、研究者の協力の見通し

ここ 10 年間余り、環境問題やエネルギー問題など、日本でも DP に限らず様々な市民参加型の実践が行われ、ぎりぎり実践を行える程度の経験の蓄積や人材育成が進められてきた。こうした実践経験者の協力に関して、DP を委託した政府側は楽観的な見通しを持っていた。

「政府が DP を『やる』という旗を上げたら、きっとその(補注：参加型手法の実践者などの)関係者は一致して、政府というか、この国民的議論の取り組みをサポートしてくれるに違いないというふうに考えていた(略) そのときには、かつてどういう人たちがどういう準備をしていたのかというのは漏れ聞こえてきたので、非常にタイトになるのは分かっていたけれども、これはぎりぎり間に合うというふうに考えていた。」

「民間の「DP」¹²の方々とその後、第三者検証委員会を構成することになる方々は、全部実行委員会の委員になるだろうと。どういう人たちが入札を取ったとしても、必ずその

¹² 注 3 参照のこと。

知見者の力を借りるのは当たり前だと。日本の中での知見者、この DP に関わった方というのは（略）多くても 10 人とか何とか。この人たちは、全部横で知り合いではあるということなので、この国難において、しかもこういう高い志の調査をやれば、きっと一致（補注：団結）すると。」

実践研究に対して助成を受けてきた研究者の一人は、実践研究への助成について「研究成果をとにかく実装させるということが目的だ。君らは、単に論文を書くことが目的だったけしからん」という助成団体からの視線を感じており、今回がその機会だと思って DP の実施に協力したという。

DP 実行委員会事務局の見通し

DP を請け負う事務局に関しては、LL 参加者の一人は次のように発言している。

「入札なので、どういう体制のところを取るか。最後に頼ってくるであろう研究者のほうは、大体自分の中のイメージがあったんだけど、広告代理店を取るのか、シンクタンクを取るのかというのは、両方あるかなと思っていたけれども、それはもう言わないことにしようと思っていた。ただ、どっちがヘッドを取るにしても、研究者とチームを組むのは間違いなくて、もし代理店が、自分たちの報告書をまとめるところに不安を持っているとすれば、シンクタンクをさらに巻き込むということはあるかなと思っていた。」

それに対して、「資源エネルギー庁であれば、当然この種のものをああいいうやり方でやったら、どういう外乱が起こり得るのかとか、広告代理店がどこまでできるのかとか、そのようなノウハウはあったはず。まったくそれが活かされなかったことは問題ではないか。」という指摘があった。一方で、広告代理店やシンクタンクなどの能力は、1 つの広告代理店でもチームによって全然違うため、今後の教訓として「〇〇が事務局だとうなる」といった形でストレートに残すのは、誤解をもたらしうるという指摘もあった。

国民的議論入札に対する問題提起

前述の通り、政府関係者の間で想定されていた参加型手法の実践経験者のすべてが、実行委員会に参画した訳ではなかった。それどころか STS 研究者や市民参加型手法の実践者たちの一部は、6 月 22 日の国民的議論の入札公示に対して、その 7 日後に『『革新的エネルギー・環境戦略の策定に向けた国民的議論の推進事業』の問題点について』という文書¹³を作成し、公表した。この文書は、入札文書にあるスケジュールと内容に対する懸念を表明したもので、「何も一言も言わずに放置していいのだろうか、やはり言うべきことは言っておくべきではないのだろうか」と感じている研究者の意見を急遽取りまとめ、1 週間で作成された。したがって、入札公示の資料集だけを見て書いた文書ということになる。

この文書以外にも、例えば、ある政府関係者は「実は 6 月 22 日に入札公示を出してすぐに、何人かの方から『何で DP なんだ』というメールが来た。（補注：私は、その意見につ

¹³ <http://matsuura-lab.org/dp-opinion-archive/index.html>

いて)『もっともなので、ぜひ声を上げてほしい』とお願いした。すぐに国家戦略室の要人の秘書官にメールで送って、(補注：秘書官は)『よく分かったから、これは伝えます』といていたが、伝わったのかは分からない」という個人的なやりとりを紹介した。

この文書の影響に関して、ある政府関係者は「インパクトがあったと、個人的には思っています。ああいう声を上げることはすごく重要だと思った。それでその決定が変わるわけではないのですが、やはり分からないんですよ。政府の中の人たちは、たぶん専門家は応援してくれるだろうと思って公示を出したわけですよ。国民的議論をやるのはいいことだからと。ところが、専門家のほうからワーツと言われて、困るということもある。ただ、そういうことがやっぱり重要だと思うので、これからも思ったことはぜひ声を上げていただきたい」と述べた。また「結局、政府は皆さんの意見を聞いて、実は選択肢を変えたわけですよ。その事実、意外と報道されていない」という発言もあった。

批判対象となった入札文書の作成に関わった参加者は、以下の感想を述べた。

「入札文書については、資源エネルギー庁のほうで一生懸命作ってもらってはいました。当時もう既に関係省庁の間でも、諸外国の DP の勉強は終わっていたので、あの入札の紙に書かれていなかったけれども、DP で当然こうなのだというのが、関係者の中では当然のイメージとしてあった。(略)(補注：勉強に関わっていた)誰にとっても常識であったことを入札の紙に確かに細かく書きそびれていたもので、(略)入札の紙だけ見た人が、『何だこれは』と、『中立性をどうやって保つのだ』と思うのも、(補注：指摘を受けて)そうだなと思ったんだけど、実はやっている関係者たちは、そういう指摘を受けたときに逆に驚いてしまって、『えっ』と。」

「(補注：入札文書を書く時点では)フィッシュキンさんのクレジットをもらっていなかったから、『DP』と書けなかった。だから少しぼかしたんだけど、頭の中でイメージしていたのは、DP のスキームだったので、指摘されたときに、誤ったメッセージの入札になってしまったのかなと思ったんだけど、誠実にやるつもりではあったというのは、当時の関係者の気持ちであった。」

この問題提起の文書は、電力会社に歓迎されたという指摘もあった。

「一部の STS 研究者らやメディアが今回の DP をダメだと批判していただいたおかげで、かえって『こういう参加型手法全般がダメだった』ということにつながることもあったのではないかな。政策をある一定方向へ運びたいという人にとって、STS 研究者らの意見書による DP 批判はうれしいところだったと思う。ある東電の重役だった原発推進の急先鋒の人が、STS 研究者らの意見書による DP 批判に対して、手放しですごく喜んでいましたよね。ですので、『ああ、なるほど、DP への批判は、こういうふうに政治的に利用されるんだ』ということが、よく分かった。DP を企画・運営した立場から言えば、『だから批判するな』ということを言っているわけでは、もちろんないんですけど、そういうように利用されるところがあるんだということを共有したい。(略)あの意見書をたぶん一番歓迎したのは、電力業界。『あれ(補注：STS 研究者らの意見書による DP への批判)は素晴ら

しいんだ』というふうに、もうべた褒めで。ああ、なるほど、こういうふうに見るんだと。」

実施体制

実施を担った組織ごとに、関連する発言を列挙していく。

政府

政府は実施を決定し、資金を提供する立場だった。しかし、DP の手法、設問の作り方、参加者の無作為抽出の仕方などについて、絡まない、口を出さない、実行委員会の自主的な運営に任せるというのを基本スタンスとしていた。「中立性を確保する」、「政府が関与して『誘導だ』という議論が出るほうを避ける」ことを重視したためである。政府関係者は、政府に対する市民の疑いを強く感じており、LL 内で次のように発言している。

「この問題に関しては、すごく政府が疑われまくっているという前提がありました。なので、政府の広報はいつも、何を言っても疑われる。まず、どうやって疑われないように発信するかということを、非常に大きなテーマにしていました。」

「李下に冠を正さず。冠を正したくてしょうがなかったと思うんですけども、ずれていいるなと思いつつも、そのままじっと我慢して、とにかくみんなの声が出るまで待とうというスタンスでした。」

「忖意性の排除というのが、実は大変重要だったと思うんです。当時というか、今もそうなんですけれども、政府が信頼されていないという状況なんですね。」

こうした姿勢もあり、特定の省庁の忖意性は排除されていたとの評価があった。

「個人的には、国家戦略室というのがあったおかげで（略）かなり中性化されたと思う。国家戦略室がなければ、経産省が完璧にコントロールしていたと思う。」

ただし政府といっても一枚岩ではない。「新聞を見ると、政府関係者と書かれているけれど、政府の中にもいろいろな考えの人がいる。この新聞を見て 15%ありきというふうに国民の人に思われてしまったなというので、苦々しい思いをしていた政府関係者というのもいっぱいいて、やっぱりそこはメディアとの付き合い方の難しさがあった」という。

また政府のかかわり方の構造を見直す必要があるのではないかという意見もあった。

「根本に、政府がやるかやらないかという問題があつて、政府がやるから、批判されたくないとか、やらせとかいう勘繰られ方をするという。こういう構造の中で政府がやること自体が、もう限界ですよ。」

実行委員会

実行委員会は、DP の専門家と市民参加の実践経験者の 3 人で構成された。それに対して係わる人数という観点から、課題が提示された。

「3 人でやるというのは相当無理があつた（略）これを一般化することはできない。」

「いろんな専門家の動員でしかできっこないです。実行委員会が 3 人しかいないという

こと自体、異常なんです。本来これだけ大プロジェクトをやるときには、実行委員会は 7、8 人ぐらいのさまざまな専門家がいて、会議設計の専門である第三者検証委員になった方々も、本当は早い段階から結集してやるべきだった。」

また、政治日程が実行委員会に与えた影響として、次のような説明がなされた。

「国家戦略室のほうで、どの資金が使えるかということの確認ができなくとも、4 月か、少なくとも連休の前ぐらいに、専門家集団に対して、『とにかく国民的議論はやるんだから、その方法論について考えろ』というぐらいの政治家としての決断を言って、つまり今回のように実践経験者が、片や主催者になったり、片や評論したりとか、そういう構造じゃなくて、2012 年の 4 月ぐらいからきちんと準備していれば、6 月 29 日に選択肢が出て、どんな選択肢が出ようと、何をやらなくてはいけないかという手順というのは分かる。どういう専門家が必要なのかも分かる。そうやっておけば本当によかった。7 月に入ると、限定人数の実行委員による野戦状態で進行せざるを得なかった。」

一方で、実行委員会に参画した LL 参加者の一人は、準備段階の状況を次のように語っている。

「何とかして日本の中に、どういうふうに民意を把握するツールを増やしていくかというようなことの中で、私にもそういう高揚感があった。」

「実際にやっているときは、批判を受ける覚悟でやって、批判が来て、無視されなくてよかったというような思いがあった。こういう参加型手法の取り組みは、主催者側が一生懸命やっても、社会から全然注目されないで、それでいつの間にか終わっていく。STS の研究者の方々が実践されている様々な参加型手法も、記録はされていくという蓄積があるのかもしれませんが、社会ではほとんど注目されない。その一方で、今回の DP は、そのような参加型の取り組みとは明らかにちがっていた。「討論型世論調査」なんていう日本語は、我々が 10 年ぐらい前につくったんですけれども、それが連日新聞紙面を踊るようになって、もう面白くてしょうがなかったんですね。他の市民参加のイベントでは、まねしたくてもできないでしょう。それまでは、「討論型世論調査」なんて言葉は、十数人ぐらいしか使っている人はいない。全然通用しないジャーゴンだったんですけれども、それが一般に使われるようになったということが面白かったんです。実際にやってみて、曲がりなりにも、ささやかなりにも、政策形成へ影響があった。ただし、実際やってみた後では、この政策決定への影響力の問題は、実行委員会としては、謙虚でありたいなというふうに思った。」

「皆さんの知恵を全部借りてやらなくてはいけなかったんですけども、何か、あちらの監視している人（＝第三者検証委員会のこと）に対して相談もできないという状況の中で、だからもう無心に作業だけやる。じゃあ、事務局（受託の広告代理店）がそんなにフットワークよく本プロジェクトに対して動ける集団であったかという点、『こういう専門家が必要じゃないか』といって、専門家とコンタクトを取ってください』と言ったら、『そういう世界の人たちとは話もしたことがないので、電話もできないので、電話はやってください』とか。とにかく実行委員自ら連日、日夜フル回転で動きまわることによって進められた。」

第三者検証委員会

実行委員会の箇所でも言及された第三者検証委員会は、「政府および実行委員会から独立の第三者の立場で、本調査の実施過程全般について、公正かつ適切に運営実施されたか否かの検証を行うことを任務」¹⁴とする委員会である。DP の実施作業にアドバイスをするなどの途中での介入や結果の解釈は行っていない。この委員会は急きょ設置された。本 LL では、その設立経緯、活動、必要性などが議論された。

「第三者検証委員会自体が極めて拙速に設置され、しかも DP をやる実行委員会が自分たちの動きを見るための第三者検証委員会を作るといふ、この作り方がよかったのかというところはちょっと気になりますが、会社が監査役を自分たちで任命しているというふうに考えれば、分からなくもない。」

「第三者委員会もいらなかったんじゃないの？別に同時並行でやらなくて、もっと高い立場からずっとやっていって、結果もフォローして、今ごろ（補注：2013 年 1 月）出してもいいんですよ。何もあのときに、同時に出さなければいけなかったんだらうか¹⁵」

「これからを考えると、あまりいい前例ではないなと思いますね。第三者による検証をやらなくては、信用されないものなのかというふうには。」

「行政学の研究成果で、先進民主主義国の中で日本が最も行政に対する信頼度が低い（略）政府への信頼度とこういうものの運営というのがずっと関わっているんで、第三者検証委員会が、今回は必要だったのかというのは、その点も含めて信頼感とどう結び付けるかというのも大事。」

また第三者委員会のメンバーは日本では数少ない実践経験者であり、実行委員会として実働すべきだったという意見もあった。

「短期間に、実行委員 3 名で一気にこなすという方法は、決して良いことではない。実践経験豊富な第三者検証委員会のメンバーに入った者も含めて、もっと早い段階でチーム編成して一緒に仕事をすべきであった。」

「こういう非常に制約のある中で、本当はフィッシュキンの監視の下ではなくて、この短期間で何ができて、何ができないのか、どこまで頑張ったんだよということに英知を結集したほうがよかった」

専門家委員会

討論資料へのコメントや DP 当日にパネリストとして質疑応答に回答する専門家委員会

¹⁴ http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/npu/kokumingiron/dp/120822_04.pdf

¹⁵ 第三者検証委員会の報告書では、「本調査がどのような条件のもとで行われ、その妥当性にどのような留保がついているのかを明らかにし、もって本調査の結果活用にあたっての参照情報を提供することを主眼とする。この意味で、本委員会の検証結果は、実行委員会が調査結果を取りまとめ、政府に提出し、公表する時点までに完了している必要がある。」との認識が示されている。

のあり様についてもいくつかの指摘がなされた。

「DP 当日のパネリストの選定過程でも、時間がなかったのも、急に『この日にやってくれ』というときに、もう海外出張が組まれていたなどの理由で断られたことがあった。事後的に何うと、いろんな方から、違うタイミングであればできたというような話があったというのは、教訓としてはある。」

「せっかく専門家委員会というものが設置されながら、その専門家委員会が有効に機能するだけの時間的な余裕がなかった」

「時間的問題で、アドバイスをを行う専門家の意見を十分反映できなかったということは、今後の教訓として残すべきだろう。」

専門家が DP 当日に何をするのが良いのか、という点も議論になった。一例としては、パネリストの回答を十分練り上げたものにするために、想定される質問を事前に渡すといったアイデアがあげられた。

「今のパターンだと、直前にしか渡されない。もっとかなり早い段階で、『こんなことを聞かれると思いますよ』というのを情報として与えておけば、そのときの受け答えも、もっと数字をもってできたんだろうなと。その先生の実力が十分引き出せていないような。その回答ですごく悔しい思いを、傍聴者として思ったことがありました。」

加えて、専門家のプレゼン能力の差が、市民による議論に影響を与えており、それが熟議として良いのかという疑問が示された。

「専門家の方々のプレゼン能力が、すごく関わってくるのかなという印象を受けました。ソフトな方は、すごく会場の受けがよかったというのを生で感じた。結構、そういうので動くものなのかなと。熟議といって話し合った末の意見の流れみたいなものを見るという新しい手法のよさとともに、プレゼンのうまさみたいところで、それが流れてしまうことの怖さみたいなのも感じた。」

「そのときの雰囲気に対話をする人のほうが訴える能力が大きいということがよく分かりました。逆に言うと、(略) 同じ専門家という形で一緒にたに扱っていいのかというのは、今回やってみてすごく感じています。」

討論資料（情報提供資料）

市民が考え、議論する基礎となる討論資料（情報提供資料）は細心の注意を払って作成する必要がある。討論資料の内容やその作成プロセスに関して出た意見を列挙する。

内容

「使用済み核燃料の問題、核燃料サイクルの部分が、選択肢の政府の資料の部分でも薄かったし、DP の資料でも薄かった。この問題は、最後、政府が戦略を出す直前になって、ゼロになったらどういう問題が生じるのかというときに、すごく諸外国との関係、あるいは自治体との関係に触れざるを得ないことがネックになっていた。難しいので (略) 本当

に議論にならないんじゃないかというようなおそれもあったんだけど、これだけ後からクローズアップされるんだったら、最初から入れておく（補注：方がよかった）。」

「産業界の方は（略）今回の会議設計だとか、会議の全体の運営に関して、非常に強い懸念を示されました。（略）端的に言うと、自分たちが懸念していたことが、シナリオに入っていないのではないかという指摘です。」

その他、国民的議論と時期の重なった、国会事故調と政府事故調の報告の影響について「数ではカウントできないかもしれませんが、いろいろ質的なコメントとかに反映されていないのかなというふうなことが気になりまして」という発言があった。特に国会事故調は地元注目しており、「福島はどうなんだと、住民がどうなのか、作業員がどうなのか」といった討論資料にはない点についての検討が求められた。

作成プロセス

第三者検証委員会は、討論資料の初版に対して厳しい評価をしていた。そのことをふまえて、初版の作成や修正のプロセスに対する議論が多くなされた。

初版の出来具合を受けて「もっとエネルギー環境問題について詳しい方を、どんどん実行委員会グループに増やしていこうという提言が、実行委員会内でなされていた」といわれる。実際に、エネルギー・環境分野での政策形成過程での政策対話の研究実績を有したグループとジョイントすることになった。

討論資料の最終版の作成に関わった LL 参加者（実行委員会メンバー）は「国民的議論を、国がやろうとやるまいと、やるべきだと思っていた」とし、事前準備をしていた。具体的には、2 月頃から院生や OB と分担して、基本問題委員会の傍聴に行き、資料を全部点検したという。勉強をつづけながら、5 月頃から資料作りも始め、その成果は別の実践で使用した。

それに対し、国民的議論は、7 月 3 日に受託が決まり、7 月 26 日に討論資料を配布するには、準備期間は 2 週間しかなかった。この LL 参加者は「できるわけがない。でも、一番最初、どの資料を使うかといったときに、いきなり外から『これを使います』と言うのは失礼」だと考えた。その結果、出来上がった初版は、努力は認められるものの、あくまで「エネルギーの専門家でも環境の専門家でもない、方法論の専門家」によるものであり、「それを見た瞬間、専門家の観点から見ると、ぼこぼこに」になってしまうことは無理もないものだった。そこで別に準備してきた討論資料の使用を提案し、かなりの部分を提供した。そして、一般の国民が読むことを考慮し、日本語のプロに全部チェックしてもらい、短期間のうちに差し替えなどの作業を重ね、「一週間か、十日間」という異例の速さで完成させたという。

「一番最初のものは、何が悪いとか、誰が悪いとか、誰のせいというんじゃないくて、とにかくあるものをぱっと出して、それを、今の日本の実態の中で、誰が一番まともなものに仕上げられるかということで、力を出すしかなかったということで、やりました。」

こうした作成プロセスについて「これを決して一般化してはいけない」との見解が示され、「新聞だけ見ていると、まるでそこ（補注：6月29日の3つの選択肢の提示）から始まったみたいに見えてしまうんですけど、実はそうではなかった」と、水面下で専門家が準備をしていたことが説明された。

本来であれば、専門家委員会に討論資料の作成で貢献が期待されるのだが、上記の通り今回はほとんど機能しなかった。そこには様々な事情がある。

「時間的限界のために、専門家の意見を資料作成の際に聞くというところが十分にできなかったということは紛れもない反省。」

「専門家委員会の方は（補注；専門家同士の議論の時間が足りなかったことについて）辛辣にお怒りでした。短い時間の中で、しかも情報がいつフィックスしたかも分からないし、コメントがどう反映されるのかも分からない。普通にいわゆる審議会とか委員会の中であるようなプロセスが一切担保されていないけれども、資料には自分たちの名前が載っているという討論資料は、根本からおかしいという批判があったこと。これが時間のなさによる一番の問題ではないか。」

「結果として、今回提供された討論資料のレベルが駄目だったかという、あの時間の中で、最低限クリアしていると思うんですけど、あれは専門家の検証を経てあのものになったんじゃないと思っているし、たぶん専門家の先生もそう思っていらっしゃると思います。だから『十分にやっていた』と言われると、一番引っかかるのは、その点です。」

「最後は力業で、それなりの質のものが一応はできたと判断している。では、その点において専門家委員会はいらなかったのだろうか。」

選択肢

DPの重要な要素として、最終的に投票の対象となる選択肢の内容やその表現がある。今回、特に議論になったのは、選択肢を数値目標で表現した点である。なお、選択肢づくりに関しては、論点2で示した。また選択肢を設けること自体の是非も議論になったが、それは、そもそもDPを国民的議論の方法として選ぶこと（論点6）の是非に関わるので、論点6で扱うこととする。

数値目標の是非

数値目標の必要性

数値目標を選択肢として示したことに對する批判や懸念が多く示された。

議論の前提として、各数値の裏には、想定される政策やシミュレーションがある。

「15%というのは、1990年から2030年で40年の寿命というふうに仮にしておいて、その場合に三十何基かが廃炉になると。残った炉が20で、それと若干の炉をプラスします。そうした場合に、一定の設備利用率を仮定すれば15%になるというロジックで決められたというのは周知のこと。」

ただし、それらの意図が伝わったかどうか、あるいは、表に出すのが数値目標になっているのが本当に良かったのか、という点は議論されるべきであるとの指摘があった。

「パーセンテージというのは非常にまずいやり方で、なぜあんなやり方になったのかというと、それは基本問題調査会で議長がかたくなにそのような方針を持ち出したからだというふうに、いろんな人が口々に言っています。」

「数字を出した瞬間に、いずれメディアの中に出ていったときには、アンカリング・エフェクトとか、その議論の場において、もうその数字によって極めて強く心理的な作用が付いたものが始まるのは目に見えている。」

一方で、行政関係者は、数値目標の選択肢の必要性を強調した。

「温室効果ガスの観点から見ると（略）国の目標というのを国連に登録しないとイケない。（略）グリーンハウスガスの数字を出すために（略）何らかの計算の仮定となる原発の数字だとか、再エネの数字だとか、あるいは火力のうち石炭と石油と天然ガスの比率とか、何らかの指標がないと数字がつかれない。エネルギーの世界では、とにかく計算のための何らかの数字というのもなくてはいけなくて、それについて国民の意見を聞くというプロセスもないと、非常に困る。」

「再生可能エネルギーを進めていく上でも、これぐらいまで増やすという目標がないと、例えば 1 トンの価格というか、いろんな支援措置を講じるときにも、財務省に対してどれだけの支援がないとこういうふうにはいかないとかいう問題もあるので、（略）細かい施策の積み上げのためには、何らかの、どこを目指していくのかというのがないと、行政の立場からは困る。」

それに対し、実現までの手段が分からない状態で目標を選べるのか、という主張もあり、結局、鶏と卵の関係になっているという指摘もあった。

目標（数値）を選ぶのか、手段（政策）を選ぶのか

ここに出てくるのが、国民的議論で議論すべきなのは、目標なのか、手段なのか、という問題である。今回の国民的議論は、目標を選択する形だったのだが、本来は手段を選択すべきだったのではないかという意見が多く出された。

「決められるのは、政策をどうするかということだけであり、政策を決めた場合に、そのルールの中で、マーケットによってパーセンテージというのはおのずと決まってくる。何年にゼロになるかというのは、社会が決めること。」

「政策を決めた場合に結果がどうなるかは（略）2030 年というところ、ほとんど分かりません。私は 2、3 割、自然減で需要減になると思っている。政策の結果は、根本的には相当不確かになるものなんだけれども、われわれが選べるのは数字じゃなくて政策だけで、どの政策を選んだら（略）こんな幅で出てきますよという参考資料でいいんじゃないですか。数字を出せという場合。」

「選択肢で、例えば原発のない社会、原発が今後も継続する社会、原発が拡大する社会

ぐらいならいいですよ。0%、15%、20-25%というのは良くない。」

「具体的な数字は、もうテクノクラートの専門家がやればいいじゃないですかという、参加者からの指摘があった。」

目標と政策の区別の曖昧さ、目標と政策の混乱を指摘する意見もあった。

「政策をこそ問うべきで、数値というのは、その政策を打った結果実現するものにすぎないと思っていました。ただ、現政権がインフレターゲット 2%というのを言うように、数値自体が政策目標として議論の対象になってしまっているのです、それが本当に正しいかどうか、自信がなくなりました。」

「ゼロというのは政策なんですね。(略) ゼロにするためには、何か禁止という政策手段を取るのしょうから、これはもう、ニアリーイコール政策なんです。他の 15%とか 20%とかは、それは政策ではない。(略) ゼロはある意味、政策の選択肢だけれど、ほかの数値がそうでなかった。そこに混乱があったと思っています。目標値を出して、将来の割合を出していくというのは、どれを選んだとしても、それに行く筋道が分かりにくかったんじゃないのかなという気が非常にしている。」

政治的発想と行政的発想の交錯やすり替えが起きたとの見方もある。

「バックキャスト的に、目標を定めて、数字を出して、それを選ぶという発想は、一応分かるんですね。ただ、これは行政的発想であって、政治的発想ではない。(略) 結局それをやった後に、じゃあそれをどういう具体的な法律で実施していくかというような話は、ある種ブラックボックスに入っているわけですね。このフレームがちょっと交錯していると思う。」

「使用済み燃料とか福島の問題というのがなくなってしまって、COP の話にどうつなげるかという、政治的な問いが行政的な問いにすり替えられてしまって、最後、政治的な問いに戻らなかった。政治的なところと行政的なところというのが混在してしまった。そのため、(略) 国民が何を議論したらいいのかというところが伝わりにくかった。だから、政治のほうも一貫したメッセージを出す必要があったし、行政のほうは、それをある程度尊重した上で、行政的な立て付けは置いておいて、その流れを通すべきだった。」

この点に関連して、イタリアの国民投票の例が出され、日本との違いが指摘された。

「イタリアで国民投票をやって原発を止めたというのは、結構ショッキングなニュースとして出されましたけれど、あの国民投票の中身が何だったか。国民投票で問えるものは法律なんですよ。あのイタリアの国民投票は、原発を受け入れた自治体にお金を付けることに賛成ですか、反対ですかという、かなりシビアな問題を聞いているんですね。それで、そこにはお金は回さないという判断が出たということです。」

こうした指摘に対し、実施側からは「『この数字を実現するためにはこういう政策を打っていきます』ということをシナリオの中で明示することで、政策重視という委員の意見を吸い上げようと考えた」という発言があった。

その他、目標が 2030 年で区切られたことへの指摘もあった。

「実際、参加者がどういう問題関心を持っていたのかというと、小グループ討論が終わった後の全体会議で専門家に尋ねるときに、何で 2030 年だ、2050 年の議論もするべきじゃないかとか、そういうような意見が非常に多かった。選択肢を示したということが、逆説的にその選択肢の妥当性を人々に考えさせる契機になったのだと思う。」

ただし「政府が出している 2030 年で区切られた 3 つの選択肢を使わず、DP のときには、もっと時間軸関係なしに議論行うというオプションはなかった」ともいわれている。

回答に対する数値表現の影響

中心化傾向を狙ったのか

「両極の意見を持つ人を排除するのではなくて、そうした人も入れた上で、全部の意見が入っているようにして聞きたい」という説明の仕方をすると、結局、3 つの選択肢が挙げられていて、両極というのはゼロと 20 だから、逆に言えば 15 を狙っているんだといわれる。本当は、やっている人の趣旨は違うんでしょうけれども、外から見るとそう見える。」

今回の国民的議論では 3 つの選択肢が示された。それに関して「ただ、3 つのシナリオを出したときから、『これは、この中からどれかを選んでくれということではありません、ただのガイドラインです』ということは、(補注：政府の) 広報として口を酸っぱくして言っていたつもりだったんですけど、どうしてもそこは伝わらなかった。この 3 つから選ぶんだなと。だったら、真ん中にしたいから、こういう並びにしてあるんだろう。3 つやれば中を取るのが日本人だからなと、見え見えの出来レースだということは、随分言われました」との発言があった。

一つの選択肢だけを提示して問うという方法もあり得たという指摘があった。

「三択にすることで、そういう中間への誘導というふうに思われるのであれば、ある種の政府が最も妥当だと考えられる部分に議題を設定して、それが全否定されるということが DP の結果の中で現れたとしても、そうあるべきだったと思う。」

しかし、選択肢を一つにするにしても、それもまた難しい問題である。

「あの中にあのタイミングでいた人間からすると、とても恐ろしくて政府が一つの選択肢を示せない。要は、たぶん何を示してもたたかれるという状態だったと思う。それは政府が自信がないからということの裏返しだとは思う。」

「例えば 30 年に 0% というテーマで DP をやるというんだったら、一番たたかれない方向だったと思います。」

三択のままで、工夫をするという意見もあった。

「せめて真ん中のやつにオプションを付けるべきではないか。要は、『2030 年に 15%。その先、段階的に減らす方向』というオプションと、『2030 年に 15% で、20% とか 25% ほどは使わないけれども、その後もミニマム使う』というのがもしあったのであれば、もう少し議論がしやすく、皆さんが示す方向は見えたんじゃないか。」

なお、この意見に対し、「全く同じ議論を基本問題委員会でやっていた。もともと 15% は、

両方あったんです。それを 1 つにまとめたという経緯だった」という回答があった。

15%という選択肢は中庸か

中心化傾向を狙うとすれば、15%という選択肢は中庸と受け取られる必要がある。もちろん、並び順では真ん中であるが、同時に国民的議論で用いられた三つの選択肢は等間隔ではない。それが説明を受けなければ、いささか奇妙に見えるという指摘もある。

「普通の人が考えたらおかしい。だって、ゼロと 15 と 20・25 って、最後に至っては幅であって、しかもその分布も、なぜか変な分布ですよ。ゼロ、10、20 なら分かりますけれど、ゼロ、15。その数字の選択肢のいびつさは、総合資源エネルギー調査会で出てきたものを基本にやった。」

こうした等間隔性とは別に、15 は実質的には中庸にはなっていなかったという見方もある。本来 15%という回答をすべき人が、2030 年より先にどういう未来を希望するのかわかれてしまったのではないかという指摘である。

「結果を見て、15 が中庸にならなかったのは、その 2030 年から先はどうするかという描き方を、あれだけが全くしていないんですよ。上下は、ゼロにする、あるいは一定値なので見えるんですよ。だから、2030 年断面で議論をしているんだけど、やっぱりどっちがいいと言ったときには分かれるというふうになったんだと思いますね。」

「世論調査とかを見ると 15 はそれなりにあるんですよ。その 15 の見方というのを解釈するときに、DP、特に川崎（補注：川崎市で行われた民間の DP 的イベント）とか、政府のやつも見ましたが、15 は明らかに割れている。割れているというか、15%の中でも、意見はゼロにしたいという人たちがそれなりにいるというのが分かっていたので、最後の報告書は過半の人はゼロと書けた。」

「15%がもしも 2 つに分かれていたら、直感的には 2030 年に 15%で、2050 年にゼロというのは多くなる。でも、2050 年にゼロが本当に世の中の人の大半のイメージかという、もうちょっと早いのを望んでいるんじゃないかなと思う。」

回答への影響は、本当にあったのか

実際に 15%が中庸な選択肢として認知され、中心化傾向を引き起こしたのだろうか。ある関係者は、今回、中心化傾向は生じておらず、仮に生じていて今回の結果が出たのであれば、かなり強い世論があることになる、との認識を示した。

「あの選択肢であっても、この結論が出た。だから、中庸に集まるというのも、必ずしもそうではない。選択肢が変わったから、その結果、出てきた結論がゆがんだかという、そこは DP なんかのおかげもあって、必ずしもそんなにずれていないんじゃないか。」

一方で、結果的に問題ではなくても、手法としては問題だったという指摘がある。

「それ（補注：DP）をやっているときには、本当に正しくそれ（補注：選択肢）が使われるのかという一定の疑念があったのは事実（略）それが手法の問題だったのか、結果論

だったのかは、もはや判別のしようがないけれども、ちょっと残念ではある。」

アジェンダ

選択肢だけでなく、今回の DP で議論すべきテーマに対する指摘も見られた。

核燃料サイクル

まず「安全保障、核燃料サイクルの問題が抜けていた」という指摘が見られた。その際「原発は維持するけれども再処理はやめよう」などの議論が成り立つなど、「原発の選択肢と核燃料問題の選択肢というのは別問題」であるとの認識も示された。

「ああいう問題（補注：使用済み核燃料など）を正面から議論せず、よけて通る。なぜよけて通ったんだろうというのが気になる。よけて通らなくてもよかったんじゃないか、よける障害があったのか」

「核燃料問題と言った場合に一番重要なのは、福島の実験炉とか、使用済み核燃料とか、飛散した核燃料残骸など。再処理とか高速増殖炉は、凍結しておけばいい」

一方で「サイクルの点については、手段であって政策目標ではない。それは、あくまでも原子力をどうするかが先にあって、サイクルのほうは、（略）それをどうサポートするか、付随して後から付いてくるもの」との意見もあった。

レッスン・ラーニング時に社会で話題になっていた青森にある使用済み核燃料については「青森は大事ですとか、青森県がお返しするとか言っているけれど、そんな権限は全然ない。日本原燃と電力会社の契約で運び込まれているので、あそこに進入して運び出そうとすれば逮捕されます。刑法に引っ掛かります。国の証文があろうがなかろうができるはずがない」、あるいは「政府が過去の青森県や事業者も含めてズルズルと積み重ねてきた妥協というのか、暗黙の約束事というのか、その蓄積を甘く見ていた。今更それを簡単にひっくり返せないということが急に分かって、おびえた、おじけづいたのではないか」という発言があった。

その他、今回議論すべきと指摘されたアジェンダ

まず原発を使い続ける社会を作るのか、使わない社会を作るのかという原則や、どういう社会を作っていくのかなど、社会像やビジョンを議論したがつているという指摘があった。特に民間で実施された DP 的イベントではその根拠となるデータもあるといわれる。また参加者はこれらを倫理的問題と認識していたという報告もあった。

一歩踏み込んで、ゼロへの道筋を議論すべきだという意見もあった。

「初めに期待したのは、どう原子力発電をゼロにするかの議論だった。しかし、原子力発電を残すやり方がいくつもあって、最後にゼロとなったのだけれど、本当は、みんなでゼロの中身の選択肢を議論したかったんです。そこところが、結局、定量評価ができないと経産省は言っていたんだけど、経産省はそのゼロの評価をやりたくなかったとしか思

えない。だから、残すほうは選択肢をいっぱい持つんだけど、ゼロの選択肢はやらないことにして、多い選択肢を選ばせようとしたと。私はそれをかなり怒って、ゼロの選択肢を広げるべきだという議論をしていて、耐えていた。何を国民的議論すべきだったのかというのは、結局そこところのアジェンダセッティングがあったという事実も踏まえていただいたほうがいい。」

一方で、将来ビジョンも重要であるが、過去のことを議論すべきだとの意見もあった。

「原子力を今までどういうやり方で進めてきて、どこに問題があって、これからどこをどう変えなくてはいけないのかというところを、まず議論の論点にすべきだった」

無作為抽出の方法と結果

論点 2 で示した DP は無作為抽出を前提としている。しかし、無作為抽出といってもその具体的な方法や実際に集まった参加者の属性などについてはいくつかの議論があった。

参加者の集め方、開催時期から生じる限界

個人情報保護

DP の参加者に対して、個別インタビューや追跡調査をしたいという声もある。しかし、性別や年齢などの基本的な情報以外は「DP をやったときの参加者の個人情報は、その情報を広めないという約束でやっているの、それは持っているけれども、世の中に永遠に出ることはない」との発言があった。

電話調査（Random Digit Dialing : RDD）方式の限界

今回の T1 調査およびそれに続く参加者の募集は、時間的制約もあったため RDD 方式で行われた。しかし、固定電話を持っていない人や、在宅時間が短い人も参加するためには、時間が許す場合であれば、郵送調査の方が望ましい、という意見があった。また問いの分量も多いにも関わらず、電話ではその場で聞いて回答しなければならず、その点でも郵送方式（文書）の方が良かったという指摘もあった。

また無作為抽出の方法に関する議論とは別に、参加希望率が低かったことにも言及があった。

「6,000 人以上、7,000 人近くの人に声を掛けて、それで 301 人（の参加者）だったんです。選ぶ余裕もなかったですし、6,000 人の電話がけでももう予算オーバーだった」。

この参加率の低さに対し「今回の状況で、このテーマでは、こうなる社会なんだと思っていただくのがいい」という意見もあった。

参加者の偏り

今回の DP 参加者について、結果的にどのような偏りがあったのだろうか。まず年齢について「日本の人口比から見ますと、やはり高齢者がオーバーリプレゼントした」という発

言があった。また性別については、「夏休みの土日というのが、夏休みで子どもがいるから、結果的に女性が参加しにくいということの指摘もある。他方、平日にやれば、または（略）夏休みを避けられたら本当によかったのか。その辺は逆の意見もある。」というように開催日程が影響したという見方もある。

ただし、こうした参加者の歪みは今回に限ったものではない。過去の DP 以外のイベントについても、「お年寄りとスーツを着たサラリーマン集団は動員されているけれど、批判論者は『あんなのに出てもしようがない』と、ほとんど来ない」、「普通の人が来るのは、土曜の 4 時までがいい。4 時を過ぎると、主婦がどんどん帰ってしまう」などの指摘があった。

二項対立化した問題における極端層の扱い

今回の DP で扱った問題は、すでに二項対立になっている。その場合、公募などでは極端な意見を持つ層の意見が表に出てきやすい。こうした極端な層をどのように参加者に入れるのかは、一つの問題となる。今回は、基本的には、極端な意見を持つ層以外の意見を、積極的にとろうというスタンスに立ち、そのために無作為抽出を前提とする DP を採用していた。

「両側を外すというよりは、正確に言うと、普通こういうことをやると両側しか意見が出てこないで、そういうどっちかだけじゃない、とにかく国民全体が参加しているということが必要だなというので、無作為にした。」

「無作為が、是が非かという観点で言うと、今回のような対立点がすごく明確というか、二項対立になっていて激しいような問題の場合には、それ以外の人たちの声を拾うという意味で、無作為というのは非常に意味があったのかなというふうに思います。」

「無作為抽出は、今回は、（略）まさに『こんな問題、考えてもいないよ』みたいな、本当にいわゆる市井のごく普通の人の声を聞きたいわけであります。」

「どのようにまっとうなものだと言うかという問題意識が、行政の側には当然あったわけで、そうすると、強い意見を言う人たちばかりを集めたものだったら使えないという意識があって、その対極が無作為抽出という言葉なんですね。」

「参加型イベントをやりますとって、ほいほい来る人は、はっきり言って我々 DP の主催者側（補注：実行委員会側）は、眼中にない。そういう、初めから意見を持っている人である。意見が言いたくて言いたくてどうしようもない人たちよりも、ごく普通の人たちに声を掛ける。そのようなふつうの人の声を集めるのが DP である」

ミニ・パブリックス（社会の縮図）の作り方

DP の無作為抽出には「ミニ・パブリックスという、ある種の国民の代表性を担保するぐらゐの無作為抽出の強いニュアンス」が込められているという理解もあり、その立場からはミニ・パブリックスの作り方が重要な論点となった。

今回の参加者は、年齢や性別において偏りがあったと指摘された。それを問題視する立

場からは、「層別無作為抽出」を推す意見があった。その背景には、ミニ・パブリックスは「日本のデモグラフィックな構造」に近づけること、「構成比率が日本全体の縮図になるようなコントロール」をすることが望ましいという価値観がある。

「年代を決めて何人というふうにする。(略) 各層では別にこの人たちは無作為で選んでくる、という意味での無作為抽出だけれども、そういう年代を分けるというのも、やり方としてはある。」

一方で、やはり「無作為抽出」を支持する意見もある。

「わざと傾斜してやるという方法も考えた場面もありましたけれど、正直、ほとんど考えませんでした。というのは、今回はとにかく DP をやるんだということをまず決めていたので、(略) その専門家としてやる。(略) DP をやるということだったので、そのやり方(＝無作為抽出)でやると。違うのをやるんだったら、別にあり得るでしょうね。」

「無作為抽出になぜこだわるかという、要は批判されたくないんです。たぶん、専門家の皆さんで議論して、20 代何人、30 代何人、男性比率、女性比率というのがいいんだというのが、世の中みんなの人がそう認識してくれれば、そのやり方を取る。ところが、政府が、じゃあ 20 代何人、30 代何人とやりましようと言ったら、その瞬間にそこに意図があると言われることがもう分かっているんで、とにかく何も触れない。自然のままやっていたいて、その結果は、少なくともそういうふうにしたのだから、それ以上でもそれ以下でもありませんというふうに評価をしましょうと。それでも議論になるので、専門家の方に入っていて、違うやり方のパブリックコメントなんかとも並べて(補注：最終的に行われた「国民的議論に関する検証会合」のこと)、1 つの結論を出しましょうと。本当に、ある意味だと、腰が引けきったやり方だとは思いますが。」

「重みづけをすると無作為抽出というロジックが、いわゆるミニ・パブリックスとかというロジックと直結しなくなる。そこに判断の問題が生じる。しかし、判断するというのも無理です。だから、それをしないというところで、今回は防衛線を作った。」

無作為抽出に応じる人というバイアス

しかし無作為抽出でも、その参加者にはバイアスが存在するという指摘もある。

無作為抽出で、参加を表明する人の持つバイアス

無作為抽出で参加を呼びかけたとしても、そこで参加意向を示す人には、ある種の知識や能力において偏りがあるという指摘がある。これは「ミニ・パブリックスという形で代表性を強調することの意味はどこにあるのか」という問いかけにもつながる。

「(世論調査の回答や参加を依頼して)引き受けると言ったのが全体の 2.4%。(略) 議論というのをどう民主的というふうに言ったところで、言葉で言語化するある種的能力というのは、教育とかさまざまな文化資本の背景があって、その意味で言えば、非常にある種の暴力的な性格を持っている。もっと言えば権力的な性格を持っているわけで、言葉に出し

て言えないじゃないか、そういう場に出たら言い負かされると思っている少数者というのは、少数者じゃなくてそれはおそらく多数者なんだと思うのですが、それがおそらく福島なんかの感情爆発になっていくような側面もある。(略) 初等教育での DP への教育が必要なんじゃないか、議論をするということの教育があつて初めて実現するんだけど、今の日本の社会の中で、2.5%の壁みたいなものをどう越えられるのかというのは、かなり深刻な問題だと思う。」

「普通の生活者の多少人の前でしゃべったりすることを職業としていない人間がどういうリアクションに出るかというのは、大体想像ができる。無作為抽出にすれば、そういう人たちにも当然当たって、その人たちは自主的に辞退するという選択肢を取るけれども、実はあらかじめ強制的に排除されているようなメカニズムがそこにはある。」

「一応、来ていただけませんか、費用はこちら持ちです、一泊でと言いますよね。にもかかわらず、そうした議論にそもそも慣れていなかったり、知識が欠けている人たちは、それには出ないんですが、その出ないというのは、選択肢として出ないようなスタイルを取るけれども、現実的には初めから、そういう技術を持たないが故に排除されているということがあるのではないかという問題。ある種の民主主義の犠牲である。」

「より多くの人がそもそも初めから行こうと思わないという状況がつくられている、あるいは、ある種の自由選択として行かないことを強制させているようなシステムというものは、可能性としてはある。」

なお、その能力の偏りを支持するように、7問の一般知識クイズ（補注：DP で実施されるアンケート調査に含まれている）の正答率において、明らかに参加者のほうが、参加しなかった 3,000 人よりも高いという結果があるという。

一方で、上記のような意見に対して、今回の参加者には上の指摘は当てはまらないとの指摘もあった。

「応じた人たちが発言について慣れているとか、あるいは知的操作ができるとか、そういう人たちが参加したとは思えないんです。(略) 現実には、例えばこの間の DP も含めて、そこに出てきた人たちが、(略) 知的操作ができると言われるとすれば、そうではない人たちがたくさんそこにはいたと思うんです。」

「電話がけの場面なんていうのは(略) 本当にしつこく、クレームががんがん来るぐらいしつこくお願いしています。それで『来てください』『来てください』と言って、初めから『行くよ』と言ってくれた人なんかは本当に珍しくて(略) 普通は『政策形成に影響を与えるような調査です』みたいなことを言われたらびびりますから、来ないものなわけですよ。その中でも、無理に来てもらって、お願いしてというような人たちなわけですよ。」

「そこに参加しようというときに、たぶん迷ったと思うんです。そんなところに行くことに一体何が意味があるのか。手間暇、忙しい真夏に一日、謝金が若干もらえるのかどうかとか、そういうことで迷ったはずなんです。」

一方で、上のようなバイアスはすでに知られており、その限界を乗り越えるための場づ

くりをすすめているという意見もあった。

「市民参加で科学技術の問題を考える、さまざまな参加型手法を試みてきた人間として、（補注：参加できない人の存在とその理由は）十分に分かっています。実際、来てもらおうと努力している。その上で、その人たちが集まってくれて議論をする、あるいは考えるという場をつくるということで、動いてきたつもりなんです。」

もちろん参加率を上げるため参加の負荷を下げるなどの方策もあるが、今回、無作為抽出を重視したため、それらの方策はとられなかった。

「参加率が 3%というのは、例えばどのぐらいの負荷がかかるかによる。討論資料も読みやすくしていますけれど（略）あの 30 ページの文字を読むのが嫌だというのが日本人比率でどのぐらいいるのかとか（略）遠い人を呼びたいんだったら、その負荷を下げる努力をすとかの提案があまりなかったと思うんです。とにかく無作為抽出だけが今回は先だった。」

ただし、意思決定過程の参加者にバイアスがかかるのは、他の手法でも同じである。

「選挙に関しては、棄権する人がどのぐらいいるかという。それは罰則はないんですよね。でも、それによって決定するわけですね。」

無作為抽出して、強制参加させることの是非

DP では、経済的な合理性を考えて、対価、交通費、宿泊費などを出し、参加者の幅を広げるための配慮がなされているが、それでも上記のバイアスが生じてしまう。こうしたバイアスを避けるために「無作為抽出して、強制的に参加させる」という方法もありうる。

「例えば、世論調査の場合だと、世論公聴制度というのが強く打ち出されていて、あれは名前のアルファベット、年齢、性別で抽出して、毎年 20 万人ずつ変えていって、その人たちには世論調査をする義務を課すようにする。つまり、選挙権以上の強い義務を課して、裁判員制度と同じような形でそれを制度化して、いわゆる教育とか資料も政府がバックアップしてする。」

「この DP なんかの経験を通じて、つまり、もしこれを本当に政治的な民意ということで生かすのであれば、一番それ（補注：世論公聴制度のような義務化）が合理的ではないかと最近思うようになったところがある。」

一方で、こうした方法に対する懸念もある。

「抗拒不能な状態で、要するにあらがうことができないような状態にして参加させたときに、本当に自由な発言になるのかというと、その発言が、無理やり嫌々参加するというのはまずいし、というのがあった。」

無作為抽出以外の可能性

無作為抽出は、本当に必要だったのか

ここまで見たように、今回は無作為抽出にこだわり、DP が実施された。しかし、無作為

抽出の必要性に関して疑問視する意見があった。

「最初のオープンアップころにやるのであれば、全く普通の人を集める必要はない。無作為性とかは、あまり意味がない。」

「ニーズとして本当に無作為抽出ということを追求することに意味があったのか。それとも、端の意見というか、強い意見を持っている人を排除しているということがきちんと担保されるような表現であればよかったのかというのは、どっちなんだろう。」

「問われたら意見を言ってもいいぐらいのことは思っているけれど、自分から積極的に活動してばんばんやっているわけではないというところを捕まえているという感じなんです。それを無作為抽出という表現で正当化するのがいいかどうかという問題が、たぶんあるんだろうなという気がします。」

「具体的には、例えば、事前に予備調査でイエス・ノーをやって、つまり判断を尋ねて、中間的な人たち、答えていない人で意欲のある人たちに声を掛けるというふうにすれば、迷っている人たちを集められる。」

「それ（補注：極端な意見の持ち主ではなく、ちょっと考えてみたいとか、他の人の意見も聞いてみたいと思って興味を持ってくる人同士が議論すること）ができるのは、平時ですよ。平時にやっておかないと、どうしても難しい。ただ平時に、行政がそういうことまで視野を広げてやるというような感覚が、今はない。」

無作為抽出を採用するかどうかは、実施コストの問題にも関係する。

「人を集めるときの仕様の設計をきちんと書いておけば、この設計に基づいて人を集めましたと言えば、コストのかかる、いわゆる厳密なランダムサンプルでなくても、強い意見を持っている人を排除するということはできる。無作為抽出で何を狙っているのかを把握するという、そういう意味でのニーズの解釈みたいなものが必要だった。」

「無作為抽出にこだわるために、ものすごいコストがかかっているはずなんです。（略）けれども、強い意見を排除するという形で取るのであれば、あれだけのコストをかけなくても集められたらという気もします。」

「無作為抽出でも参加者の偏りを排除することはできない」という前提で、議論を設計するべきだという意見もある。

「そもそも恣意性の排除というのは無理ですよというのが 1 点目です。それを、仮に、かなり厳密にやろうとしたら、まずランダムサンプリングして、しかもそこに対して選んできた人たちに参加を義務付けないといけませんよね。それ以外にやりようがないですよ。本当に厳密な意味で、ミニ・パブリックスみたいな形でやりたいのであれば。それが仮に無理だとしたら、そもそもこの手の手法において、参加してきた人の分布に偏りがあるのは当たり前であって、そんなものは前提でやらないといけないというのが、論理的帰結だと思う。逆に言えば、それは前提の上で何がやれるかといったら、おそらく論点リストの作成、問題の可視化、情報の共有というような話になると思う。」

人口統計学的代表性以外の可能性

DP はミニ・パブリックスとして、人口統計学的代表性を担保することが重要だという前提に立っているが、それ以外にどのような代表性やターゲット設定があるだろうか。

「例えば選挙の場合は、小選挙区制で国民の代表を選んでいるんです。(略) これは一切、統計的な、あるいはサンプリングという意味での代表性なんか持っていないんです。それが政治的代表なんです。われわれはそれでオーケーだと見なしているんです。なのに、国民の意見を聞くときには、どうして統計的的代表性とかそういうものを要求しなくてはならないのか、ということを考えなくてはいけないだろうと思うんです。われわれは工業製品じゃないわけですから。」

「2030 年というふうな時期を設定した段階で、はっきり言って死んでしまっている人たちが、『若者たちのために』とかっていうふうに DP でも結構議論していて (略) 『いや、そうじゃなくて当事者が』という人たちがあまりにも少なかったというのは本当に残念。」

「目的が意見聴取だというふうにはっきり分かっていたら、『だから意見聴取会で福島に行きますよ』というふうなことと同じロジックで、『だから 2030 年代に社会を担うこの世代に聞く意見聴取会なり、DP、ミニ DP なりみたいなことを開催する』ということを通して、何かアピールできることはなかったか」

一方で「未来を選ぶときに 20 歳以上に限定する理由は何なのだろうかとか、他にも、立地地域とか福島の見解というものをどういうふうに重み付けをするのが政治的に公平なのだろうか」という疑問も示された。

また、今の若者の意見が 20 年後も同じであり続ける保証はないため、人間の判断の変化を受け止められる仕組みづくりが必要だとの指摘もあった。

「世代論にも通じると思うんですけど (略) 1 点で捉えていては駄目だと思って、今の時点で 20 代や 10 代の若い人に聞いたら (略) 『実際、必要じゃないですか。僕らは困りますよ』と言います。だけど、その人たちが 30 代ぐらいになって、子どもを持ったときに同じ判断かどうかというのは、保証はないわけです。」

「二十歳のころなんて、『別に原発があったっていいや』と思っている人がほとんどなんです。しかし時間軸を取ると、やっぱり変わるんですね。ライフステージによって判断が変わるわけですね。そういう人間の判断の変化みたいなものを受け止められる決定というのは、どれだけ民主的な仕組みを続けておくかということにかかってくる」

参加者に関する議論の不足

「結局、どういう人にこの場に来て議論をしてほしかったのかということの議論が足りていないということだと思う。わざわざ議論をしたい、あえて言うと括弧付きの普通の人の声というのを、私たちはどう想定したかったのかということの共通認識どころか、あまりそれを議論している余裕は、たぶん今回なかった。」

「コミュニケーションをやるときの専門家の方々が、こういうやり方でやるのが一番いい

というのを、これから深めていっていただければと思います。」

議論の質

議論の質の保証には、議論をサポートするモデレーターや参加者自身の振る舞い、議論に向けた準備にかかるコスト、議論の時間などが影響する。

モデレーターの振る舞い

第三者検証委員会報告では、モデレーターについて「誘導や意図を持ったやらせといったものはなかった」と評された。一方で LL では、議論に不慣れな参加者の意見を引き出す努力について以下のやり取りがあった。

まず「DP のモデレーターというのは、いろいろな人の意見を引き出すように努力をしている（略）発言しないような人たちがいたら、そういう人たちの声を積極的に拾う。あるいは、その場に反対意見を言わない人たちがいたら、こういう人の意見はどういうふうに言うでしょうね、みんなで考えてみましょうとか、そういう形で言っていく。」との発言があった。それに対し、DP を見学した人から、次のような発言があった。

「モデレーターが発言を引き出すようなことをした事例は、自分が見ていた限りで言うと、基本的には沈黙の時間がかなりあるとか、発言者が偏るとかという意味で、モデレーターが積極的に偏りがないように発言させているというふうには見えなかった。」

加えて、モデレーター研修を見学した人も同様の発言をした。

「モデレーターの教育の場面においても、発言を引き出すことはすると言われたというふうに理解しています。」

「フィッシュキンチームが行ったモデレーター研修に参加して、見ていて思ったのは、非常に一貫したポリシーでモデレーターの基本トレーニングをしている。それは、いわゆる引くモデレーターなんですね。例えば、参加者が間違っただけのことを言ったときにどうしますかというときにも、一切訂正するのではなくて、提供資料の例えば何ページにはこういうふうに書いてありますけれどもということを言うところまでが限界。それから、意見が出なかったときにどうしますかという、そのモデレーター研修の女性は、私の場合にはこうしますという、黙って下を向くんですって。そうすると、誰かが耐えかねてしゃべると。（略）全体に、とにかく引いたモデレーターだということを徹底していたんです。」

それに対し、次の意見が出された。

「引くモデレーターで、沈黙があっても、わざと沈黙にさせるということで。意見を全く言わない人がいた場合には引き出すというのは、それは DP の手法の中にある。ただ、それが実践されていたかどうかは、ちょっと分からないです。」

「今回モデレーターとして務めていただいた方も、DP のモデレーターの経験がすごく豊かな人もいる一方で、そうでない初めての人もいまして、われわれの実行委員会としての研修が十分だったかどうかというのは、もう少しまた考えていく必要がある。」

参加者の振る舞い

DP 参加者の中には、場の設計意図を読んで、振舞おうとした人もいたという。

「DP では、政府は 15 に落としたがっているんじゃないかというふうに読んで、でも、こんな 15%なんかやったら、そのままその先どうなるか分からないから、やっぱりここはゼロと言っておかないといけないよねという議論をする人たちが、何人かいた。それは、政府がやっているから、余計そういう読み方をしてゼロに持っていくという動きをするという、いい大人になればそういうカンニングな感覚というのは普通ある」

「民間の DP 的イベントの場合、そういうことを言う人はあまりいなかった。そこには、民間でやったという主催者のカラーが効いているのかもしれない。」

議論の質保証

「これまでに実践してきた側からすると、議論の質を大事にしたかったので、今回の入札公示の仕様書を見たときに、議論の質が担保されないで行われてしまうことによって、参加型手法全体がいかがわしいものであるとか、信用の置けないものであるという形になるのを一番恐れた。そこが DP を主催した方とずれていたということは分かったので、そういうところのすり合わせをどうすればいいのか。」

議論の質の保証を高める上で、時間はボトルネックの一つである。

「議論の質をどう保証するかということが大事だと考えましたが、他方、現実の政治的時間の流れというものがありますので、それとの間では、研究者の理想が実現されない。バランスをどうすべきか。」

また国民も含めた様々な立場の人を同じ議論に参加させることへの懸念もある。

「産業界、経団連、エネルギー業界、環境 NPO など、今まで陣営だけで議論していた方々を、こういういわばミキサーに掛けてしまった場において、しかも一般の国民なんかも来てしまって、議論が薄まってしまうのではないか。」

DP などが議論の質において限界を持つことは確かだが、その一方で、DP のような試みが求められてきたのも確かである。今後、どう修正し、活用するのかが問われる。

「10 年以上前、コンセンサス会議というのが紹介された。私はそれに対して『ままとだね』というふうに評価していたわけです。あれはままとでいいんだけど、実際の提言とかは非常に平凡で、品質の問題から言って政策決定にあまり使えないようなものだった。だから、公共政策の議論というのをもっともっと煮詰めて、何日かのツアー的な行事ではなくて、年単位でいろんな集団が煮詰めていって、議論し合うというものが必要。DP というのは『本当に一夜漬けだね』というようなところ。しかし、それを活用する道はあるはずなんですね。それをどういうふうに全体の中で使うのが妥当なのかというようなことでやってほしい。」

「一夜漬けというか、一つのイベントになってしまう。(略) 長いこと時間をかけて参加

して議論してもらおうほうが、よりよい、より濃密な議論ができるというのは分かるんですけども、ただ、そうすると今度は、ごく普通の人を集めるというのが困難になってしまって、そんなに長いこと何日も、あるいは間を空けて何日も時間を共有できるような人というのは、それこそ本当に暇のある人ということになってしまい、普通の人の声というのは聞くのが困難なのではないか。」

「公共政策の本当の議論というのは、ままごとや一夜漬けでは駄目でしょうという議論なので、それは極めてよく聞く反論なんです。どうして世界中でこんなことを一生懸命みんながやりだしているのかということを考えていただくと、結局どこかで、専門家がやっていることに対して、何かずれているというふうに人々が思っている部分があって、それをうまく専門家がアンテナを張って吸収できていないという現実があるんだろうと思う。誰か専門家が大変有能で、アンテナを張った形の議論をやっているのだということになれば、それは結局専門家の信頼回復とイコールなんだと思います。」

なお「中立で冷静な議論＝質の高い議論」として、そこに向けて議論を設計したり、その軸で評価することの暴力性も指摘された。

「いわゆる中立で、冷静で、公平な議論みたいなものは、1つの理想としてはもちろんあるわけですけども、それに固執することがどういう政治的な意味を持つのかというのは、ぜひ考えていただきたい。(略) これは、いわゆる論理的に話す、ロジカルな空間を作るという意味では、もちろん重要なんですけれども、現実の政治というのは、やっぱりパワーゲームで動いているし、動いてきたわけですね。その中で、力関係の非対称性というのは、誰かが強くて誰かが弱いというのは常にあるのが社会なわけですから、それを引きずって議論するというのは当たり前の話ですね。(略) 議論すると言ったときに、はなから、『じゃあ、中立に冷静にやりましょう』というのは、これ自体が一つの暴力なんだと僕は思っている。」

結果の分析・解釈

DP を含む今回の一連の国民的議論については、全ての国民的議論（パブリックコメント・意見聴取会・DP・各種説明会および報道機関等による世論調査）が終了した段階で、国家戦略室がその結果を検討するための有識者を交えた「国民的議論に関する検証会合¹⁶」を開催した。その結果は「検証結果について」という報告書の形でとりまとめられ、それを踏まえてエネルギー・環境に関する戦略が検討された。

この報告書「検証結果について」は、この国民的議論全体に係る検証会合に係わった LL 参加者からは「かなり誠実に議論を反映した形でお作りになった」、「この含意と、それから結論のところの作り方は、丁寧に書かれていた」とする意見があった。また検証会合の結論自体に関しても「最終的な結論は、その数字を単純にピックアップしたというよりは、DP なり、多面的な国民的議論の結果として、比較的あのタイミングで国民の意思に近い、

¹⁶ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/npu/policy09/archive12.html>

検証会合の国民的議論の結果の評価としての結論が出せたのではないか」という意見があった。

ただし、この結果の分析や解釈において重要な役割を果たした有識者会合のあり方や、分析された対象に関しては、レッスン・ラーニングにおいて議論となった。

「国民的議論に関する検証会合」

設置経緯

2012 年 8 月 22 日、27 日、28 日の 3 回にわたって実施された国民的議論に関する検証会合は、もともと設置を予定されたものではなかった。

「急きょ（略）政府のほうでパブリックコメント、意見聴取会、DP という 3 つの結果をどう使うかということを考える委員会を作るという話になりました。それで、8 月 22、27、28 という、この 3 日間でやってしまうという大変タイトなスケジュールでやりました。」

「パブリックコメントに関して『ものすごい数が来ちゃった。これ、どうしよう』という話になって、またどうやってまとめても、『あらかじめ用意していたんだろう、そのまとめは』と言われてしまう。どうしたら言われないうだろうと。誰に相談をしましょうかという話の中で、これだけ疑われているんだから、国家戦略室が本気で悩んで相談している姿を、ライブで、インターネットで中継しよう。それを『検証会合』と名付けよう。」

このように、決定していくプロセスも含めて「本気で全部オープンにしていく」という方針で、検証会合は設置された。

これまで、パブリックコメントや、DP、世論調査などの「様々な調査結果をどう政策戦略に反映するか」をきちんと議論した場はなかった。そのため、例えば「パブコメの 9 万件うち 8 万件が（補注：原子力発電の比率は）ゼロと言っていました。では、この 8 万件のゼロというのを政策戦略にどう反映するのか。（略）パブコメにはいろいろ意見が書いてあって、それをどう整理するというふうに使えばいいのか」、あるいは「DP の結果というのは、単純に最後に出てきた数字を使えばいいのか。そうじゃなくて、その過程を見るのか。出てきた過程自身をどう解釈するのか」といった疑問があったと LL 参加者は発言している。有識者会合では、それぞれの調査の特徴を踏まえ、どう整理して、使えばいいのかという問題について議論が行われた。

実施スケジュール、内容、結果

「国家戦略室が『こういう整理でいいですか』というのを提示して、それについて議論をして、今回の 5 つの成果というのは、まとめるとこういうことですねというのを、3 日間で、3 回の会合でまとめていただいた。その結論は、国民の過半数以上の人、原発がない、依存しない社会を求めているというもの。しかし、2030 年にゼロと決め打つものに対しては、必ずしも過半数の人がイエスと言っているわけじゃないので、ここについてはまだ固まらないというような結論になっている。それらを踏まえて、最終的な戦略は、2030 年で原発ゼ

ロを目指すように、政策資源を投入するというふうになっている。」

ただし「3回で拙速だと言われればそのとおり」であり、政治的に戦略を決めなければならない時期が迫る中で、できる限りのことをするにしても、結果的に十分だったのかとなれば疑問は残るとの意見も LL 参加者からは提示された。

検証会合メンバーの人選

「検証会合に呼ばれる専門家というのは、どういう人であるべきか」も大きな課題である。例えば、レッスン・ラーニングでは、官僚、政治家、学者のうち、誰が解釈するのが良いのか、あるいは、3者ともに解釈するのが良いのかという問いも示された。

今回の検証会合の人選は「分野としては、パブコメ関係の方、行政手続法の先生、DPに造詣のある先生と、あと、世論とかコミュニケーションの先生方ということで選ばせていただいた」と検証会合の設置に係わった LL 参加者は発言している。実際には「検証会合の主催者側が知っていて、有識者と思われる方に話を聞きに行って、その人が『この先生がいいんじゃないか』と言われれば、その先生に行くという形で、このメンバーを選んだ。急だったこともあって、お受けいただけなかった先生方、有識者の方がいるのも事実」と説明された。このような人脈に依存した集め方について「いろんな人脈コネルートで集めていく以外に、現実、手がないと思います。でも、それがベストな専門家かどうかということと、かなり乖離する可能性があると思います。」という認識が示された。

しかし「ほとんど資料を読んできていない専門家が複数いたように感じました」など、集まったメンバーに対して問題も指摘されている。

また DP の実行委員会のメンバーが入っていたことを疑問視する意見が多かった。

「実行委員会メンバーは、オブザーバーで来て、それで質問するとかというのが、本来あるべき検証会合のあり方だと思う。少なくとも実行委員会メンバーが、検証会合の委員でというのは、あり得ないことだとは思いました。」

「なぜ実行委員会の先生が検証会合のメンバーの中に入っているのかというのが分からなかった。記者会見みたいな形で、この数字はこういうふうに読みますというのを言われて、それを批判するのは困難ではないか。実行委員会のような当事者は、政府サイドのほうに座って、有識者メンバーがそれに意見をすることがあるべきだったのに、なぜそうならなかったのか」

その一方で、DP の実行委員が検証会合メンバーになったことへの理解も示された。

「検証会合を主催した側は、そんなふうに思われると思っていなかったのでは。実行委員会のメンバーを政府側に置くというのは（略）『じゃあ、やっぱりあれは政府がやったんだな』と、つまり政府主導でやったんだと言われるリスクのほうを嫌ったと思う。」

「全体のウエートの中では、DP は 5 分の 1 のことなので、検証会合に入っていけないかどうかは意見が割れると思います。実行委員会のメンバーであっても、別に DP だけの検証ではないという位置付けで考えれば、検証する側にもおかしくはないかなというぐら

いの解釈です。あまりそこを深く考えてはいない。検証会合のメンバーが『おいおい、実行委員会メンバーが隣に座っているよ』という気になる可能性は考えなかった。」

国民的議論に必要な専門家

検証会合メンバーの持つべき専門性も含めて、今回の国民的議論を行う上で、本来どのような専門家が必要だったのだろうか。以下、発言を並列して掲載する。

選択肢設計の専門家

「選択肢を詰める時点では、具体的数字が出てきたりというのはあるんですけど、最後にもう一回それを幅のある言葉に戻す作業が必要なんですね。そこは特殊なプロフェSSIONALが必要で、その辺の介在というものがあってもよかったんじゃないか。それこそ言説分析と会話分析に近寄った視点のリスクとかを扱っている人たちがいる」

「選択肢を出すプロセスにおいて、一方的にそれまでの議論を集約するのではなくて、それが国民に伝わるような、いろんな文脈が分かるようなもので選択肢を作るべきだ。翻訳作業があるわけですね。(略) 一体どういうふうにこれを解釈して、どういうふうに説明したらいいのか (略) 外に出すときに、最終的に、国の段階でやるときには、そういった影のプロセスというのは全く見えていなかったわけです。」

市民の声をくみ取り直し、社会的に再定義し、問い直す専門家

「ここがもっとこういう情報があつたら、自分たちはこっちへ決断できるけれどもねとか、いろんなヒントがたくさん隠されている、豊かな記録があると思う。それをくみ取る。その段階で、例えばそういう関係性を処理できる専門家が入ってくれてもいい。」

「その機能というのは (略) マスメディアであるとか、ジャーナリストであるとか、そういうところも担っていったほうがいいんじゃないか。」

一方で、最後のまとめを専門家が担うことに対する疑問もあった。

「専門家だけでいろいろなことを決めていたスキームがよろしくないからパブリック・エンゲージメントだよという話でここまで来ていて、でも最後のまとめは専門家でというふうに取り立ててしまうのね。それはちょっと嫌だなと思っている。」

「再度まとめ直しというか、そこには専門家が入ってこなければいけないというのは、国民にはとても無理だということが含意されているのかなと思って、そこが気になった。」

相互作用専門家

「例えば、専門家論の中では、相互作用専門家といわれている集団というものがやっぱりあるというんですね。ですので、一般にいわれる学問領域として区別できる専門家ではなくて、相互作用専門性を持った **interactional expert** というものがそこで介在せざるを得ない (略) まとめというものでブリッジするための専門家というものが存在し得る。(略)

それは社会に分散している相互作用専門性を持った人。議題のまとめ直しをする専門家というものは、単一の専門家をイメージするんじゃなくて、関係性の中で、社会ネットワークの中で情報のハーモニーであるというものが専門性を持ったものとして機能するという、その **interactional expert** というものは存在し得ると思います。それは必ずしも、トップダウンのものを、そこを中心にトップにするのではなくて、あくまでインタラクションの中のハブとして機能する専門家という発想である。」

「問題なのは、普通の科学者以上に、対話的な専門家というのが、そもそもどういった人か分からないし、信用されていない。(略) 原子力の専門家でもなければ何の専門家でもないけれども、コミュニケーションとか制度とか、そういうのを研究していますとか、コミュニケーションをやっていますと言っても信用してもらえないというのが、非常に問題です。だから、サポートするんだけど、そういう専門家の見せ方というんですかね、表への出方というんですかね。このままぱっと出ていっても、全然どこの馬の骨だか分からないので、そこはうまく仕組みを考えていかないと。有名な先生と一緒に出てくるとか、何か巻き込んだ仕組みが必要。」

解釈の対象

議論の質的解釈と投票結果

DP にはグループでの議論と、その投票結果という 2 つの結果がある。しかし、議論については十分に分析・解釈がなされずに、投票結果の数字に注目が集まりがちである。それに対して議論の質的解釈を重視すべきという意見が多く見られた。

「市民のやった議論を質的に追い掛けるということが、大事なのではないかなと思う。DP で出てきたような声であるとか、意見であるとかというものが、もう少し問われてもよかったはずだったのに、数字の目標だけで議論が進んでしまった。」

「せっかくだろんな声があったのに、それをフィードバックすることができたのか。その後、社会的にどういうふうに位置付けられたかという、DP の結果であるとか、中でくみ交わされた議論というものが、メディアの側として、思いのほか受け止めが浅かったとか、薄かったんじゃないか。」

「アウトプットのイメージというものをもうちょっと変えたほうがいいかなという気はしている。今までの DP の報告書なんかを見ても思うのは、小グループのディスカッションの内容がきちんと伝えられていないんじゃないかということ。どうしてもアンケートの結果というものを補う人々の意見といったような形でアウトプットがなされている。」

「よくグループインタビューみたいなものもやるんですけど、それは要するに (略) 中身に関してどうなのかという、それこそ感情的な、情緒的なことを含めて、かなり一つ一つのキーワードを全て内容分析にかけて、そこから人々が、メンタルなことも含めて、どういうふうなことを考えているのかという、空気だったり、気分だったりとか、そういう部分も含めた、かなり分析を加えるということをやっている。答えを、ゼロか 15 か何と

かかというふうに拙速にしない場合には、そういう内容分析の形をアウトプットの中に取り入れていく。」

「今回の DP のような、ある意味数量的に結果が出てくるものというのは、政策のエビデンスとして扱いやすかったのではないかなというのがある。ですけれども、本来、参加型のテクノロジーアセスメントだとか、参加型の手法という言い方をしたときに重視していたのは、そういうものではなくて、世論調査とかに現れない質的な深い情報だとか、感情の裏側にある背景的な価値観だとかで、そういうのをうまく拾い上げていこうとしていた。そういうほうを拾い上げるほうが、問題解決の役に立つのではないか。」

ただし、そうした分析をするために必要な議論データは公表されていない。

「グループ討論の結果というのはウェブサイトに掲載してなくて、(略) 研究者の、行政の締め切りというのがあった (略) そのデータは (略) 実行委員会に関わった方々であれば共有できるんですけど、それを全部ウェブサイトに、議事録を起こして載せるということは、それだけの予算は組めなかったもので、世の中で共有できないと思います。」

数字に注目が集まったことに関して、フレーミングの問題とする指摘もある。

「これは別にマスコミが悪いわけではなくて、最初のフレーミングの段階で (略) 『A という選択肢が何%』という具体的な数字が出てしまうことは容易に予想されたが、それを政府はどういうふうな着地点のイメージを持ってやっていたのかというところが、いまいち見えてこない。」

加えて、数字のフレーミングは、実際に政策に反映させるときにも影響する。

「何%、何%、何%という選択肢を示して、それぞれの選択肢に何%の人が賛成したかという形のフレーミングをしてしまうと、定量的データの使い方というのが非常に難しくなってくる。このことは、例えば、国民投票のような、諮問的なものをするとも通じる。例えばスウェーデンで、スリーマイル島の事故の後に、これは拘束力はないんですけども、諮問的な国民投票をやって、2010 年までに全廃というふうな結果が出てしまうと、それを守れないとなると、政権にかなりのダメージが与えられる。」

また DP における量的調査は、複数の調査を同時に行っており、また単純に 1 つの選択肢を選ぶものでもない。その点で、数字の解釈も十分ではない。

「最終的に出した戦略の結果というのは、別にこの 3 つ選択肢のどれかを選んだ結果ではなくて、議論していただくためのたたき台として 3 つを出して、その議論の中で出た意見である。まさしく DP の価値はそこにあると思う。DP は、普通の世論調査と違って、3 つの中のどれかを選ぶというだけではなくて、あのアンケート調査の中でもっといろいろな質問がされていて、そこから見えてくる意思というのがあるというふうに思います。」

「世論調査みたいに『あんた、ゼロですか、15 ですか』とか、単純に丸を付ける話ではなかったはずです。最も強く支持から (補注：まったく支持しないまでの) 11 段階の調査があったわけですよ。」

「みんなそれぞれ、1 人の参加者が 0%に 10 とか、15%に 5 とか、濃度で付けていくんで

すけれど、それを、例えば 0%に 6 をつけて、15%に 5 をつけたら（略）感情が揺らいでいるにもかかわらず、この人は 0%支持なんだなということに判定してしまう。」

ただし、こうした調査票の構成は分かりづらかったという指摘もある。

「政府側は関与しない方針だったので、この調査票で実施しましたというのをいただいたときに、問いと問いの関係とかが、よく分からなくて、後で『ああ、こういうふうにながっていたんだ』と、最後の解説を見て分かったというところもあった。」

縦断調査の結果

今回の DP の結果は、あくまで DP の直後という一時点での調査結果となる。そうした一度きりの調査結果の限界も指摘された。そして、今回の DP 参加者をもう一度集めて、DP 終了後からこれまでの時間の経過により見解が変化したかどうかを探るということも考えられないかという意見が出たが、費用、政権交代といった要素のため政府による取組は不可能であり、個人情報取り扱いの困難さを考えると民間ベースでも実質的に不可能であろうという判断に至った。

『輿論（よろん）』と『世論（せろん）』の違いというのは、時間に対する耐性の違いだと言われている。つまり、世論というのは熱しやすく冷めやすい。輿論というのは、ある程度時間に耐える。パブリックオピニオンというのはそういうものです。そうであれば、議論の翌日、調査する側が高揚感を持って実施している、当然参加した人たちも高揚感の中で実施しているイベントを経て、その直後に聞いたのが熟議された意見だと認定するということも、そもそもかなり危ない。これを、1 週間とか、場合によっては 1 カ月後にその結果は聞きますとすべきではないか。議論を踏まえて、その後、自分で調べたい人は調べてくださいというプロセスが、本来は取られるべきなんじゃないのかなと思う。」

「DP の問題も、そのとき『0%』と答えた 46%の人がその後どうなったかという追跡を、持続的にやっていかないといけない。あるいはこれは、むしろ新聞とかマスメディアにそういう検証が必要であることを報道していただく必要があると思う。」

その他、「会議直後に意見が変わったんだけど、数か月後にはまた（補注：元の意見に）戻っている」というフィッシュキン氏の研究結果が紹介された。またそうした調査を行ったかったが、契約期間や政治的な締め切りのためできなかったという報告もあった。加えて、「例えば、討議の翌日の数字と、それから 1 週間後とか 2 週間後の数字が出されていれば、意見としての信用性というのは、かなり違ったものだろうという気はする」、「パネルの追跡を本来だったらするべき」、「議論した翌日に聞いているわけだけれど、議論した翌日に聞くのが本当に適切なのかどうか」、「作業にお金と人がかかるので、その部分をどう確保するかというのが大事」などの意見も聞かれた。

報道・報告

国民的会議のプロセスや結果を社会に周知する上で、報道や報告も重要である。

マスメディアによる DP を含む国民的議論の報道

DP の結果については、数字に関する部分だけを報道することの問題が指摘された。

「まさに見出しの 46%とか、そういう報道の仕方自体が問題だと言いつけている。(略) 1 回しかやっていない調査の 46%には何の意味もなく、それが減ったか増えたかが、おそらく決定的に重要。」

「DP のマスコミによる報道でも、(略) 0%のシナリオが増えたとか、減ったとか、そういうふうな数字の面しか出ていない。豊かな議論というものが全て切り捨てられているという傾向になっている。」

「DP の会見で、もう国民は『原発ゼロを選択する方向に向かっているんだ的』な受け止めになった。そのニュアンスが記者会見のときに伝わるような形でなされた。記者の人たちも『そうか、DP でもついに出了か』というふうな形で、本当はもっと他のさまざまな文脈の中での意見であるのを、みんな数字のことばかり質問しているというふうな空気になってしまった。その日の夜に出た新聞の報道というのは、もう過半が原発ゼロを選択したというふうになってしまった。あれはすごく悲しくて。」

一方で、マスメディアの立場からは、以下のような意見があった。

「これだけ複雑な調査だったら事前レクなどをやってほしかった。メディアだって、結局見出しになるのは『原発ゼロ、何%』、それだけなんですよね。メディアの関心も、みんな。それが、ある意味では DP の実施方法も、可能性も縮ませたかもしれないし、世間への発信も、もうちょっとバリエーションあるものができたんじゃないか。」

「そもそも DP とは何か全然知らなかったし、正直申し上げて、ガス抜きだと思っていた。それは何でかというところ、結局、政策にどうこれが決定的な意味を持つのかというところが全然分からなかった部分があった。(略) これが次の戦略にこれだけ反映されるのだということが分かっていたら、もうちょっと関心と呼んだのかなと思う。結果が出た後、結局何か、政治的なまた別の決定がなされる可能性というのはすごくあると思っていたので、実際そういう面もあったと思うので、その辺がマスコミの関心が今までどおりだったというところの背景としてあるんじゃないか。」

また「メディア関係者は DP との距離感のとり方を迷っていた」という指摘もある。

「報道の人たちは、政府がやる参加型みたいなものに対する距離感をどう取ったらいいかといって、ずっと迷っている感じがあった。これをそのまま『素晴らしい』と言い切ることには、みんなためらっている。どういうスタンスを最終的に取ろうとしたのか。何か、シニカルな形で見たくてしょうがないという感じがしていた。(略) 特に政府がやることについては、シニカルに構えないと危ないというところに、原点がある。」

その他、現在のメディア各社の体制や仕事の割り振りの問題も指摘された。

「DP の取材に行ったのは、エネルギー政策を担当している経済部の記者や世論調査室で、基本的に政治部記者は来ない。DP の本質は、もしかしたら政治部のマターではないかというようなところは、なかなか現状の枠組みでうまくワークしていない。それを束ねるよう

なエディティング、エディターシップみたいなものも、なかなか持てずに、日々追われているというような現状がある。」

8月後半に実施された検証会合が、マスコミにとって学習の機会になったという意見もあった。

『DPの結果はこうです』とぼんと投げられて、それをどう咀嚼していいか、すごく困った。だから、結果はこうです。46%ですと出ると、それが一番報道しやすいわけで、そこに飛びついてしまったけれども、実際には（略）検証委員会のプロセスを通じて、『あ、これはこう考えるということもあるんだ』というのを、半ば学習した。」

「本来、メディアは（略）事前にレクチャーを受けるとか、取材の準備という形でやらなければいけなかった（略）怒濤のようにいろいろなことを流されて、準備万端にはできなかった中では、ああいうプロセスを公開してもらうことで、少し考えの幅に余裕ができるとか、論点の整理ができるという効果はあった。マスメディアがそれを楽しむだけでなく、たぶん一般の人にも、そういう機会があったということが報道されることで広がっていくという効果はあった。」

マスメディアにとってのニュースバリュー

LLに参加した報道関係者からは、メディアにとってのニュースバリューという観点から下記のような意見が出された。

「質的なところ（補注：定性的なデータ）だったら、マスコミなんかは絶対に取り上げないですね。平場でやって、300人ぐらいが集まって、意見を言ってこうなりましたなんて聞いても、何のニュースバリューもないので。」

「福島の見聞聴取会ときは、本当に、会場の方の声が止まらなくて、聴取会の後、近くの喫茶店で、数名の政府関係者が、結局開会から閉会まで7時間話を聞いていた。（略）最後は本当に、『普段私は経産省の脱原発テントにいます』なんていうおじさんまで、『今日は本当によく聞いてくれたね』というところまで徹底的に議論をしていたんですけど、メディアにとっては、そんなことはどうでもいいわけです。『ちゃんと中身も報じろよ』なんて政府が指示することもできないし、どうしたらいいのか。これは、本当にこれからもやっていくんだったら、先にメディアに相談して、協力関係になってもうしかない。」

「8月4日に代々木のオリンピックセンターで、25歳までの若者たちがこのテーマでディスカッションをするというのがあって、（略）ものすごく熱い議論をしていたんですけど、すごく彼らは、メディアに対しても広報していたにもかかわらず、いっぱい来ると思っていたのですが、1社しか来ていなかった。」

また、視聴者や読者からの要望も大きな影響を持っている。

「若年層の読者が減っていく中、まさに若年層にとって非常に重要な問題というものを、新聞でいつまで議論していればいいのかというような問題が突き付けられている。」

「新聞社には、分かりやすさみたいなものも常に言われている。『もっと分かりやすく書

け』とか『要点を言え』というようなプレッシャーというのは、内外に常にある。そういう中で、記者自身も、例えば「プロセスをどう読み解いたらいいのか」ということ自体をニュースとして扱う感覚というのが、年々減ってきているような危機感がある。」

「『結論は何なんだ』『要はどうなんだ』ということを常に求められるというような傾向が強まっている。個人としては、プロセスなり読み解きなり、例えば DP というものが日本の政治決定過程の現状に対してどういうインパクトを与え得るのかみたいな議論をしたいところなんですけれど、当日の DP 紙面では（略）なかなか拾い切れない。」

「毎日新聞と読売新聞と朝日新聞で『脱原発』という言葉で検索して調べた方がいて、この 12 月の選挙前にダーッとグラフが上がるんですけど、そこで、安倍さんが首相に、新政権になってから一気に下がっているというデータがあって、これはやはり、時期的に政策変化につながらないからというのが大きい。メディアはすごくそこは敏感に感じ取りながら、本当はいけないと思うんだけど、特に読者の関心が薄れると、メディアもあえて発信しなくなってしまうという、よくない傾向がある。」

インターネット

インターネットでの情報発信も、透明性を確保する上で重要なポイントである。しかし、今回の DP を含む国民的議論においては、インターネットが予想以上に影響力がないという印象を持つ関係者が多かったようである。

「ある検証会合の参加者は、検証会合が Ustream で流れているというので、ものすごく警戒して、言葉を選んで、ツイッターなんかで見られないようにと思っていたが、予想外にアクセス数が少ないというのを後で確認して、逆にびっくりしていた。」

「DP も含めて、国民的議論の社会的効果や影響ということと言うならば、やはりテレビ、それから新聞が圧倒的に、国民に周知させている。インターネットとかウェブでの効果というのがそもそもあったのかどうかということすら疑問に思っている。」

「国民的議論と言うけれども、そもそもこうした DP とか電力構成の問題のある種の真面目な動画を YouTube で見ようという国民が、そもそもどれだけいたのか、いるのか。」

インターネットを介した動画などの情報提供の仕方には、まだまだ検討の余地がある。例えば、検証会合では各委員の発言を 5 分以内に収まるように細分化し、各発言に見出しを付け、自分の関心のある発言のときに見られるように工夫がされた。一方、意見聴取会でも、同様にしようという意見があったが、そうできなかった。「あれは 2 時間なら 2 時間がドンとアップされていたので、それはもう『公開していますよ』というアリバイ作りでしかない。誰も見やしない。だれど、これはできない事情があった。電力会社の社員の発言とかがありましたよね。これを細分化して上げると、あそこだけがバーッと広げられて、『こいつだからな』ということで、みんなが顔を覚えて、とてもじゃないけれどその人の安全を守れないということから、断念しました。それで、あえてもう丸ごと 2 時間見るしかないという状況を、わざと見にくくしておいたというような裏事情もあります。」

論点3：「エネ・環国民的議論」の実施経過を振り返って何が問題点だったのか

また政府にはできることに限りがあるので、メディアとの連携を期待したという意見もあった。「主な発言だけピックアップして載せるということは、これは政府にはできません。どういう基準で選んだのだと言われてしまいますから、丸ごと2時間ドンか、全員のを、ただ分割しただけで漏れなく見せるか、しかない。つまり、政府の知らせ方には限界がある。その点、メディアは自由に選べるわけですから、やはりメディア。メディアは、一番これがいいと思う、自分たちの伝えたいものとしてピックアップして、報道してくれればいい。そのために映像を全部公開しているし、論点もみんな文字になっている。ということ期待したんですけれども、全くやってもらえなかった。」

その一方で、ネットテレビなどでは、多くの視聴者がみた番組もある。その背景には情報を受け手の志向性が大きく影響している。

「(補注：今回の国民的議論と直接的には関係のない) 反原発の色彩がすごく強いネットテレビで、3時間ぐらい討論をしたら、なんと(補注：視聴者が)4万でした。その3時間余りでね。それは逆に言うと、分かれているんだと思うんです。つまり、反原発というラベリングがあると、そっちにはすごく引かれていくという。そういう今のメディア状況というか、受け手側の状況から考えたときに、このDPがやった試みというのは、すごく重要だと思うんです。二項対立的なことを超えて、もう少し議論できる場をどう作っていくかというところ言えば、すごく大事な試みだったというのが1つなんです。これは継続しなくちゃいけないと思うんです。」

メディアの役割は、今後も大きな論点であり続ける。

「DPであれ国民的議論、意見聴取会であれ、進めていくならば、やっぱりどうやってメディアによって国民みんなを巻き込んでいくかということは、すごく大きい論点だろうなというふうに思います。まだその方法は見えません。」

「ウェブの力とかいうよりも、やはりまだまだマスメディアと、どう効果とか影響というのを考えていくのかということを真剣に考えないといけないんじゃないか。」

報告書の宛先

DPの報告書の宛先はどこなのかは、必ずしも明確ではなかった。ある研究者は「国民的議論の結果は、コスト等検証委員会、総合資源エネルギー調査会、原子力委員会、中央環境審議会の4つの委員会に戻されるのかなと読みました」としている。

加えて、第三者検討委員会の報告書の宛先も明確ではない。「実行委員会だけでいいのか、それとも他の流れから言えば、資源エネルギー庁なのか、それとも本来の筋から言えば国家戦略室なのか。(略) 作成の途中で『どうしましょう』と相談がなされ、実行委員会と国家戦略室両方を提出先にするという形になった。」

なお、上記の議論があった報告書に関して、DP実行委員会の報告書は、エネルギー・環境会議に提出された。また第三者検討委員会の報告書は、実行委員会と国家戦略室に提出された。

論点 4：国民的議論の社会的効果、影響はどう評価されるべきか

論点 4:国民的議論の社会的効果、影響はどう評価されるべきか

論点 4：国民的議論の社会的効果、影響はどう評価されるべきか

様々な立場からの DP の見え方

レッスン・ラーニングでは、様々な立場から DP がどう見えているのかが議論された。これらは一般化できないが参考情報にはなると考え発言を記載する。

電力会社あるいは原子力関連業界

「電力会社の関係者が、DP をやったこと自体はよかったが、特定のパーツ、例えばパネリストがどうだったといったパーツについては問題があったと指摘していたことを聞いたことがある。ただ、もし DP で違う結果が出ていたときに、この関係者が同じことを言ったかどうかは分からない。政府の中のいろんな人の DP についての考えも、違う結果が出ていたら、違う感想を持つ人はいるかもしれないと思う」

「技術の側、あるいは業界につながっている者として、僕は、こういう営み、試みは重要だし、続けていっていただきたいと思っているんですけど（略）やはり技術に詳しいほど、エネルギー政策の中身に詳しい人ほど、今回の国民的議論でディテールが抜け落ちていってしまって、結局、ゼロ、15、20-25 という数字に落ちてしまった点に、ものすごく強い不満を感じていると。これはなかなかぬぐえないと思います。なので、ぜひ政治の側からこの問題に入ってきた方には、そういう技術の側に、こういうものを全否定したいと思うぐらいに強い違和感というか不満感が今回のものにはあったということを、ぜひご記憶いただきたいと。」

「原子力業界内部では、私が聞きかじるところによると、DP も意見聴取会も全部一緒くたで、まず区別がついていない。なので、あんなことをやると『やっぱりほらゼロになった』とみんな言っていて、『意味がない』というか、『ほらね』と言われる」

政策決定者

「政策決定者が、国民生活の多くに関わる複雑な問題について、審議会で利害関係者なりエキスパートの議論を積み重ねた上で、しかもサイレントの人の声も聞きたいというようなときに（略）今までは世論調査をやってきた。けれども、世論調査の限界が、複雑な問題に対しては顕著に表れるので、今回この手法が検討された。ほかに、そういう政策決定者のニーズに応える手段があるのなら、それはどんどん進めていけばいい。ただ、それがない中で、そういう政策決定者のニーズに応えるとしたときに、お金はかかるけれども、今でも 1 つの手法としては評価している。」

「政策決定者がサイレント・マジョリティの意見を聞きたいというときに、これ以外にもっといい手法があれば、今後やればいい。だけど、例えば熱い時期だから DP をやらなかったほうがいいのかという意見は、では、政策決定者のニーズに対してどういうふうに答えるのかという代案がないと通じない。」

国会議員や行政関係者

「国会議員からは（補注：話が）あった。ただ、大きな意味での制度としてどうするかという議論よりも、あのときは、エネルギー政策という中身の話が中心で、その中から検証委員会みたいなのを作れとか、あとは、パブコメは勝手に政府で解釈するなという意見は、多数あった。その後、民主党の方と自民党の方が、国会でやるべきだ、国会にこういう機関を求めるべきだと言った人が出てきました。」

「霞が関の中では、この DP の可能性みたいなものは、ほとんどシェアされていない。ほとんどの人は、関心を持っていない。これだけやっていて、これだけ大きな 이슈だと思っても、それはその人が真ん中にいるから。まして DP なんて、霞が関の人間ですら、ほとんどの人が知らない。」

「文科省でいろいろな熟議みたいな取り組みがありますよね。それに、これは経産省が横にいて、一緒に付き合ったわけですよね。エネ庁は予算を出したわけですよね、それでもエネ庁のやった人間が知っている程度。」

「こういうやり方があるなという認識はされています。このやり方がいいかというのは、たぶん人によって違っている。変な話ですけども、やっぱり結果とつながっちゃう。これが、民主党の 2030 年代ゼロにつながった 1 つの大きな要因だと捉えて、それを否定的に考えるとダメだと。」

「永田町とか霞ヶ関の中で、DP をやったことが原因で、15%に落とし込もうと思っていたのに 0%になっちゃったというのが、政治家あたりに広まっているんじゃないか。これは非常に危険で、共有しておかないといけないと思う。DP というのは、このナショナルアジェンダのエネルギーだけじゃなくて、さまざまなテーマ、大きさ、地域でやらないといけないわけです。それを、これだけに焦点を当てて、そういうシングルイシューにして、良い悪いのというふうにすると、非常に危険になるんじゃないかと思う。」

NGO

「NGO の方で、『こういうのをぜひ続けてくれ』と言う人がいる半面、『何で原発を推進するという人にちゃんと人格を与えて議論の場に出すんだ。むしろ復活する場を与えているんじゃないか。だから、ああいう方法を私は大嫌いです』なんて言う人もいる。要するに、運動論から見ると邪魔だと言わんばかりの意見もあります。（略）ある種の運動論で、ある方向に持っていこうという考えをもっている人からすると、こういうような熟議型の場というのは、国民全体の分布の中でどういうふうに議論していくかという場なので、必ずしも彼らにとっては有効ではない。そういう場を作ることはむしろ嫌だと言った人たちがいるという日本の実態を知っておいてほしい。」

「そうした考えを私はだらしがないと思っています。そういった場でこそ、本当は鍛えていかなくてはならない。『原発を嫌だというのは、それぞれの思いがあって言っているのであって、それに伴って生じるいろいろな問題だとか、自分たちが議論していない問題は

どうしたらいいかという議論をしていないんだ、実は。そのことにもっと気が付かなくてはいけない』ということ、反原発を掲げている学者の方が発言されました。」

国民

今回の国民的議論の結果について「今回、よく分からないんだけど、ゼロとせっかく国民が意見を言って、国の戦略に一生懸命入れていただいたのに、何でみんなが納得していないのか」、「閣議決定していますと言っているのに、なぜゼロ支持の人まで、あれはしていないと言うのか」といった疑問が示された。

その疑問に対し、「閣議決定の議論とか、ああいうのに不透明感があって、この人たちは本当にどう考えているのかが怪しいと思われている」、「ゼロと言いつつ再処理を続けるという、この矛盾をはらんだものを出している」、「報道されて、国民がそれを受け止めて、これは矛盾に満ちたものだ、まずなってしまう。30 年までには本気でやる気がなくて、閣議決定を先延ばししたとか。そうすると、たぶん、中身がというよりは、あれ自身に信頼性がないという問題がある」といった発言があった。

他に「参加者は、国民の意思というのと最終決断というもののギャップが存在するということは、ある程度冷ややかに感じている」というように、国民は自分たちの意見が反映されることに、ある種のあきらめを感じていることを指摘する意見があった。

また過去に、麻生政権のときの世論調査で、CO₂ の削減目標を 90 年比で言えば 8%削減が一番いいと言っていた国民が、その 2 カ月後に選挙をやって民主党を大勝させ、結果、25%削減になったことがあった。それに対して、国民は「何かとんでもない革命を起こしてしまったと思っていたか」というと、たぶん思っていない」ことを例として、今回も同様に「何かイベントがあって、一過性のある、新聞か何かで報道していたなというぐらいで、(略) イベント的でしかないから、今回の選挙との乖離が何かあるかなんて言っても、たぶん誰も、それがどう乖離があるかなんて思っていないですよ」という指摘もあった。

その他、「海外では、日本が DP をやったこと自体がかなり衝撃だったようです」という発言もあった。

政治や社会へのインパクト

国民的議論の結果は、2012 年 9 月に国の「革新的エネルギー・環境戦略」に反映されたと LL の参加者は指摘する。

『国民の過半は原発がない社会を望んでいる』という国民的議論の有識者会合の報告につながり、戦略は『2030 年にゼロを目指して』という数値になっている。」

「国民的議論を受けて、2030 年断面ではなくて 2030 年代にという意見を踏まえ、しかも、本当に再生可能エネルギーだとかができるのか、原子力がなくてコストが高くなってもできるのかという意見も踏まえ、それができるよう政策資源を最大限投入するという戦略ができた。行政の側から見ると (略) あの国民的議論の成果をかなり忠実に反映した革

新的戦略というのが作られたんじゃないかなというふうに思う。結果論からいくと、数字を選択肢にすることの批判を乗り越えられるような、ちゃんとくみ取られた戦略というのができたんじゃないか。」

しかし国民的議論後に政権交代が起き、新政権はその戦略をゼロベースで見直すこととなった。そこからは、DP の社会や政治に対するインパクトが、政権交代による政策転換可能な程度にとどまっていたことが示唆される。その点に関して、各方面からの批判がインパクトを減じたとの意見が示された。

「DP の企画・運営に従事した立場から言えば、DP に対する批判が、メディアだったり、STS 研究者の方々だったり、いろいろ多方面からあったが、それは、ある意味、DP の強烈なインパクトを減殺するために機能したと思う。その結果、ある意味、政権交代後、ゼロシナリオとなった革新的エネルギー・環境戦略について『いや、あれはもう全部変えていいんだ』というように、政策転換をしやすくしたという効果はあったのかなと思っている。それがよかったか、悪かったかというのは、政策の妥当性の話になってしまうので、それがいいか悪いかは客観的に評価できない。」

今回、インパクトが小さく見えるのは、行政機関が動けない理由を抱えているという側面もある。しかし、動けない理由を共有する機会がないため、それが一部の国民から異議申し立てを生み出しているという指摘がある。

「役所って、ずっと動けない。ぐーっとしか動かない。基本計画があつて、これを決めるためには、ここと、ここと、ここと、ここも決まっているからというのが現実ですよということ、教育ではなくて共有する機会というのがない。例えば、原発などに反対している人たちは、彼らは変えられると思っているんですよ。『でも現実に難しいよね』という対応に、異議申し立てをしているんです。（略）国会とはどうかとか、今の選挙制度がどうかみたいなことの共通認識が全然違う上で、みんながいろいろなことを言っているからこそ、動かない。ベーシックな教育ということなんでしょうけれども。そこを変えない限りは、なかなか、この問題を一生懸命考えても、これは無理だよなと思う。」

一方、DP の結果を政治的意思決定に直接的に反映させることに対する慎重な意見も存在する。

「今回の DP で出てきた結果というのは、反映したり、尊重すべきものだったんですかね。参加という文脈で言うと、参加で得られたものというのは尊重しなくてはいけないとなるんですけども、分析手法の 1 つ、世論調査の 1 つと捉えるならば、意思決定のための参照情報なわけですよ。だから、ちょっと違うんだと思うんですよ。そういう意味で、出てきた結論を尊重しなければアウトだったとはとても思えなくて。」

「結果が意思決定に直結されるというのは、実行委員会側としても不満です。もし政府が『DP の結果を政策決定に直接使いました』と言うことがあったとすれば、企画・運営に従事した私自身は批判するつもりでした。」

「0%が一番多かったから、それにしますといったのが反映なのか。そういう情報を基に、

いろいろと政治家として、意思決定をする責任者として、これこれこういう理由で 15%にしますというのは、十分あり得る話なんです。けれども、今回は、調査の結果に責任転嫁しているような気がするんですよね。なぜそんなことが起こるかという、国民的議論とか、参加のやり方の 1 つということで、DP が変に権威付けされすぎた気がする。国民投票に代わるメソッドみたいな位置付けに、誤解されやすい手法なのかなと思う。」

DP 結果の政治的意思決定に対する反映の事前決定

一方で、そのような前提をふまえた上で、DP を実施する前にその結果をどのように利用するかについては明示すべきという指摘も LL 参加者からなされた。

「だからこそ、何のためにやるのかというのが問われる。参加する側からしたら、じゃあ、俺たちが呼ばれているのは、一泊二日で東京まで行って議論して、何だったんだよといったときに、全然使われないというんだったら、それは最初からそう言ってくれという話。」

「参加するほうからしてみたら、政治的にどう使われるかが分かっていたら、こう発言するということもありますよね。」

「使わないというわけではなくて、反映するというとき、どう反映すのかの中をもうちょっと語らないと、本当はいけない。」

「政府に向けたことなのですが、こういうものを国民的議論でやるときには、事前に使い方をちゃんと明示すべきだっただろうと。それから、放っておくとつまみ食いのな使い方になるので、それはやめたほうがいい。」

その一方で、その意見に対して困惑したり、反対する LL 参加者も存在した。

「どういう結果が出てくるか、全く予見できない、しかも DP と、パブリックコメントと、意見聴取会と、いろんなメニューを同時並行で走らせたので、どんな結果が出たらどうやるかとあらかじめ説明するのは難しい。」

「『パブコメがこういうパーセンテージになったら、こういうふうに使います』とかというのは、もちろんあらかじめ決めていたわけではありませんし、決めるべきものでもない。」

「調査母体も違いますし、出てきた数字の意味することというのは違うだろうなという認識はありました。(略) その認識をどういうふうに使って最後の結論を出すのか、例えばパーセンテージで重み付けをどうするのか (略) 戦略をどういうふうにつくるかというのは、この結果を見て決めるしかないだろうなぐらいな感じでした。」

「DP の結果にそのまま従ったら『ポピュリズム』と言われて、結果を全く無視したら『新車のガス抜き』というふうに言われる」

「事前に何を決めておくと、いい加減じゃなかったというふうに言われるのか。」

DP の結果の特徴や位置づけ

DP の結果は、政治にインパクトを与える際に、どのような特徴を持つものとしてとらえられているのだろうか。

「(補注：住民投票のように) 結論がぱっちりパンと出てしまうと、それに拘束力を持ってしまって、それをオーバーライドするときに、意思決定者はすごくストレスを感じる。それに対し、(補注：DP は) 非常に曖昧な結論しか出ないので、それに責任を負わないということで、無責任ですけども、使い勝手はいい。逆に、合意文書ができたら、大変ですから。」

「調査分析のやり方の1つというふうな位置付け、相対化をしていくと、政治家だとか行政だとか、使う側からしてもそれほどプレッシャーにならない。ただ、これをどういうふうに、結果をどう解釈して、どういう理由でこういう結論に至りましたというのを、ちゃんと示す必要があると思う。」

「そのアカウンタビリティの部分は手間暇をかけないといけない。こういう結果だったから、こうしましたというのと比べると、だいぶ大変。けれども逆に言うと、それに従わなくてはいけないという怖さはない。その一方で、参加する側からしたときに、参加がいというところをどう意味付けるかというのを、また別途考えなくてはいけない。」

政策決定から施行に至るまでのプロセス全体を見通した上で、DPをどう位置付けるのが問われる。

「もうちょっと長いスパンで、最終的な政治決断、アクションに移す。それから、 이슈をまずアイデンティファイして、それを今度、エビデンスベースで分析して、その上でオルタナティブを出して、それでデシジョンしていく。その中で、どこにDPを入れるのか。あるいは、DP以外の手法もいっぱいあるはず。最終的なデシジョンに向けて、直結するようなところでこんなものを使ったら、日本みたいなところだったら大混乱に陥るのは当たり前で、将来の政府も絶対に使わなくなる。もうちょっと前のところに入れるとか、もうちょっとスコープを、プロセス全体まで広げて、エナジー・ポリシー・デシジョン、あるいはアナリシス・アンド・デザインまで含めた上で考えないといけない。」

「市民が有志で議論をして、それを政治に反映させていくと。その場合は受け皿として、政党とか議員とかがいる。行政もあるでしょうね。それが普通のノーマルな市民の政治参加なんだけれども、その中で、無作為抽出型世論調査を政治への市民参加の全体の中でどのように位置付けるのかという問題。」

政治への接続の在り方

DPの社会的影響や位置づけを考えるため、政治との接続の在り方に関する意見をもう少し詳細に見ていく。そこでは行政と政治の違いも重要となる。

「政策決定のどこに使うのかについて、今回は間違っている、こんなところで使うなどいうのであれば、それは、はっきりそう言ったほうがいい。」

「DPの成果というのは、全員の共有財産ですよね。だったら、それを受ける側の政党が敏感に結び付けて使えばいいですよ。設計者の側の問題なのかな。」

「今回、行政手続きの中でDPが位置付けられてしまったということが非常にどうかと

思って、例えば DP の結果を、その後国会で議論しますということだったらどうだろうかということがあって。この議会民主主義の中で、それを補完するための手段として、こういう結果が出ました、じゃあその後に国会でその結果を国会議員の人たちが議論しようというふうなことであれば、例えば次の選挙の争点にもつながってきたかもしれない。」

「行政じゃなくて、政治が DP とどう結び付いていくのかというのはすごく大事で、こういうのを企画する人は、どっちかという行政の人なわけですよ。行政の中でこの問題がくくられてしまう状況がすごくあって、そうじゃなくて、各議員であるとか、まさに政治的なものにどう結び付けてやっていけるのかというのが、これからもっと意識的に追求していいことじゃないかな。」

それでは、どのタイミングで政治と接続させるのが良いのだろうか。

「出発点で使うという考え方がありますよね。今回の場合のように、ほとんど最終地点で使うと、最終地点だから、結果がすごく重くなるんですよね（略）オープンアップとクロージングダウンという言い方をするんですけれども、オープンアップでいくと。要は話を広げる、何がそもそもの問題なのか、イシューなのか、どういう選好があるのかということを探るためにやるということです。基本的には発散型のフェーズでやる。それは、要は問題設定をする前の、初めの段階でやるのが一番有効です。クロージングダウンのところというのは、最終的には政治決断にならざるを得ない部分がかなりあるので、そこにこういう参加型を持っていく場合には、国民投票みたいな制度があって、その仕組みを使うという政治決断をした上でならともかくとして、そうでない場合には、ただの責任転嫁になってしまうんですよね。代表性を放棄してしまう話になってしまう。複雑なイシューの場合に、クロージングダウンのところでやるのはリスクですよ。」

「選挙で選ばれた人たちが、必ずしもその地域だとか国における包括的な論点リストを持っているわけでもないし、共有しているわけではない（略）今ある間接民主制を補完する方法として、どうやってある程度俯瞰的というか、包括的な論点リストを作成し、そこと共有するかというような課題になるんじゃないか。」

今後は、手法の専門家がオープンアップ、クロージングダウンなどの目的に合わせて、手法を提言することなどが求められる。

「今回は、何かを決めるというときに、国民が参加する仕掛けが、このときは必要だと思っていましたし、それは意味があることだと思ったので仕掛けました。どういう手法がそれぞれになじむんですかというのを、プロの人たちから見たら、今回の DP みたいなのはここでやってはいけなくて、最初でやらなくてはいけないんだという結論だとすれば、それもたぶん正しい。さっきのプロセスでいったら、DP を行政に入れて、行政が政策立案をそこから始めますというものを行う。」

「どういうフェーズではどういうやり方があるのか、正直な話、たぶん、霞が関の官僚は、市民参加型のいろいろな行政手法というのに、そんなに詳しくないんですよ。であれば、彼らに、まず政策を作るときに（略）こういうことをやって、吸い上げたほうがいい

と提言する必要がある。ただ、それは相当きちんとやっていかないと、そんなに余裕があまりない人たちは、大体最後に付け焼き刃でやってしまう。」

「もしかしたら、1つの選択肢は、何か1つは政府が示して、それについて意見をいただくことかもしれません。(略)(この)やり方が、国民から見ても一番議論ができるのかということ、ぜひ議論したほうがいいと思います。これは行政の問題で、行政の無謬性的なところはずっと残ってあって、いったん自分たちはこれがいいですと言ったものを、たたかれて、本当にひょいひょい変えられる組織かどうか。ここはたぶん、本質的な問題です。最初からどうしていいのか分からないとか、あるいは、極端にそれが全否定されるということが起こり得るということがあるとすれば、それは行政の側に能力がないというだけの話になるのではないかなと思う。(略)そこに対するいろいろな意見を、本当にどこまで吸収できるかあるかという議論になる。」

国民的議論後の選挙

国民的議論で問われた内容やその結果が、選挙の争点になるのかどうかは、国民的議論の政治的インパクトを知る一つの指標になりうる。この観点では、国民的議論の政治的インパクトは小さかったという意見が多くみられた。

「DPの後の総選挙で、あまり原発の問題、エネルギー政策の問題というのが争点にならなかったという点に関しては、DPの議論というのを議会制デモクラシーにおける政党間競争のチャンネルに接合していくという意識というのが、今回は薄かったのかなというふうに思いました。やはり、政策を決める際に一番大きな根拠になるのは、選挙であると思いますので。例えば有権者に訴え掛けるとか、政党なり政治家、議員なりに訴え掛けるとかというところというのが、少し弱かったのかなという気がします。さらに、ああいった原子力政策であるとかエネルギー政策というものが正面から問われるような選挙には、決してならなかったと。それが何でなのかなというところに、1つ大きな問題があるのかな。」

「戦略がゼロベースで見直されたということについては、今回の選挙の争点が原子力ではなかったということ。(略)もし別の問題がなければ、もっと原子力が前面から今回の選挙の論点になっていれば、政党の闘い方も変わっていただろうし、国民的議論が今も生き続けていた可能性というのはあるんじゃないかなと思っています。」

「選挙の取材なんかをしていてすごく感じるのは、(略)今回の(補注：国民的議論の)プロセスなり結果というものが、取材した範囲の中では(略)誰一人口にしていなかった。選挙演説の中で誰も触れなかった。これが現実じゃないかなというふうに思っていて、DPというのはまだ普通に広まっていないし、議会につなぐというのもまだまだ全然先の話で、政治家ですらそのことが分かっていなかった。(略)今日の会議に参加している人たちは、当然、国民的議論を進めるべしというのが、ある程度もうコンセンサスとしてあるのかなと思うし、すごく関心のある人たちが当然集まっているんですけども、ただ、一般的に見ると、まだまだ選挙のレベルでさえそういうのが顧みられるような現状にはなってい

ないというのが現実としてある。」

一方で、次のような希望も提示された。

「1つ希望として提示しておきたいのは、今の選挙のシステム上、政治家の人たちですら、誰に支持されているのかというのが分からないんですね。(略) 今、特に都市部においては、当選した当の政治家ですら誰に支持されているのか分からないとか、何でこの政策が、こういう話をするとかで受けるのかが分からないとか、ということは平気で言います。だから、そういう意味では、どういう声によってどういう政策が支持されているのかというのが明らかになる、その質的な部分が明らかになるというのが、この DP のいいところであって、その質的な部分というところにもう少し良さというものを見いだしていって、それを議会なり政治に反映させていくということは、一方で可能なのかなという。政治家の、何でもこういう政策が支持されているのか知りたいという欲望にも応えることができる。その辺をうまく使っていくということで、この使い方というのをもう少し考えてみるのもいいのかなというふうには思います。」

波及効果

参加者の学習効果をはじめ、DP がもたらす波及効果も言及された。

「DP がメディアに取り上げられたり、あるいは、分かりやすい資料、中立的であることを目指した政府お手製でない資料が作られ、それがウェブサイト等で共有されることによって、よりニュートラルと思われるような資料で勉強したいという人へのシーズというか、情報提供できるとかができるという補足的な効果はあると思う。」

「DP は、何かを決めるというよりも、そこでのシチズンラーニングというか、学習機能の意味が、すごく重要なんだなということを再認識した。」

「川崎市民を対象にした DP 的イベントでは、参加した人に全部事後アンケートを行って、いまして (略) すごくエンパワーメント効果が高いというのが分かったので、逆に、主催する側として、どうしたらいいのか責任を感じている。」

「1 億 2,000 万人で 300 人が集まって、その 300 人にとってはすごく教育効果もあったし、その人たちは、参加することによってものすごく考えて、意識変革もできたし、たぶん追跡調査をやってみれば『よかった』と言うに決まっている。」

「今回の DP に関して言うならば、参加者に後で確認したところ、意思決定に使われるからとか、自分の意見が反映されるからといって参加した人は、実はそんなに多くなく、勉強したいんだという人が多い。だから、国民的議論を生み出すための 1 つの契機として、あるいは情報提供のために、学習のためにということで、DP は位置付けられる。」

「メディアが報道していただいて、いろいろみんなが問題解消をして、それが定着していなくても、一瞬だけでもう忘れられても構わないと思う。」

しかし、その効果が実際にあるのかについては、疑問の声を挙げる LL 参加者もいた。

「市民が学習しましたといっても、本当に学習したのかというところは、継続的な関与

を言うのであれば、それは追跡して追わなければいけない。その人の学習効果を教育的な観点から測らなくてはいけない。それは、評価としても、システムとしてもちゃんと見ていかなくてはいけない。」

「どんな話題を議論するにしても、最後は教育と評価で落ち着くんですね。みんな、教育と評価は語るんだけど、逆に言うと、その専門家が日本では本当にいないことが問題で、そこをちゃんと社会として育てなくてはいけない。」

なお、学ぶのは参加する市民だけではない。

「うまくいくと専門家の学習になるんです。間違いなく。その意味はとても大きいと思っていて、自分も地域での対話を始めてから、自分の信念とか中身とかが相対化されていくというのは、すごく感じますね。だから、自己改造というオーバーになるけれど、(略)そういうことを経験した専門家がもうちょっと増えてくれないと、語っても語っても通じない言葉を空虚に言っているようなことになりかねない。」

「参加したコーディネーターの人であるとか、あるいは専門家がそこで何を学んできたのかということですね。さっき、ご自分も参加されて、すごく自分が変わっていくことを実感されたみたいなことをおっしゃっていて、それはすごく重要だと思うんですよ。そういう発言が 1 つの発言場所で終わってしまうのではなくて、ほかに波及して、いろんな人とのつながりを作っていく中で、初めて教育的な効果が出てくると思うので、そのメカニズムを、もうちょっと意識的に作り出していくということがすごく大事なんじゃないかなと思っている。」

「カナダの事例の場合だと、まず 1 年間 DP で議論して、かなり具体的に結論を出して、それを 6 カ月間、今度は州民レベルで議論をするという、DP で出た結論を州レベル全体に広げて、それで、州民投票に持っていくという意味で、学習機能の 2 層化みたいなものがあつた。DP 自体もそこで終わるんじゃなくて、そこから州民投票というのが半年後とか 1 年後にあるとすれば、学習する人々の領域というのを、全体に満たしていく可能性も、もしかしたらあるのかな。」

別の効果として、アジェンダが生まれたということをおげた参加者もいた。

「DP を行う意味や効果については、国民的議論を喚起する、ダイナミズムを生む波及効果ということも含んでいたと思うんですけども、あまり議論の中心にはならなかった核燃料サイクルとか処分の問題という、次のアジェンダが見えてきたということにも、すごく意味があつたんじゃないかなと思います。今回 1 回だけで、戦略づくりに一応意見聴取としての結果も届けたし、次のアジェンダが生まれたという意味で、それにまた分化して続けていくという意味では、市民参加も得ていくという継続性も生まれるんじゃないかと思いました。」

あるいは、手法改善に向けた知見を得られたという意見もある。

「DP だけの質を高めるのだったら、やり方としては、すごくいっぱい考えなくてはいけない点がある。反省点もたくさん含めて、有益なアウトプットが出てきたんじゃないか。」

論点 4：国民的議論の社会的効果、影響はどう評価されるべきか

「こういうのを地域でやって、追跡することによって、DP 的な方法というのがどういうところで活用できるのかなという疑問が出てきた。」

論点 5：国民的議論の目的は、結果の測定・調査か、対話か

論点 5:国民的議論の目的は、結果の測定・調査か、対話か

論点 5：国民的議論の目的は、結果の測定・調査か、対話か

今回の国民的議論について、その意図された目的を検討し、同時にその目的は達成されたのか、DPはこの目的達成にふさわしいものだったのか、そして何が課題として残ったのかが議論された。

今回の「国民的議論」の目的をめぐって

「国民的議論」の目的について「(補注：国民の) 声を聞けという場合にやればよいということにすれば、やっぱり DP は意思決定のためのツールになる。政治教育とかのためにやるというんだったら、まさしくああいう 이슈 はやるべきだと思う。そこは、何のためにこういうことはやるべきで、それが市民参加なんだというのが、もう少しはっきりしないと。やっても意味がないと言われると、やらなくなるでしょうし。」という問題提起があった。すなわち「民意を測定するということがやりたかったのか、それとも、国民との対話を通じて何かをつくっていくというプロセスを本気でやりたかったのか」という問いである。その問いにどうこたえるかに応じて、国民に「何を問うのかとか、答えをどう使うのかということが決まってくるわけです。それに応じて、誰が参加すべきかという問題になってくる」のである。

これに対して、主催した行政サイドからは、「あれは最終的に戦略を決めるために、できる限り多くの国民の方が、総意としてどういうふうに考えているかを把握しようという意図だった。単に議論をしていただければいいというよりは、何らかの最終的な結論を得るために、国民のできる限り多くの人の考え方を把握するために何をしようかというアプローチでやった。」との説明があった。その意味で「基本的には、拡張された有識者からの意見聴取」であり、行政的な戦略形成に利用することを目指していた、ということになる。

他方、世論調査の側面が強いという意味で「測定モード」であったとする、この説明に理解を示しつつも、それが「国民的議論」に値するのかという、以下のような疑問が提起された。「意見聴取のほうに非常に力点があるという場合であれば、政治が考えているシナリオに沿って選択肢を作らざるを得ないという側面が、一方ではある。国民的議論という側面に力点を置いてやると、今回の選択肢が、逆に制約的な条件として設定されてしまったんじゃないか。議論するときに、もう少し緩やかに、本当に大局としてどの方向がいいのかというふうな、もっと緩やかな選択肢の配分があったほうが、実は国民的議論を活性化させるという面では、そちらのほうのメリットもあったんじゃないかなと。だから、両側面、これからどうしていくのかというのは、議論しなくてはいけないところだと思う。」

また「国がやった DP は、手の込んだ意見聴取だと思うんですね。だから、国民的な議論という観点からいうと、そうじゃない。国の DP と民間の DP 的イベントが行われたことにより、意見を聴取したい側のイニシアチブで DP を行う場合と、そうではなくて、意見を自分たちで形成するために DP を行う場合があるのだということが示された。」という意見表明もあった。

DP という手法の本来の目的・守備範囲をめぐって

DP という手法はまちづくり系で用いられる手法のように合意形成を目指すものではなく、意見分布の把握に適していることが確認された。そのうえである LL 参加者は、DP が参加者に事前に情報を与える設計になっていることを強調し、「情報が入れば変わるのか、変わらないのか、ここは正直、本当に分らないです。（補注：今回の国民的議論の前までは）政府がやったことないわけですから。（略）（補注：今回の DP で）やりたかったのは、そういう意味では情報がある場合と無い場合の意見分布と、その間で生じる意見分布の変化。情報が与えられたら、この問題というのは変わるのか、変わらないのかという、意見分布の変化を問うことです。」と述べた。

他方、DP には輿論形成に貢献する側面があることを強調し、「世論を把握するというのではなくて、もともと DP は輿論を形成するところの手法なんだというふうに思うんですよね。そういうときに、選択肢のどれがいいと直接聞く、結果だけを聞くやり方というのは、これまでわれわれがパブリックコンサルテーションという文脈で議論していたこととは異なる」という指摘があった。また、DP は、そもそも市民参加（participation）という発想で作られたのではなく、「むしろ衝動的に物事を決めてしまうことの危険性というものを重視して、それに対する反省の上から」デリベレーション（deliberation）を強調する手法であるという経緯も紹介された。

この点では、「世論というのはポピュラーセンチメンツ（popular sentiments）であり、輿論というのはパブリックオピニオン（public opinion）であり、輿論というのは、冷静で熟慮の効いた、しかも情報を十分踏まえた上で形成されていくべきものであって、単純に測定されるものではない。」という視点から、DP を測定の観点よりもむしろ、「政治教育」という視点から考えるべきではないかという意見もあった。その例として、「感情分布だったら従来の世論調査で分かるので、そういう分析とか調査ではなくて、ある種、政治教育なわけじゃないですか。ただし、世の中がこれを政治教育だと割り切れるか。たぶん、やればやっただ、その成果が必ずどうやって政策に反映されるかというのが求められる、という状況の中で、これをやる。だからこそ、逆に言えば政治教育だという形で推進していくというのが、1つのやり方。」という発言があげられる。

以上の議論から、国民的議論をめぐっては、「行政ニーズとしての民意の測定」、「パブリックコンサルテーションや市民参加」、「deliberation を伴う輿論形成および政治教育」という三種類の視角が交錯していることがわかる。

今後の課題

今回の DP を含む国民的議論の背後には、より大きな社会意識の変化が存在したという指摘があった。とりわけ 3.11 以前の事業仕分けが行政主導ではなく政治主導で行われ、国民的議論の実例となっていたのではないかと、そして専門家のコミュニティーも変わりつつあ

ったことなどが議論された。例えば、「今回は行政でやったのに対し、事業仕分けは政治的にやった。有事の後と平時のときという、大きなフレームで比較する。国民的議論の土壌は随分前からあった」、「事業仕分けがあって、科学者が一斉に反発したように、何で自分は科学研究できるのかというところの、何でお金がもらえているのかというところの説明責任が生じてきたという。あれは一瞬、科学者のコミュニティが非常に反対して、盛り上がり、盛り下がったけれども、また 3.11 が起きて、あらためてまた科学者の存在意義が問われるようになった。」、「専門家のコミュニティも変わりつつあったというところは、政治のシステムとか政治の流れが変わりつつあったのと同じタイミングであったんじゃないか」といった発言である。

このような社会意識の変化を前提とした場合、上述した 3 種類の視角のいずれを採ったとしても、パブコメや意見聴取会といった手法の限界は明らかであり、われわれが何らかの市民参加型手法を試みざるを得ない状況にすることが共有された。したがって、DP の批判に終始することなく、それに代わるより良い手法の提案を目指すべきであるという指摘がなされた。この点については、論点 6 を参照されたい。

論点 6:何が国民的議論とされるべきなのか

論点 6：何が国民的議論とされるべきなのか

国民的議論のイメージ

国民的議論のイメージは人さまざまであること、そして論点 5 で確認されたように、今回の DP は国家戦略室の認識では「世論＝民意」の把握を目的としていたこと、という共通認識が形成された。その意味で、DP はそもそも討議のための手法であり参加型手法ではないにもかかわらず、参加型手法の代名詞であるかのように扱われることには、DP の専門家から強い懸念が表明された。

しかし、同時に、「住民投票とかそういうのも全部ひっくるめて、国民の声を聞くということは何を具体的にするのかというのは、たぶん政治レベルではほとんど咀嚼されていない。今までの意見聴取会とかパブリックオピニオンというのは、政策決定をする中のクロージングの段階で、決めたことを国民の声に掛けてみましたという形で、必ずやることにはなっている。しかし、そのとき、みんなが『ばかやろう』と言ったって、もう絶対に変わらないし、パブコメ自体が、それこそ意見の強い人たちとか、こっちに意見を誘導していきたい人たちが、かなり組織的にやっているものだ、といった理解も共有されている。今回は、たぶんそれだけでは収まらないと思ったのが、当時の国家戦略室だったんだろうな。」という指摘にあるように、従来の仕組みが機能不全を起こしており、何とかしなければいけないという認識も、今回の振り返りに参加した人々の間で共有されていた。

従来型の世論調査との比較

論点 5 とも関連するが、国民の意見分布を測定するための伝統的な手法である世論調査と今回の DP の比較という問題に関して、以下のような意見が表明された。

上述した通り、今回の国民的議論と呼ばれる範囲では、政府はパブリックコメント、意見聴取会、DP を実施しており、内閣府が実施してきた世論調査¹⁷は実施しなかった。一方で、メディアは世論調査を実施しており、そのデータが様々な意思決定のための会議で参考にされた。その点について「同一主体で違う方法をやって、初めて比較が可能なので、一方はメディアがやっている調査と、政府がやっている調査の良しあしを比較するというのは、おそらく無理。その意味では、たとえ事後的でも、政府の、内閣の通常の世論調査をやるべきだった」という意見があった。

それに対し、「政府は世論調査をやったのかというと、政府としてはそういう認識はないのかもしれませんが、政府は世論調査をやったんです。それは、内閣府の世論調査室がやってはいないので、政府は正式の世論調査のつもりではないんですけど、DP の T1 調査は、そのものまさにそれは世論調査なんです。あのデータは、いわゆる RDD の調査で、メディアがやっているようなデータの補正をしていないので、若者が足りないとか偏ったデータになっていますけれども、世論調査はやってはいるはずだと思います。」という意見があった。

¹⁷ <http://www8.cao.go.jp/survey/>

世論調査と DP の使い分けに関して、以下のような意見があった。

「世論調査はポピュラーセンチメントの測定つまり感情調査であるが、政治は感情で動くものだからこれは必要でやらなくてはいけない。」

「DP が全面的によく、今までの旧来の世論調査というものが有効でないとは思っていない。つまり、感情分布の分析としては、従来型の世論調査というのもそこそこ精度が高く、政府だって、当然どういう感情分布になっているかというのは事前に分かっているわけじゃないですか。逆に言えば、DP をやって、全く想定外の結果が出たとも言えないと思っていて、議論したら 46% という結果になったというのは、ある部分、他のマスコミの世論調査だとか、そういう発表されたものを見て、分析していて、議論すればどうなるかというのがシミュレーションできたはず」

「この熟議型の世論調査というもの（＝今回の DP）は、感情調査に対したら公論調査というふうに、はっきりと目的が位置付けられていれば、通常のものと同様のものを分けて、用途を使い分けることができたのだろうと思う。」

世論調査を繰り返してきたメディア関係者からは、その限界について言及があり、むしろ DP に期待する声もあった。

「今までのやり方の世論調査の限界みたいなものを感じている。例えば、まさに無作為抽出するのは、すごく各新聞社は大事にしてきたわけですがけれども、それ自体が、結局携帯電話の普及とかで、本当に国民のパーツをちゃんと相似形で切り取っているのかみたいなところで、今までのやり方に限界が来ているということがある。世論調査を自分たちでやりすぎて、その結果に振り回されているみたいなことも含めて、在り方論を問うみたいな議論は、多少あるんですね。その中で、DP について聞いていると、世論調査室としては、DP は、自分たちがやってきたお作法からすると、いろいろと問題というのがあるみたいですが、やってみることに意義はあると、たぶん肯定的には捉えている。それが広がっていけばいいなという気持ちはある。」

とは言え、「DP にはお金が実際にかかるということになると、商業メディアだから、それが例えば購読部数につながるのかとかいうところで、最終的な経営決定のところでは引かかる」ため、継続しての実施は困難であり、さらに「各社が世論調査部をみんな持っているような状況というのがやはりかなり問題で、欧米だったら当然あり得ない。逆に言うと、自分のところがやるから自社の数字しか報告できないわけで、別会社をつくって、いくつかの世論調査の組織がやるのを比較検証して、論評するというようなシステムでできれば、一番いいんだと思う」といった発言もあった。

手法の組み合わせという試み

今回の国民的議論では、従来型のパブリックコメント、全国で開催された意見聴取会に加えて DP が実施された。行政サイドとしては、「国レベルでいわゆる国民的議論をやると

論点 6：何が国民的議論とされるべきなのか

きには、パブリックコメントは気付かないところの気付きを取るためであり、意見聴取会というのは、いろんな主張の人たちが一体何を気にして、それに対してはどういう意見かというコミュニケーションを強化するためである。今回の DP については、国レベルでは、仮に意識が高かったとしても、日ごろはサイレントな人たちの意見を聞くということに中心があった。」と整理されていた。

論点 5 でも議論されたように、今回の DP は国民の意見の把握、測定が重要な目的と認識されていた。「ちゃんと議論をしようと思えば、コンセンサス会議がいいんじゃないかとか（補注：いう意見が）出てくるのですが、これでは、統計的な意味は何なのかとか、これは世論とどう関係があるのか分からない。」という発言に見られるように「統計的意味」を重視する観点から、無作為抽出のプロセスを含む DP が選択された。そしてあくまで他の取組（パブコメ、意見聴取会、新聞社の世論調査、各種団体の申し入れ）などとの組み合わせによって、「それぞれの関係性が立体的に見えてきたという意味で、今回 DP を実施したことの意味があったと思う」、「DP だけによって、何か国民的な議論が全部総括できたなんて思っていない。だから、あまり DP ということだけに焦点を当てた今日の会議（＝レッスン・ラーニング）の総括というのは、よくないんじゃないかなと思う。逆に、DP をやらなかったら、新聞社の世論調査と、8 万 9,000 通の圧倒的にゼロという意見と、デモ隊と、それから現地の直接の声しかないわけです。そうすると、それぞれ、これはみんな特殊解として処理されて終わってしまっていたんですね。そう考えると、あえて言えば画期的なことであったと思っているんです」といった発言に見られるように、DP が多様な声や意見を総括するプラットフォームの機能を果たしたのではないかという見解も表明された。

DP をめぐる反省点

選択肢の提示の是非

政府の提示した三つの選択肢を軸とした DP で良かったのか否かについては意見が分かれた。「これだけ千差万別の問題を、全く何もよりどころなしで、『どうぞ皆さん、せいで意見を言ってください』だったら、もっと收拾がつかなかった」という意見が出た一方で、「3 つの選択肢をそもそも持っていったこと自体、今考えると、参加者にかわいそうだったのかなと。意見分布というときに、あれは、いわゆる政策選択肢ですよ。DP というのは、政策選択肢を議論するようなものなんだろう」「どういうふうな議論のフレーミング、枠付けをするのかということが、こういった討議会を行う際にはコアの部分になっていくので、今後このような手法をやるのであれば、選択肢を入れて、それであれかこれかという議論をするとかだけではなくて、さまざまな多様な制度設計の在り方があるということを加味した上で、もう少し多様な手法を探っていくという点も重要になる」といった指摘もなされた。

また、DP では「政府が出した 3 つのシナリオでは回収しきれないような多様な声が、実際には出ていた」のであり、「選択肢を入れずに議論するという選択もあり得た。他の討議

論点 6：何が国民的議論とされるべきなのか

の手法などにおいては、例えば 2030 年のエネルギー政策をどうするのか、2030 年と決まなくても将来どうするのかという漠然とした題目を立てて、それに対して、各自でその意見を言っていって、それを 1 つの合意文書としてまとめるというような討議的な手法も、いろいろと見られる。選択肢を入れて、それについて議論をするというだけではなくても、さまざまな制度設計のやり方がある」という発言があった。

加えて「川崎市民を対象にした DP 的イベントでは、事後アンケートに答えてくれた人、15 とか 20-25 に丸を付けた人は全員事後アンケートを書いているんですが、ゼロを付けた人が、7 割ぐらいしか返っていなかった。解釈ができないですが、15 とか 20-25 に丸を付けた人は、その結果に対してものすごく伝えたかったことがあったのかなと思います。今回のことについて、研究的観点からは少し追跡する価値がいろいろあるような気がします。」との発言もあった。

選択肢の作り方

そもそも論として、今回の国民的議論全体をめぐる「選択肢」の作成プロセスについての課題も指摘された。

例えば、「エネルギー政策の全体のフローの中で、今回のような DP をやる前のシナリオづくりのところで市民参加を行う。要するに、シナリオづくりを専門家だけでまず作って、それをいきなり DP にかけるのではなく、専門家が作る、エスタブリッシュメントが作るシナリオとは別に市民参加でシナリオを作成する（補注：という方法もあり得たのではないか）」

「DP が輿論形成になりえるのであれば、DP の議論を踏まえて、もう 1 回シナリオを作ることに戻すというのが理想ではあったんだと思う。ただ、どうやってもあのタイムスケジュールでは、そうはならなかったという前提があるというのは分かるが、でも、議論というのであれば、少なくとも 1 往復そこに欲しかった」

「専門家に対するデルファイ調査的な繰り返しのヒアリングの中で、彼らの中のインタビューの中に出てくる言葉のインビボ・コーディングを言説分析的な意味で行って、その中で、ある種の幅を持たせたような言語でもって選択肢を示すというようなやり方というのは、本来的に設計できたはずだと思うんです。これは専門家に対するヒアリングデータを十分に取ればという前提の下です。だから、もうそれは、専門家の数を十分にそろえる時間があればという、今回の反省の上です」

DP 以外の議論手法案：甲子園方式など

また、選択肢の作成プロセスのみならず、DP における討論フォーラムの実施形態についてもいくつかのコメントがあった。

「もっと早い段階で、別に 300 人とか集めなくてもいいから、それぞれの地域で同じ論点で議論してもらって、それぞれの地域の代表が東京にもう一回集まって、というやり方

論点 6：何が国民的議論とされるべきなのか

をする甲子園方式がいいんじゃないかと思った。昔、実際にハンナ・アーレントが、ある種の民主主義の一つの理想の形というのは評議会形式で、まさにその甲子園方式。地方でいろいろなアセンブリをつくって、そこの中で、政治的に有能な人とか代表というのをそこから選んできて、だんだんアップしていったってナショナルな場に持っていくという。最大の欠点は、国会議員と何が違うんだということで、国会議員のレゾナントルを侵すようなことになる。ただし、国会議員の場合というのは、ある種マルチイシューズのパッケージで、特に政党パッケージで選んでいくような形になるけれども、今の場合には、イシューごとに、シングルイシューでやっていく。」

「県の代表が出てきているという公共性があるというやり方ですね。」

「メディアが開催するとしたら、甲子園でいうところの高野連に当たる、その種のものを何かかませないといけない。政府が直にやってきたら、こうになってしまう。」

「実際に DP を企画・運営した立場からいえば、『DP が素晴らしい』とか『DP がいいんだ』などと自画自賛するのは、絶対によくはないというふうに思っています。DP というのは、超重量級のものです。もし実際に DP のような手法を実践したいという方があれば、なるべくであればもっと重くないものを行うことをお勧めしたい。」

国民投票との関係

今回の国民的議論において実施された DP と国民投票との関係についての議論は白熱した。論点は、国民参加による「議論」が重要なのか、それとも国民参加による「意思決定」が重要なのかという問題と、この論点と DP との関係という問題であった。なお、この点は論点 4 とも関連する。

国民的議論と意思決定

「今回のケースで悩ましかったのは、たぶん、国民的議論をして決めるという、それを最初に決めちゃったわけですね。だから、それは意思決定の中に国民の意見が参加して入っていますよと証明しなきゃいけないんですよ。それが分からないで、苦労していた。そういう手法がない。一番極端なのが国民投票とか住民投票。だけど、それもなかなかできないとなると、どういふのがあるんですかという、今回は DP をやった。要するに、本当に意思決定のところに市民の意見が反映されていないというのが一番の不満だとすると、住民投票や国民投票以外に何か方法があるんですか」という発言にあるように、現代社会が間接民主主義的意思決定を何らかの意味で「超える」ことを求めている状況への困惑が存在する。

「要は、レジティマシーの調達で、従来のやり方だと足りなくなると。だけど、それを突き詰めていくと、結局は国民投票が最終的には出てきて、つまり、国民投票の代わりになるかならないかという議論と、逆に言えば、最終的な決断を国民投票とするのが望ましいかどうかというところについて、例えば、国民投票をするのでも DP の研究が役立つとは

思うんですよ。つまり、ある一定の期間、メディアがそれを集中的に報道して、それで国民全体が学習したという前提に立って、国民投票にするのと、告示で 1 カ月後に投票するのと 1 年後に投票するのでは、おそらく全然違う。当然この問題というのは、最終的にそういう、ある種の合意の正統性みたいな話というのであれば、DP だけの問題ではなくて、おそらく最終的なことはそこにある」という発言に見られるように、国民投票という直接民主主義的手法を実施するための条件として DP 的なものの有効性を探るという立場が示された。

その他の意見としては、以下のようなものがあつた。

「参加ということをまさに是とする立場からすれば、やっぱり理想的なのは国民投票で、国民投票をより安全にするために、DP をやっていこうという制度設計に、ロジカルにはなるんじゃないか。それだと、参加村の人たち（補注：市民参加型の討議の実践をしてきた研究者たちを指している）は、国民投票について、そもそもどういうスタンスを取っておられるのかというのを知りたいなと思う」

「カナダでは、2 例、DP とレファレンダムをくっつけている事例があつて、そこがカナダの DP の特徴だと思うんですけども、確かにレファレンダムと DP はすごくアンビバレントな関係というか、デモクラシー論との関係からいえばすごく難しいところがあると思う。」

「最終的に意思決定するところで市民参加というの、やっぱりある。要するに、デリバレーションとかアセスメントの場所と、意思決定で最後、私の意見を聞いてくれていないよねという不満の解消と、ちょっと違うと思う。」

名宛人を国会にする

また国民的議論をひたすら長期間続けることの困難さもあり、諮問型の国民投票をゴールに設定し、国会を名宛人するという次のようなアイデアも披露された。

「そもそも、1 年間継続して議論できるのかなという、すごく根本的な不安感というか、疑問がある。原発事故というあれだけでかい話ですら、あつという間に（補注：人々の関心が）なくなっていくわけですよ。この現状で 1 年間継続して議論を深めていくということが、本当にできるのか。逆に言えば、それができるようになるための前提条件は何なのか。それは政治教育ということになるのかもしれないんですけども、ただ、仮に継続的に議論の土台に乗せるようなきっかけとしてやっていくという手段としては、参加型の、しかも巻き込み型みたいな方法はあるし、有効なんじゃないかと思う。ただ、やっぱり継続した議論ってできるのかという、漠とした不安感がある。非拘束型の国民投票、意向投票というのをおしりに置いておくと、1 年間というのは一定の意味を持ち得るんだろうけれども、そういうものなしだと持たないと思う。たぶん、DP でなくても、何でもいいですけども、参加型の議論というのは、そういう形の準備をした上で、やっぱり意向投票的なイベントを最後に入れるということをせざるを得ない気はします。そういう結果の宛

先は、やはり行政じゃなくて、国会なんだという設定のほうが、理屈は一貫するような気がしますね。行政だと、それが国民の代表的な声なのかというところがどうしても気になっちゃいますけれども、確かに国会に当てれば、そこで国会議員の議論による正当化というのができる」

結局のところ、政治的意思決定にはある種の「決着をつける」飛躍が求められるのであり、その意味では「最後のところで国民的な議論とか市民参加というのはあり得るというのは当然あると思うんですけども、でも、基本的には、一番あり得るとすると、スタート地点とか平時からの論点リストの作成、問題の可視化と情報の共有のあたり。その先の最後は、どうしても最後に『えいや』とやるしかない。その後の継続的な議論形成みたいな、メディア論というところのアテンションサイクルみたいなのを回すというところでは、かなり有効なんじゃないかな」とか「最後に決めるところは議会でやるというのを、きっちり決めるということ」が重要という意見があった。

劇薬としての国民投票

他方、「DP なんかを国民投票への政治教育の一里塚と捉えるか、そもそも国民投票をするのはリスクが高すぎるから、DP を成熟したものとして位置付けるのかというところで、議論は分かれると思う。国民投票はリスクが高すぎるという立場に立っているから、DP の成熟というのをより強く望んでいるという立場です」という捉え方もある。

間接民主主義が基本であり、国民投票あるいは住民投票はその機能をよく考えて利用しないと危険であるという立場からは次のような発言がなされた。

「個人的な意識としては、別に国民投票が理想とは全然思っていないくて、それは、いろいろな物事の決め方の 1 つでしかない。基本的には、1 億 3,000 万も住んでいる国なので、ナショナルの問題を決めるときに間接民主制抜きには絶対にあり得ないわけですよ。間接民主制というのは絶対的な大前提で、そこで救いきれないところをどう補完するかという機能として、考えるべきだろうと。国民投票にしても、直接民主制の仕組みを使うけれども、それはあくまでも間接民主制の補完機能だという位置付けにしないと、それをあるべき理想型、そこから測って他のものを順番に位置付けるというモデルというのは、成り立たないと私は思っています。」

「こういう DP にしても、住民投票にしても、その効能とか副作用をしっかりと見極めて使わないといけないと思っている。DP の論議をやっていたころは、大阪とか東京とか、各地で住民投票の動きがあって、こんな大事なことを地域で決めるのはけしからんという論調で、封じ込められてきたわけじゃないですか。その後、静岡があるといつて。例えば、住民投票というのは、法的拘束力はないんだけど、日本で 3 回だけ確か実施されていますよね。法的拘束力がないと言いながらも、やったところは、それで完全にデッドロックに乗り上げている。それだけ副作用が大きいというか、劇薬になっている。」

「今回の場合は、いいかどうかは別として、DP は住民投票の代用というか、住民投票を

したいけれども、ちょっと言葉を悪く言えば、これで我慢してねという代わりのおもちゃみたいなあれだったのか。劇薬では怖いし、漢方薬では物足りない、適度な下剤程度なものだと考えるのか。いろいろ捉え方はあるかもしれないけれども、少なくともこれが劇薬ではない、かといって、結構刺激的だねという、国民的な共感度というのは、それなりに認知されたんじゃないかと思うんですよね。」

国民参加に求められる広いフレーミング

「イギリスが 90 年代にさんざん遺伝子組み換えでもめて、最終的に 2000 年になってイギリスの首相の科学顧問が書いた文章というのが象徴的で、イギリス政府は、この遺伝子組み換えというのは、専門家も含めて、技術の安全性の問題だと思って、一生懸命それを説明して、対話もしているつもりだったんだけど、10 年やってきて分かったことが 1 つある。要するに、この論争は安全性についての問題なんかで争っていたのではなかったんだと。そうではなくて、どんな社会に生きたいかということをめぐり、はるかに大きな問いに関する議論を人々はしたがっていたことに気が付いたと言っているわけで、そういう部分をすくい上げるチャンネルがわれわれの社会にないというときに、たぶん効いてくる部分であって、テクニカルな公共政策の、本当に具体的な、政策そのものの議論をこのタイプの参加型に求めるというのはたぶん無理だし、それはそれで別途やるべきなのだろうと思います。だから、その使い分けの部分をわれわれがちゃんと意識しておかないとまずいのだろう。」

「原発立地なんていうのは安全の問題じゃない。必要性、安全性で、かたくなに議論していて、必要性についてはエネ庁が午前の部で出てきて、午後の部で保安院が、タッグで出てくるわけです。そういうのに変だなと思いつつ、何度も何度も出ました。だから、そういう場で、あるいは原子力委員会の前でいつも言ってきたのは、原発が来る、来ないという、いわゆる安全リスクの問題は 1 つのリスクなのではなくて、多元的な影響が及ぶ総合的な問題であるから、それに対する議論の仕方というのは、総合的コミュニケーションでなければ駄目で、リスクコミュニケーションとかが、ああいう文章に書かれるのは根本的に間違いであるし、おかしいというようなことを 10 数年言っていたので、イギリス政府はようやく 10 年で気付いたのかというように思います。」

国民的議論に相応しいテーマとは

エネルギー政策は国民的議論にふさわしいテーマだったのか

「エネルギー政策というのは題材として向かないんじゃないのかというのを感じています。それは、エネルギーというのは手段であって、目的じゃないんですね。社会経済活動が円滑に行われること、日常生活がトラブルなく、問題なく安全に営まれることが目的なのであって、エネルギーはその手段でしかなくて、ましてやエネルギーの選択、どのエネルギー源がというのは、ますます手段でしかないので、本来、こういう国民的議論、日本

国民として何を選ぶのかということに向かない題材なんじゃないか。」

「国際的な、例えばアメリカとの関係（略）、エネルギーセキュリティの国際関係（略）、そういったような長期的な問題まで含めたシナリオになっていなかったとか、日本の産業政策は一体将来どういう発展をしていったらいいのかという根幹を問うような話や核燃料サイクルの基本的な問題だとかが入っていないだとか、こうした点についても丁寧に議論し、そこに対してどういう議論があるのだ、ということまで入れ込んだシナリオでなければならない。そこまで本当に議論しないと、国民に問う、あるいは最終的に意思決定に必要なものになっていなかったんだという観点から、非常に問題だということを言わなければなりであった。従って、あのシナリオの全体像の中では、ある種日本として行うべき議論の幅が、最初から狭まっていたということ言われている。」

この発言は、おそらく今回のテーマのフレーミングが国民的議論に相応しい形になっていないという主張と解することができよう。他方、次の発言は、「大文字の政治」に取り組めたことの意義、参加者の満足といった点で肯定的に評価しようとしている。

「エネルギー政策というのが本当に向くのかという話なんですけれども、政治的なアジェンダにはさまざまな種類のものがある。期限のある、短期で解決策を示さないといけない問題もあれば、遺伝子組み換えをどうしていくのかとか、iPS 細胞は倫理的に許されるのかとか、そういうある種長期的なタイムスパンの問題もある。そういったさまざまなアジェンダがある中で、DP という手法が曲がりなりにも今回使えるということを示せたというのは、大きいのではないのかなと思います。今まで多かった問題というのは、都市の再開発とか、商店街をどうするかとか、そういったある種身近な話題であったわけなんですけれども、それを越えた非常に大きな『大文字の政治』としてのエネルギー政策といったものに DP 的な手法が使えたのは、大きいのかなと思います。」

「エネルギー政策の前に年金で DP をやったと思うんですけれども、そこでインタビューを 30 人ぐらいさせていただいたんですが、参加者の満足度が極めて高かったです。先ほど、長期アジェンダという話があったと思うんですけれど、例えば、じゃあ今エネルギー政策で DP をやったら、満足度はどうだろうかというところはあると思う。全国でもし DP を政府主催でやるとしたら、長期的に、割と誰もが国民生活として自分の問題として関わることについては、教育的というか、自分たちが学びたいというところも満ち、さらに議論というものを通して、ある程度国民が何を考えているかということが分かり、数字を出すという目的ではなく、議論の結果をその後の政策の形成のために役に立てるという目的を考えるので、エネルギー政策も全く向かないというふうには思っていない」

「国民的議論が原子力とかになじむのかという議論は、次に国民的議論があるとすれば、おそらく憲法改正になると思うんですよ。それがなじむのかという議論と、ある種の裏表であって、つまり、原子力の問題も技術的に素人に分からないことが多いという議論と、国際政治について素人が分からないことが多いというのは、程度の問題であって、本質的な違いがあるかなというの、若干思っている。実際、普通のマスコミがやる世論調査で、

論点 6：何が国民的議論とされるべきなのか

憲法 9 条改正の是非を問うとしても、実際、憲法 9 条について何を書いてあるかということを知っている国民は、おそらく 4 割もないと思うんですよ。そういうデータが、いくつかのところのデータではあると思うんですけども。だから、それと同じような状況というのは、当然起こるわけで。だから、この電力構成の問題がそんなに特殊なのかなというのは、一方であると思います。」

今後の国民的議論に相応しいテーマ

DP を含む国民的議論に相応しいテーマとして挙げたものは以下の通りであった。

まず基本的に民主主義国家である限りすべてが対象という意見があった。「民主主義である以上、国民的議論というのは、どんなイシューでもあるべきだと思います。イシューによって国民的議論のやり方を変えるというのはあると思うんですけども、危機管理のときはちょっと別ですけども、国民的議論がないほうがいいものはない。民主主義である以上、やらなくてはいけない。代理制民主主義で本来は国民的議論はできていたはずなのに、それができないから、今、国民の直接参加のやり方を考えなければいけないということなので、国民的議論がないほうがいい課題というのは、ないと思います。」

とは言え、「3.11 が大きかったと思うんですよ。福島事故がなければ、ああいう手法は実施できなかったと思う。だから、消費税の問題も、何かクライシスが起きれば、そういう声が起きるかもしれないですね。だから、見えないクライシスでずっと長く続いているクライシスというのは、こういうふうになりにくいかもしれないですね。」という発言に見られるように、実施可能な国民的議論のテーマを設定することは容易ではない。

例えば、「社会保障とかは、あまり声は出ないですね。何で国民的、何かそういうのに参加できないんだというか、きちんと議論されていない。あまり、そういう捉え方をされていない。まあ、それはマスコミが原因なのかもしれませんけれども。」といった発言や、「消費税増税のあの法案を通すときに、キャラバンをやっていましたよ。あれは駄目だったんです。ところが結果的に、それで通っているわけですね。（補注：エネルギー政策に関しては）DP までやったけれども、（補注：政権交代で）何か否定されて、『何だったんだ。やめたほうがいいのか、やっぱり、みたいな。やっても意味ないのかな』という気持ちしてくる。」といった発言には重いものがある。

議論を通じて、多くの参加者が賛成したのは、3.11 以降のエネルギー政策に加え、2012 年の国民的議論においては扱われなかった高レベル放射性廃棄物問題や福島の復興、除染に関わる問題群が、今後も国民的議論の対象として検討されるべきであろうという点であった。この点については、論点 3 も参照されたい。

高レベル放射性廃棄物

この問題に関する発言を例示する。おそらく日本のそして世界の原子力政策、ひいてはエネルギー政策の最大の難問である。

「過去、電力料金の中に資金制度を入れ、NUMO（ニューモ）というのをつくり、それから、最終処分のプロセスに向かって法律をつくったが、この次のフェーズで、高レベルの廃棄物の最終処分の問題というのは、ナショナルアジェンダの大きなイシューになると思う。」

「高レベル放射性廃棄物問題というのは、表現が難しいんですけども、ちょうどいい。なぜいいと思うかという、どうせすぐには決まらないうと、みんなが共通認識を持っている。言葉は悪いですけども、反対している人も、推進している人も、すぐ決めたいけれども、絶対に決まらないのが見えている。」

「資源エネルギー庁の廃棄物対策を所掌している室（放射性廃棄物等対策室：廃体室）が、ずっとシンポジウムをやっている。そのシンポジウムがちょっとだけ変わっているのは、シンポジウムをどうするかも含めて、原子力資料情報室系の人と、あと、核のごみネットワークの人と、当然 NUMO の人も入ってみたいな感じで、企画をずっと詰めるという形でやっている。廃体室の人がそれに意味があると思っているのは、この段階で、反対派の人は何を懸念していて、自分たちの振る舞いのどういうところに引っかかるのかが分かる点にある。すごくしょっちゅうもめるんですけども、『やっぱりそういうつもりだったのか』みたいなやり取りをすることで、それをずっとやり続けないと、いざというときの話はできないということを認識されているが故に、たぶん省内でもすごい労力とコストをかけてやり続けることを許容している。たぶん 10 年と見るのであれば、まだこの 1、2 年ならできるのかなというのが期待です。ただ、これもだんだんまたゴールが見えてくると、きつともう何もできなくなる。」

「高レベル放射性廃棄物でも、今決めなくてはいけないものもある。立地の手を挙げてもらわなきゃいけないということについては、もっと長いスパンでやったらどうですかということを言うと、いや、何年何月何日までに手を挙げてもらわなくてはいけないんですという。そういう制約で、彼らは動いている。それは、どのフェーズを取っても、高レベル廃棄物の、どうせ 50 年置いてあるんだから置いておけばいいよという議論じゃなくて、何十年後には決めなくてはいけないということを、今、決めなくてはいけないという、そういう政治決定はやらなくてははいけないんですよ。政府としては、どの時点でも必ず意思決定はある。高レベル廃棄物処分を、意思決定をしないという場で、今のようなこと（補注：多様な議論の場の実践のこと）をまずやっていただくのはいい。一方で、政府は常に何か決めなくてはいけない。そこでやるやり方と違うんじゃないか。」

高レベル放射性廃棄物処分懇談会

「古い話だが、歴史的にちゃんと研究対象として分析して欲しい事例がある。高レベルの廃棄物の最終処分の制度が 15 年前に作られたが、その際、旧科技厅とか原子力委員会という推進派の中でも議論があり、高レベルの廃棄物の最終処分の問題というのは、反対派も推進派も、たまっているものについては、同じシンギュラーポイントで中立的にやらざ

るを得ない、というスタンスで行われた実践があった。」

「その実践では、地域に行って、事前に 2 時間ぐらい、それぞれ反対派の方も、推進派の方も、中立的な主婦の方とかも出てもらうという形がとられた。これは、ものすごくコストがかかるので、多くの職員はやりたがらず、十数名のメンバーで実施された。当時としてはものすごく斬新で、ものすごくストレスもあったが実施された。それから、パブコメなど、あらゆるものが行われた。」

「その実践における議論では、参加した男性は組織にとらわれてしまっていた。しかし、女性のほうは、将来の子どもたちに向かって、今の世代で何とかしないといけない大事な問題だと捉え、ちゃんと、まともに、それこそ党派とか組織を超えて、これを何とかしないといけないんじゃないかということを堂々と、公開の場で言っていた。彼女たちが、それぞれの地域でそういうことを言ってくれて、これは大きくムーブメントになった。」

「処分懇¹⁸のものは、歴史的に見ても素晴らしいレポート。これは政策の中身で評価するやり方と、プロセスの評価とちょっと違うと思うんですけども、中身は素晴らしい。核燃料サイクルありきで、原子力推進ありきでやっているの、当時はいろいろ批判されたんですけども、その枠の中では、かなりバランスの取れたレポートです。そのレポートと、実は実際に作った法律にギャップがあることが今問題だったということが分かった。それは中身の話ですけども、プロセスとしては、かなりやられたなという。たぶん、あまり評価されていないので、やってみてもいいかもしれない。」

受益圏と受苦圏

「高レベル廃棄物に関しては、学会会議が原子力委員会に回答された答申の中でもあったと思うんですけども、受苦圏と受益圏の分離の問題。今までのようにどこか 1 カ所にしてしまうと、受益圏と受苦圏の分離というのはそのまま固定化されてしまうので、まさにそれぞれどこか分散的にやって、それぞれ電力区ごとに設けるべきだみたいな議論をしていて、そういう意味で、学会会議の報告書をきっかけとする形で、熟議の場というのもキャンペーンとして設けるというのは、1 つきっかけ、つなぎ方の弾みとしていいのかなというふうに思いました。」

「使用済み燃料棒とか、ああいうのをどう引き受けるかというのは、負の話でもあるけれど、電力消費地にも責任があるわけですね。やはり聞こえてくるのは、『どうせ福島は汚染されてしまっているんだから、どこも引き受け手がないんだから、そこに置けばいいや』とか、それから、『青森にあれだけ立派な施設を造って、青森は「サイクルしないなら外へ持って出る』みたいなことを言っているけれど、最終的にはあそこに収めるのが一番いいんじゃないの』みたいな議論というのはあるんですけど、やはりそれはちゃんともう一

¹⁸ 原子力委員会が 1996 年から 2000 年に行った「高レベル放射性廃棄物処分懇談会」の報告書のこと。 <http://www.aec.go.jp/jicst/NC/senmon/old/waste-manage/menu.htm>
<http://www.aec.go.jp/jicst/NC/senmon/old/waste-manage/sonota/sonota12/so-si12.htm>

回、変な話、わがこと問題として、『自分たちが電気を使ってきたんだよね』というところから、『自分たちのこととして考えようよ』というような。一方では、『全都道府県に置き場を造るべきだ』みたいな議論も出てきていないことはないので、そういうところをきっかけに、それと福島問題みたいなことをリンクさせていくとか、その辺の接合の仕方は私はあるんじゃないかなというふうには思います。」

「核のゴミは 9 つの電力の本社所在都道府県に分散して置くべきというのも 1 つの選択肢だ。都会人が受益者なのかどうかというと、どうもそうでもないような気がしていました。東京電力の場合は、全部で 100 とすると、50 が東京湾のガス火力です。30 ぐらいが原発というようなところで、仮に原発をやめるとすると、80 が東京湾のガス火力という。それで解決してしまうわけです。だから、都市の住民に責任があるかということ、これはないんじゃないかというふうに思う。東京電力という会社の責任はありますけれども、あるいは国の責任というのがあるんだけれども、住民対住民という枠組みとはちょっと違うんじゃないのかなというふうには、昔から思っていたし、言ってきたんだけど、そうでない人が多かったです。今も多いですね。」

復興、除染

「福島の復興問題は、まさに科学技術とコミュニティーと国策がオーバーラップするテーマとしては、一番重いテーマだと思います。」

「具体的なテーマとして、福島の復興、放射線の影響とか、除染とか、除染はすごくポリティカルに難しいですけど、科学技術との接点もあるので、復興問題の意思決定に市民参加というのはどうあるべきか。これは大変難しいです。というのは、今の仕組みというのは、除染は 20 キロ圏内はトップダウンで、その外は逆にボトムアップでやってくださいと、重なってしまっているんです。ところが実態は、そこはきれいに分かれていないので、中はすごく複雑な仕組みになっているわけですね。だけど、誰もそれを整理する人がいないという状況なんです。これは本当に焦眉の課題で、なおかつ長期のテーマでもあるのですが、復興庁ができて、復興庁が全部やろうと言っているので、今後の復興計画の中の除染とか、戻ってくる期間、区域をどうやって設定するかとか、そういうのは全部、科学技術の根拠がなければいけないんですけど、これまであまりないんですよ。だから、難しいテーマでもあると思いますが、ぜひちょっと考えていただいて、あの問題をもし市民参加型でやるとしたら、どういう方法があるかというのは、最近思っていて、まさにちょっと今悩んでいる。そういう意味では、私は、核燃サイクルも、基本的には国民全体で引き受けなければいけないネガティブ問題なので、延長線上にはあるかなと思います。」

「確かに地元の人たちを、そこに行って助けるというのがあるのですが、おっしゃるように、なかなか難しいんですけども、ただ、除染については、今そういう助けが欲しいという雰囲気が出てきている。合意形成の手法が分からないとか、市民の意見が反映されていないというので、どうやったら市民の意見が反映されるのだと。欧米では、こうはな

らないだろうと。そういうのが結構出てきているので、それが 1 つと、それから、これは科学の問題でもあり同時に、政治の問題。かなり社会は広いんですね。この除染の話は、当然この話でつながって、実は、福島の方は全国に散らばっている、そういう意味で、あちこちでそういう議論はできるかなというのが 1 つ。」

「国の復興・除染政策の分析は誰もやっていないんです。これをやってほしいと言っているんです。これが科学技術と市民参加の在り方で、1 つ重要なんじゃないかと。これはエネルギー政策と全く一緒に、中央でどんどん決めてしまっているんですけど、今までは危機管理ということでどんどん決めてきたんですけど、これからはちょっと時間をかけてやらなければいけないということで、それをやってほしい。」

「福島に関して、もしも何か熟議の場を設けるとか、そういうつなぎの場を設けようと思うと、まず、要は地元の大学の人たちに頑張ってもらわなければならないということだったんですけども、地元の大学の人たちと、例えばその自治体それぞれの首長とか自治体との関係というのが今までずっとあって、それとの関係において、なかなか、ある住民グループの意思に寄り添うことがすごく難しいというケースが結構あったりして、難しいというのもすごくある。そういう意味では、下手に手を突っ込むと、大変地元にとって迷惑な話になってしまうということは、常に念頭に置かなければいけない。」

ローカルな問題と参加

DP という手法をあえて参加の観点から検討すると、地域政策的課題との相性がよいのではという議論が行われた。次の発言は、合意形成という観点からの DP 活用の提案である。

「個人的には DP は地域政策でやるのが向いていると思っていて、むしろ熱くなってくときには、大体そこには、よそ者の活動家だったりとか運動の人たちが入り込んで、もしくはある施設を誘導したいという人が入り込んで、地域の人たちが決めると言いながら、その人たちが分担していくみたいな形になってしまう。手続きとしてあると思うんですけど、そういう住民投票だったりリコールとかの前に、熟慮するということで、DP を接合させていくとか、そういうふうな形で、やっぱり民主主義のプロセスの中で DP というものを位置付けていく。DP というものが今回こういうふうな形で広まっていけば、こういう手法があるんだということであれば、地域の顔見知りの人たちがこんなにいがみ合って、その中で投票という 1 つのことに向かうという前に、一回きちんと議論しようよと。そうすれば、同じ住民として顔も見知っていたり、同じ共有した価値観みたいなものを持ちながら生活している中では、ある程度の意見をぶつけ合うことによって理解をしていくとか、そういう余白が残っていると思うので、そういうふうな形で、地域の人たちが DP を使っていつてくれるといいなというふうにすごく思うわけです。」

「まちづくり系の市民参加と公共政策の厳しいテーマで違うんじゃないかというところで、まちづくり系だと、自分たちがアイデアをたくさん出したら、それが問題解決に直結するかもしれないという期待もあるし、楽しいし、言いやすいというところがあります。」

論点 6：何が国民的議論とされるべきなのか

それに対し、気候変動問題をどう考えるかとか、このエネルギー選択をどう考えるかというのは議論がしにくいところはなぜかという、たぶん、『あなたはどのような生き方がしたいのか』『あなたの価値観は何ですか』と、自分の考えをものすごく掘り下げなければいけない。それをまた表明するのはすごく難しい。そこに大きな違いがあるのではないかと思います。」

情報提供の在り方

国民的議論の場合、参加者に適切な情報を伝え、そしてそれを咀嚼してもらわなければならない。ここにも難問が控えている。ここには、参加する市民をどこまで信頼するかという古典的な問いが含まれている。

バランスの取れた情報

「国民的議論で一番欠けているのは、市民に対する情報提供の在り方だと思っていて、インフォームドシチズンという話がございますけれども。国民的議論をセットしたら、議論をする方々にどうやってバランスのいい正確な情報を伝えるかというセッティングができないと、駄目だと思うんですね。そこが難しい。それが、恣意性が入ってしまう。『バランスがいい』を誰が決めるのかというのが、常に、永遠の悩みで、悩んでいるわけですよ。要するに、専門家の方々に審議会というのがあるわけですよ。そこのバランスをまず考えなくてはいけない。そこが問われる。審議会に出てきたものを、今度は公平に選択肢を出しても、いや、実はここへ導こうとしているんじゃないかという（補注：批判を招く）。」

情報提供が下手なのか、あるいは、参加者の咀嚼能力が問題なのか

「民間の DP 的イベントに出て、議論を見て思ったことなんですが、やっぱり圧倒的に情報が足りません。圧倒的という言葉が何かというと、質の問題はもちろんあるんですけども、これだけ政府の情報が出ていて、しかもあの 30 ページの（補注：DP で参加者に事前配布された「討論資料」のこと）を読んでいるとは思っただけですけども、もちろん議論は本質なんですけれども、非常に初歩的というか。例えば、原子力がなくなったらどうなるんですかという、素直な質問なわけなんですけれども、でも、書いてあるんですよ、いろいろと化石燃料の何だかんだと。何でそういうのが届いていないのかというのは、私にはよく分からない。その問題は永遠な問題かもしれないけれどもね。勉強していないという言い方もあるのかもしれないけれども、情報提供のやり方が悪いのか、そういう問題がある。もう 1 つ、発電コストについては、コスト等検証委員会の今回のすごい努力のおかげで、堂々とあれは言えると思うんです。今、検証されているわけですからね。それでも、相変わらず、『廃棄物のコストは入っていないんですよ』と、何回も言われたんですね。そういうのは、何なんだろうかと。極端なことを言うと、反対派の人たちの声がすごく大きいのかもしれないし、政府側や専門家のわれわれへの信頼が全くないと。何回説

明しても、それはうそでしょうというふうになっているのかもしれない。」

「書いてあるものを読むだけで咀嚼できる能力って、やっぱり一定以上の能力が必要。書いたものを読むだけじゃなくて、直接会って確認して、言葉で返してもらおうと残る。もし本気で、最終的には例えば国民投票に向けて 2 年間議論しましょうとかいうときには、フェイス・トゥ・フェイスの勉強会みたいなものを開いて、テキストももちろん用意するんだけど、そこに一定の知識がある人がいて、そのテキストを通じて学習する。塾もそうだと思うんですよね。実際に先生とやり取りして、基礎的な知識をたくわえた上で自分の判断を形成するという、そこが結構大事なかなという気はします。30 ページの資料を渡されて、自分で能動的に参加すると決めたんだけど、じゃあ、それを全部咀嚼して、すごくプロ並みに議論がスタートできるかという、なかなか限界がある。」

情報提供者の信頼性

参加する人々をどこまで信頼するかという問題と対をなすのが、国民的議論を実施し、情報提供する側の信頼性という問題である。

「信頼できる情報がないというのが全体的な人たちの意見で、『これは、信頼していいんですよね』みたいな話があるわけですよ。やはりそういう機関が必要で、これは学会にも責任があると思うんですけど、原子力学会の言うことは信用できないとか。それだと、どうしたらいいの。政府の言うことも信用できない、学会の言うことも信用できない。じゃあ、誰がといたら、マスメディアとかが来るわけですよね。例えば、インターネットの何某さんの言っていることが一番信用できるとかになってしまうのが一番怖いので、国民的議論を本当にやるなら、どうやったら信頼できる情報を提供できるかという仕組みを考えないといけない。たぶん、永遠の課題だと思う。」

「議論をするための資料、あるいは知識というものの整理の仕方というのは、相当考えておかなくては行けない。例えば、年金制度について考えろと言われたときに、率直に言って、われわれはどう考えたらいいかわからないわけですよ。そのときに、それは一体何を、どうなっているのか。どうすればどうなるかということが示されないと、議論のしようがない。その整理を、いわば誰もが信用できそうなところでやってくれるという仕組みを作っておかないと。これは、たぶんパブリックコンサルテーションの運営側、イニシアチブを取る側とは別なところにあるのかもしれない。けれども、これも考えなければいけない、かなり大きな課題。海外では、学術会議的なところがそういう機能を担うということもあるんですけど、日本の学術会議では全然無理ですね。」

論点 6 : 何が国民的議論とされるべきなのか

論点 7：誰が開催すべきか、どのような体制で行われるのか

論点 7：誰が開催すべきか、どのような体制で行われるのか

論点 7：誰が開催すべきか、どのような体制で行われるのか

ロバストな運営体制の構築は可能か

今回の国民的議論及び DP に対しては、「これ 1 回で終わりというふうにはいけないのではないか。続けていくのはどうすればいいのか」という発言に見られるように、このような取り組みをどう評価し、どのように今後活かし継続していくかという問題意識は、この議論の参加者の多くに共有されていた。他方、今後の見通しは不明瞭になっていることも確かである。とりわけ、国民的議論の実施後に政権交代が起こったことによる影響をどう見るかがポイントとなる。

政権交代による影響の予測

政権交代後も、何らかの形で市民参加型の取り組みは継続するという見方がある。

「少なくとも 15 年前は、国民の意見なんか何も聞いていないで、極めて重要なことが意思決定されていた。一つ画期的だったのは、2009 年の麻生内閣の一番最後のときに行った 3 つの方法です¹⁹。ですから、少なくとも政府が意見聴取する方法としては、だんだん発展しているというのが事実で、たぶん今回の政権も、そういう観点から言ったら、いきなり元に戻ることはないだろうな。」

「DP なり新しい参加型の国民世論の反映の仕方というのが今後続くかどうかというのは、今回のこの評価も含めて、これをどう整理し、どれだけ続けていこうという意味が働くかということにかかっている。政権が変わったら、この意思がどこまで変わるかというのは、それこそまた分かりませんが、『全く無視する』というのは、一度動いたら、特に役所はやっぱり難しいと思うんですね。」

「政権が変わるときというのは、世の中から、どう言われるか、気にしてはいるんですよ。DP の評価とかというのも、そこまで真剣に考えているかどうかは分かりませんが、要は、民主党のやったことは失敗だったと。でも、全くやらないという選択肢はないだろうなとは、漠然とは思っている。そこに適切な、反省も踏まえてといったら、彼らは受けやすいと思うんですけども、こういうやり方が、本来このエネルギーのミックスというのを考える際には適切なんですよというのを、まとめて入れれば、それなりの入れ方をすれば、実現する可能性がある。」

その一方で、政権交代による影響はあり得るという見方もある。

「ものすごく危険でね。DP の結果は主催者側で操作できないということを、ストレートに言うと、やらなくなるわけですよ。そこをところを上手に、こういうものを言わないといけない。しかし、ああいうナショナルレベルの政策決定じゃないけれど、いろいろやるというようなことを言わないと、絶対にやらないですよ。そこが一番心配なんです。せっかくここまで来ているのに。」

¹⁹ 2009 年に、麻生政権が二酸化炭素削減目標数値を決定する際に行った手法で、「意見交換会」、「パブリックコメント」、「特別世論調査」の三つのこと。

論点 7：誰が開催すべきか、どのような体制で行われるのか

「この後どうなるかという、通常の従来型に戻るかもしれない。つまり、エネ・環会議というのは、別に閣議決定で決めているわけじゃないので、廃止。基本問題委員会は 11 月で休会なんだけど、これも廃止。それで、総合エネ調に新しい部会を、エネルギー基本計画部会を作って、そこで従来型を決めて、閣議決定か何か分からないのをリセットするというような。従来型の政策というのはそういうもの。」

いずれにせよ民主党政権の政策決定手法の試みの評価が必要である。

「どこかで民主党の 3 年間でやられた新しい政策決定手法の評価をやっていただくのは、いいかもしれない。それなりにみんな努力をして、苦労して、必ず中には頑張ってやろうという人たちと抵抗する人たちがいて、あのバトルの中で出てきてやっているわけですから、当然、100%満足できるものじゃないですけども、やった方たちから見ると、これだけやったのに、相変わらずまた批判されるのかという面は、たぶんあると思うので、そこは、ある意味では、ここはよかったけれども、ここは足りないんじゃないですかというのを公平に評価していただければ、中で頑張っている人たちにとっては、すごく応援になる。」

「その次にやろうとしたときに、全部を否定されてしまうと、やっぱり駄目だったろうと言う人たちが勝ってしまうので、ここの部分を評価されているということがはっきりすれば、『じゃあ、次はもうちょっと』となる可能性はあるんですけども。今、残念ながら、政権が変わったときに、『ほら、やっぱり駄目だったでしょう』という人たちが出てきているんですよ。それが一番心配。」

制度

海外では市民参加型の取り組みのための制度を持つ国もある。そうした制度が日本でも必要なのか、どのような形で制度化するかなどの議論が行われた。

海外の制度

「パブリックコンサルテーションの海外事例がある。イギリスは、審議会をやめてしまった。それで、行政府と政治家が全部意思決定を、最初のドラフトまで全部、行政府と行政の中の専門家、と政治家で決めていると。彼らがまず、こういうアジェンダで、こういう問題について、われわれはこういう意思決定をしたいと思うんですが、どうですかというドキュメントを出す。そこからコンサルテーションが始まって、そこも審議会がないので、意見のある人は誰でも、報告書も含めて送ってくださいと。それは全部記録に残りますと。それをどう取り入れたかということも、後で行政はちゃんと説明しなくてはならないというプロセスが、法律で決められている。さらに丁寧なことに、全部意思決定した後に、第三者検証委員会が、政府はちゃんと法律にのっとってやったかという検証をちゃんとするんですね。そうするとどうなるかという、そこを見て、グリーンピースが、ブレア首相はパブリックコンサルテーションプロセスを経ないで原子力の復活を決めたということで、訴訟を起こす。これは法律があるからできるわけです。」

「せめて日本でも、いわゆる意思決定にパブリックの意見をちゃんと反映するというのは、こういうルールでやるべきだという、一つの法律の原案みたいなものを、こういうグループでつくってみるのが、一つのいいエクササイズではないか。それができれば、たぶん国会議員も実際に検討し始めると思うのですが、一般論で市民参加と言っている、なかなかもうこの時代は難しいと思うので、そういうことをやっていただきたい。」

「そういう意味で、イギリスの例は、びっくりしたんですけれども、ああいう民主主義の国、伝統を考えると、当然何かを決めるときには平気でそうやってやるんだと。フランスの CLI の話も、透明化法という法律をまず作ることが大事だと²⁰。そこで全部決める。それから、全国国民対話会議というのが作ってあるとかね。何かあったらそこで議論させるという、アリバイづくり的にも見えるんだけど、制度があるわけですよ。そういう制度づくりの議論も、本当はしなくてはいけないなとは思っている。」

「イギリスの議会の付属で、テクノロジーアセスメントをやる、Parliamentary Office of Science and Technology、POST というのがある。もともと議会なので、国会議員へのインプットをやっているわけなんですけど、実際に参加型をやるときにも、議員の人たちにやってもらおうと。参加型で一番お金がかかるのって、実は交通費、宿泊費だったりするわけですよ。なので、それぞれの議員の人の地元に行ってもらって、その地元の人たちに集まってもらって、議員の歳費でやってしまうと。そうすると、レジティマシーの問題もかなりクリアできてしまう。要は、その議員さんが直接インプットされました、その後はその議員さんの判断として、その報告、結果をどう使うか。それを国会に持ち寄るという形で行う。実際にインタビューしたときに、それはレジティマシーの問題も結構クリアできますねと言ったら、まさにそのとおりなんだと。だから、予算の節約とレジティマシーの問題と、両方の面で、すごくこれは新しい方法としてやっている。」

制度の必要性

「TA の場合は、制度がないということはずっと言ってきたわけですね。だから、制度がないと、使い道もはっきりしなければ、位置付けもはっきりしないし、専門家も育たない。あと、政権交代とかで失うということもあります。だから、今後どうすべきかというときには、中身の話とか手法の話と同時に、日本に欠けている制度は何かという議論も必要。今は市民参加の制度というのはない。」

「国民の声をどう使うかというところにおいては、やっぱり時間の要素と、そういうことを可能にする制度。制度を用意しておかないと、やっぱりその場その場でやっていくということでは、事は動いていかない。」

「コンサルテーションというものを、質を問うのはまた別のディメンションだけれども、

²⁰ フランスは 1981 年以来原子力発電所の立地地域に「地域情報委員会」(CLI) という組織を設置しているが、2006 年 6 月の「原子力安全・情報開示法」によりその役割が明確されるとともに義務化された。

少なくとも制度として、もう少しパブリックコンサルテーションについて、日本の行政の仕組みを考える方向で持っていくということは、検討に値する。」

「制度は制度として、質の話はもうワンクッション、何かくさびを打たないといけないけれども、大前提としては、制度をつくるというのは必要だ。」

「パブリックコンサルテーションの制度化で、英国の例などのご紹介もありましたけれども、十数年前から実はずっと考えてきて、言い続けてはきているんだけど、こういうことを議論する場というのがなかなかできない。特に今、議員さんたちの間にこういう声があるというふうにも、あまり聞こえていないんだけど、そうすると、どうやらそういうことを議論してもらう場が生まれるのか。」

「これから、日本だけではないと思うけれども、たぶん相当しんどい議論をして意思決定していかななくてはならないと思うんですよ。これから 20 年、30 年は。原発の問題だけではなくてですよ。その中では、そういう制度をもう少し真面目に考えないといけないところにいるんじゃないかと思います。」

日本で制度がないことの弊害

「CLI の話を聞いて思ったんですが、日本の柏崎刈羽のやり方のほうが、ある意味で民主主義的には進んでいるんですよ。だって、本当に草の根でやっているわけですから。フランスの CLI というのは官製なんですよ。制度的にはフランスのほうが立派だけれども、議論の中身は、柏崎のほうがいいと思う。(略) 柏崎住民の会²¹の議事録を読むと、素晴らしい議論をしているんですね。中身的には。だから、制度の話と質の話もまた違うと思うんですよ。だけど、今回われわれが悩んだのは、制度も何もないわけですよ。だから、ああいう形になって。制度のない中でやったものだから、試行錯誤で暗中模索でやって、いろいろ批判されたということだと思う。」

「大学の中で思うのは、事故調とかもそうだと思うんですけども、いろんな研究者が片手間でしか関わっていないんですね。本当はもう、サバティカルなんていう仕組みがあるんだから、なぜあの 1 年間、そういう人にそういうものを与えて、ドンとできないのかと。そういう制度の問題もあると思っていて、そういう意味で、いろんな考え方があると思うんですけども、できなかった、しなかった。」

制度化への抵抗

「オーフス条約という、環境では立派な国際条約があるが、日本は絶対に参加しないとやっているのは、あの中の 1 つに市民参加型意思決定があるからでしょうか。市民参加を拒んでいるのは、手法や何やらがないということもあるけれども、制度化することに対する抵抗がすごく強い。」

「間接民主主義の中で、外から国民的議論をした結果を入れるといったときに、国民的

²¹ 「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」のことと思われる。

議論というものをみんなが認めるかどうかということになってくる。例えば、議員さんたちは当然反対する可能性は大きいですし、それを議員さんたちが、全員というか、多数でもいいですけども、そのやり方を認めるのならば、あり得ると思うけれども、今はなかなかそういう方向にはなっていない。例えば、地方自治体における住民投票についても、相当厳しいでしょう²²。となると、国会ともなれば、もっとそうではないかと思うんです。」

制度のイメージ

「エネルギーの場合は、エネルギー基本計画というのは法律では 3 年に 1 回やらなくてはいけないんですよ。だから、それは常に、最後の 6 カ月ぐらいで新聞は盛り上がるんだけれども、前の計画を決めた瞬間から 3 年間という時間で、次の基本計画のためにもう 1 回議論を始めましょうということをきちんと制度化しておけば、パニックにならない。」

「何の 이슈でもできるわけでもないし、コストも限られているけれども、基本的には、基本計画が作られているようなことぐらいに関しては、それこそ 1 個出たら、もう次の準備を始めるわけですから、そのたびにそういうのがあってもいいのになとは思っている。例えば、エネルギー基本計画は 3 年ですよ。例えば、科学技術基本計画は 5 年なわけですから、そのたびに、1 個出た、じゃあ、次を考えようというのは、最初の 1 年はそれでもいいなパブリックコンサルテーションの制度化というのが、本当はあってもいいのになと思う。ただ、これもある種の、やる側のコストを今、度外視して言っていますけれども。ただ、理想的にはそのぐらいは制度化されてもいいんじゃないかな。」

「国民的というふうにやるときに、その制度設計をどうするか。今回の DP のような 1 泊 2 日でというのはあまりにも短すぎるし、継続的にやるのだったら、やっぱり参加者は少なくなる。それはしょうがない面があるんだけれども、例えば、ちょっと極端な意見かもしれないですけども、裁判員制度というのができて、そこに行くときはちゃんと補償しますと。いろんな形での補償をしますという形で組み立てられていっているわけで、そうしたら、こういう DP に関しても、ちゃんと何らかの制度設計を行って、継続的に議論できるというシステムを作るというのも、一つの意見としてあるんじゃないかなと思うんですね。」

専門家の継続的関与、覚悟

福島で起こった事故、あるいは DP のような現実に影響を与える試みにコミットする専門家には、どのような覚悟が求められるかをめぐる議論の紹介である。

「関与の継続性というのがテーマだと思う。それを考えると、DP というのは一回きりで終わってしまって、参加者が本当にどうなったのかというところ、これからどう関わって

²² 総務省における住民投票の制度化をめぐる議論は、2010 年から 11 年にかけて片山総務大臣肝煎りで進められたが、自治体首長や議員の反対で実現しなかった。
http://www.soumu.go.jp/main_content/000098615.pdf

いくのかというところの継続性がないのが残念。たまたま、DP の参加者の 1 人を知ることができたので、その方に追跡的に聞こうかなと思っている。専門家も同じなんですよ。どういうふう to その問題に関わっていくかという関わり方として、つまり、自分の専門で、聞かれたら答えるというだけでなく、どう打って出るかというのも含めて関わるということは、専門家と市民と当然分ける必要もなく、物事が起こったときに、イシューに対して関わるというか、自分の存在全てを懸けて関わるというか、全人的な関与というのをどうやるかということ。専門家は、一方で、自分の専門だけに閉じこもって、与えられた問題に対して解くというだけではなくて、何か物事が起きたときに、自分の専門を踏み越えてその物事に関われるか。バッシングも覚悟して、社会と向き合っていく。自分のキャリアも懸けて関われるかという、そこの覚悟というのは必要だなと思う。」

「学者というのは、物事が終わって客観的なデータが出てきてから、自分のポジションを確立してからものを言う。『そんな人間に、お前、なるなよな』と言われた。『世の中というのは、まさに動いている。困ったときに、自分の能力なり知見をどうやって発揮して、そこに貢献するかということで評価されるんだから。世間はそう思っているんだ。間違っても、そういう観察者になるなよな』ということをやると嫌というほど言われて。」

「国家戦略室というのが、一般的にそれまであまり機能していなかったんだけど、3.11 があって、エネルギー・環境会議というのができて、要するに 2012 年の夏をめどに国民的議論をやると、1 年以上前から柱の一つに入れているんですよ。若い方々が、それを自分の問題だと考えて、じゃあどういう方法にしたらいいのか、今まで論文で書いてきたことを踏まえて、どういう方法をそこに投入するのが自分の役だというふうに、何で考えなかったのかということなんですよ。」

「あの歴史というのは誰も書かないだろうから、福島事故の全体史を書かなければいけないというような責務があります。別に何らかの社会技術的な手法で関わるのではなくて、福島にはずっと、もう十何回は行っていますけれど、事故にも関わっていこうというふうに思っております。」

「福島なんか 30 年、40 年かかると思うんだけど、特に沿岸の被災地の、津波のあったところでいろいろなことをやっていて、しみじみ感じるのは、やっぱり人の顔と名前が見えて、『こいつはきちんと、本当にコミットしてくれるんだな、何年も』と、それがない限り意味がない。そこら辺はよっぽど気を付けておかないと。神戸で起こったのは、あのときに『追いはぎ研究者』『泥棒研究者』とか言われていたわけですよ。あれが明らかに起こっているわけです、東北だろうと、福島だろうと。」

逆に「関わらない」と決めた参加者もいる。判断は異なるが「関与し続ける覚悟」を重視していることは同じといえるかもしれない。

「3.11 後の福島でやるべきことというのはいろいろあると。でも、私はやらなかったんです。やらなかったのもあるんですけど。自分の中で『しない』と決めたのは、単純に物理的に通えない、それを超えるほど、というのが私の中ではあった。」

しかし、そうした覚悟が精神論に陥りがちなことに対し、警鐘が鳴らされた。

「ガダルカナル的なものを批判したい。放っておくと、『いいことをやりましょう』『みんなで頑張ろう』といって、『手弁当でやりました』と、苦しんだ話、こんなに大変だったという話をたくさん聞くのですが、これはガダルカナルです。若手の代表として言わせていただきますと、本当に、こういう社会的な活動に参加すればするほど、業績が出ない。その結果、研究者の卵が、そういう社会的な何とかとかはちゃらちゃらしたことであって、そんなことをやっているとまともな学者になれないというような心を持ちがちになりつつあるんです。それこそ、本当は若い学生が、あるいは若手のキャリアの研究者が、まさにそういうところに若いころに参画することが、私は学問自体を鍛える場になるに違いないというふうに確信するのですが、現実には逆の方向に向かっていきます。みんな、『大事なことはこれだ』といって、『そのとおりだ』と総論は賛成するのですが、じゃあ、そのリソースを誰が出すのか、教育は誰がするのかということになると、みんな下を向いてしまうという。そういう社会自体がすごく危ないことだと思っています。とにかくリソースをちゃんと充てないと、精神論だけでは超えられない。」

市民や社会に求められるもの

社会関心の持続性

市民参加型の取り組みが継続するか否かは、政権や専門家だけで決まるわけではない。例えば、社会の関心の持続も一つの鍵となる。

「(補注：日本では) 祝祭の後に禊が起ることによって、あるいは、別のリスクがやってくることによって、そのリスクの話に移るんですね。例えば、今、この国にとって最大の問題という見方もありますけれども、ある種の国境紛争のようなもの(補注：尖閣問題のこと)ですね。これがもし軍事衝突のようなことが起こったとしましょう。そうしたら、3.11 のことは、この国の人は全員忘れますよ。日本中で食品の問題がずっと続いたんですが、それは 2002 年の 9 月に突然全て消えました。北朝鮮を小泉さんが訪問したからです。これでアジェンダが全部そっちに移りました。そういうことを繰り返しているんです。そういうことを繰り返しているようでは、やっぱり理性的な議論はできないんじゃないかと思うし、その祝祭性自体が、どう考えてもある種のカタルシスになっているように思える。そういう問題も含めて考えたときに、この DP というような仕組みをどういうふうに役立てることがこの国にとって重要な意味があるのか。」

「これは原子力に限ったことじゃないです。大きな問題がずっとありながら、ある象徴的な事件が起こるまで、みんな何も関心がない。その翌日からはもう、ぎゃあぎゃあ、ぎゃあぎゃあ、ちゃぶ台をひっくり返したような議論になって、それはもう右も左も関係ないです。全く政策的な議論はない。」

レディネス、リテラシー

話し合うためのレディネス、リテラシー

市民の中に声を出す準備が常にできていることの重要性が指摘された。

「国民的議論を必要とするような課題が出てきたときに、それに対する社会としての準備というか、レディネスをどう高めておくかということなんじゃないか。」

「普段から公共政策問題について、国民、市民が積極的に声を出すという公共政策リテラシーを高めておくことが重要だ。」

参加型実践の経験や実践を担う人材は、社会の中で蓄積されてきたという意見がある。

「なぜ DP に対してこれだけスピーディーにできたのかという歴史的な過程で、いろんな実践をやっていた。それから、人材も育てた。こういうことをちゃんと時間の軸と空間の軸で言った上で、かなりの数をやれば、おのずから、いいもの、悪いもの、こういうときにはこうやるべきだというのが出てくるはず。日本の中にそういう構図をつくるというのか、水平運動みたいなもの、これは必ずできると思う。ものすごく心配なのは、そういう運動自身も、霞ヶ関と永田町にそういう雰囲気が出てくるとおかしくなっちゃうこと。」

こうした社会のレディネスを高める上で、DP などのイベントがきっかけとなりうる。

「脱原発陣営で、最近、政策論をきちんとやろうという議論をしていて、近々組織が立ち上がります²³。重要なのは、脱原発陣営においても、2 年間政策論をやってこなかったということ。それをやるんだという認識に到達するまでに、何で 2 年もかかるのかというようなことで、ましてや一般国民が政策論を自由に気軽に、しかも盛り上がって話せるというような場そのものがなくて、そのおかげで、人工的なこういう場を設定するしかないということ。そういうのじゃなくて、もうちょっと国民的に、政策論が自分の問題なのだというような形で基盤ができる形にしていきたいなというふうに、これを一つのきっかけにできるんじゃないだろうかというふうに思います。」

こうした実践の積み重ねは、地域レベルから行うのが良いとの提案もあった。

「参加型の手法で発信したりとか、政策決定に使えるような意見をまとめたりとか、それで意思決定をしていくというのは、もっと地域のレベルで活用すべきなのではないか。仮にナショナルな課題だとしても、地域ごとにナショナルな課題について議論をして、そこで意見を取りまとめるというようなことを各地でやっていくというのが、1 つの方法じゃないか。1 つは、ナショナルな課題について地域ごとに議論するというキャンペーンをするというようなこともあり得ますけれども、もう 1 つは、それぞれの地域の課題で何か決めなければいけないということがあったときに、そういう場面で、DP でもいいですし、コンセンサス会議でもいいですし、その他の方法でもいいのですけれども、そういうものを使えるような実践というのを増やしていく。そのことがやがて、また今度国民的な議論が必要だという場面になったときに、そういう方法を使って意思決定をしていくということについての、これは、こういう手法を運営する側にとっても、参加をする市民にとっても、

²³ 原子力市民委員会のこと。 <http://www.ccnejapan.com/>

そこにいろんな知識を提供する専門家にとっても、あるいはそれを報道される報道機関の方にとっても、そういうレディネスを高めるという意味では、有効なんじゃないかなと思いますので、地域の中でこういうものを使った議論ができるような機会を増やしていくというのが、1つの可能な方向かなと思いました。」

「その場合の『地域の中で』というのは、主体的に、自発的に地域で起こってくるというイメージなのか、何か統括じゃないけれど、元締めみたいなものがあって、『やったほうがいいですよ』というイメージなのか。」

「どこかにセンターがあって、そのセンターの音頭の下で各地で行われるというような形ができてもいいと思います。ローカルなところというのは、実はわれわれなんかよりもはるかにたくさんの方が既に行われているという印象を持っていて、たぶん地方政府のほうが、こういう問題に対する機動性があるんだと思うんですね。実際に住民との距離感がやはり中央政府とは違うので、地方自治体ほど、こういうことをたくさんやっているように思います。」

「まちづくり系は相当の歴史を持っているようなのですが、問題は、そのまちづくり系の議論の文脈というか、スタイルとか、いろいろな経験と、それから、こういうナショナルな問題を議論するときの参加型というような話のコミュニティが完全に切れているところですね。コミュニティデザインとか、そういうキーワードで動いている活動はビジネスにもうかなりなっていて、本もたくさん出ているわけですが、そういうものと全然つながっていない。」

議論下手と議論の仕方の教育

一般的に日本人は議論が苦手であるという意見が存在する。

「これまでの大多数の日本国民はスポイルされてきているから、議論の仕方はやっぱり苦手というか、下手というか、知らないと思うんですね。それは決して、不利益、ネガティブなものの分配問題だからということではない。やっぱり駄目なものは駄目なんじゃないかと。そういう作法とか風土とかが身に付いていない。しょせん、人間、身の丈に合ったものしかできないという意味では、こういう DP 的なものが、今すぐやって大丈夫かなという疑問を、昨日、今日、参加して、解けるかと思いましたがけれど、やはり解けずに帰ることになるというのが印象です。」

一方で、準備次第で日本人も議論は可能であり、変わりつつあるという意見もある。

「日本においては、何か 1 つの問題に対して議論をする文化というものが弱いというふうに、伝統的にいわれています。それに対して、今回、DP のようなものが日本というこの国で行われたということは、1つ大きかったことではないのかなと思います。」

また別の角度から、一般に言われるような「議論をする」こと以上に、「議論を止める」仕方が苦手なのではないかという指摘もあった。

「結局、今必要なのは、津々浦々化と、普段化。前者は空間的に広がることで、普段化

というのは時間的に広がることだと思う。そのときに、『それが必要だ』ということだけは、みんなこういう会議の場でも言えるんですけど、なぜそれが実現しないかという、一般の皆さんが、議論の仕方も日本社会は確かに苦手だけれども、それ以上に、議論のやめ方が苦手なんだと思うんです。つまり、年がら年中、日常にこんな議論が来たら、それに対してワーッと議論した後、もうこの人と同じ地域で仲良くやっていけないんじゃないかと。ワーッと議論があつて、議論は議論、普段は普段というふうに、なかなかならないと。もう全人格的な恨み合いになってしまうというようなことがあったりして。外国で取材なんかをすると、ワーッと熱く言った後も、終わるとすぐ『じゃあ、飲みに行こう』となるわけですよ。これがなかなかできない。議論のやめ方、閉じ方まで含めたノウハウを、何かで指南してくれるようなところまで行くと、随分大勢の人が安心して入ってこられるんじゃないかなという印象を持ちました。」

議論以前に、意見の異なる双方の参加者が、議論に参加することすらできていないという指摘もある。

「原子力委員会の市民参加懇談会²⁴は、いろんな地域を巡って住民と対話をするという会なんですけれども、結果として、本音が全然出てこないわけですね。教科書的な広報宣伝に書いてあるのとか、その全否定とか、そういうものしか出ていないので、政策にどう反映させようにも困る。公聴会なんかを開くと、一方ではバスで何台も推進系の人 came たりとかする。そんなのに出てもしようがないといって、批判系はあまり来ないですね。そういう形で、議論ができない、対話が成立しない、一方的な物言いだけになってしまっているというので、結局、DP というのは、そういう構造の下ではなかなか難しいと思うんです。非常に難しいと思うんだけど、実験的に民間でやってみるのもいいかなと思う。行政的にやると、多くの場合、それが行政的な合意手続きの一環になってしまいますから、政治力学からしたら、それに出ること自体が一步進めることになるということで、出てこない人が非常に多い。」

こうした問題に対して、教育の持つ可能性が指摘された。

「カナダの 2 つの DP で特徴的だったのは、DP の周りにくっついてくる自発的な、高校生とかいろんな人たちがその周りで寄り集まって、高校だったら高校単位で話を始めて、それを DP の公聴会で発表するとか、そこら辺を拡大していくようなネットワークというのが結構見られました。その辺を考えると、すごく一般論でこういうことを言うのは問題かなと思うんですけど、どうもあっちだと討議のテクニックというか、そういうものが結構学校現場でもあったり、教えられたり。政治的争点というのを、日本の学校現場だったりしたら、あまり授業のテーマとかにならないのだと思うんですけど、それでも、そういう素材で、討議のマインドというのはある程度養成されてきた結果、DP の周りにいろんなものが生まれて、それが DP に公聴会とかを通じて入ってくるのかなという気が、カナダの事例を見ていて、しています。そういった場合に、日本の場合はどうなのかなと

²⁴ <http://www.aec.go.jp/jicst/NC/simin/index.htm>

いうのを伺えればと思ったのですが、DP をやる前に、おそらくルールブックとか、そういうので討議のルールとかをいろいろ準備がなされると思うんですけども、もしかしたら、この DP をやる前に、教育のそういうところからも、長い射程でいろいろ変えていくことがあるのかもしれないなという思いがいたしました。」

「PISA という、OECD がやっている試験とかも含めて、アクティブ・ラーニングとか、それからディスカッションというのが強調され始めています。その結果として、中等教育のところまでは、今、ディスカッション型のものがかなり入り始めています。例えば、国語とか社会とかはそういうふうになってきています。一番駄目なのはサイエンスです。要するに、数学と理科は正解があって 100 点が取れるような構成になっているために、ディスカッションというコンセプトがほとんど入らない。そして、PISA テストなどが目指しているのは、中等教育というのは社会に効果的に参加できる市民をつくるのだというコンセプトの下に、教育を考え直すべきだという提言をしているのですが、そういうメッセージに対して一番鈍感なのが、たぶん数学と科学です。国語とかそういうところは、かなりそれを今意識して、変わりつつあります。大学もまだ、そういう問題に関しては鈍感な状態で、教育システムにおいても、一斉の、スクール型の授業で、一方向講義型が圧倒的であって、ディスカッション型の授業なんていうのは、まだまだほとんど普及していないという状況です。そこら辺を変えるには、あと何年かかるかなという感じがします。でも、これはやらないと、国際標準には対応できなくなってくる。世界の大学院教育、大学教育は、そういう方向に完全に動いていますので、これは結構深刻な問題だと思います。」

近所づきあい（と断絶）

上述したように、ローカルな問題から参加型の取り組みを進めようとする意見がある。しかし地域には、課題もまた多数あることが指摘された。

まずよく指摘される点ではあるが、参加者が常連化するという問題も、ローカルな場面では一層顕在化しやすい。

「住民のインボルブメントというのをやるんだけど、これはもう本当に常に金太郎あめで、同じ人が会場にやってきて、いつも同じメンバーで、子育て議論をしても、福祉の議論をしても、教育を議論しても、どのテーマをやっても、全部同じ人が来るという格好になっていて、これで意思決定をしていいのかと。一方で、地方議会というのが、本当に住民を代表して、いろんなテーマについて意見を吸い上げられているのかというと、そこに対しても自信がない。こういう形で意思決定をしていくのかということが、少なくとも今地方大都市においては、現状としてはすごく大きな問題になっていて、そこに無作為抽出型の参加の可能性というのがあるんじゃないかということを、相当、行政の職員であったりとか、議員の中でもそういうことに関心を持っている人はいますけれども、ある種のリアリティーを持って感じられているので、そこに何か、両者を橋渡しするような可能性はあるんじゃないかなと思って、注目して取り組んではいる。」

加えて、重要な課題は、ローカルな場面での参加型討論では、テーマによっては、互いに顔見知りで、生活環境を共有していることの影響を避けられないという点である。

『『地域単位で』というときに、DP をやったときに、参加者の人に聞いたときに、やっぱり『ご近所の人がないのがよかった』という方がいて、地方から来られた方でしたけれど、確かにそういうのもあるなと思った。やっぱり隣近所で日常的に顔を付き合わせている人と政治的な 이슈 を話すというのは、結構わが国ではまだハードルが高いところがあって、そういう空間と一回断ち切ったところで集まれるという機会もいるようです。』

『『地域の人がないから、よかった』と、『隣近所の人がないから、よかった』という、結局この距離感のつくり方というのは、割と議論するときには大事だと思っている。』

「ご近所さんというのは、市民の地域のご近所さんだけではなくて、霞ヶ関のご近所さん、役所の中のご近所さん、これでみんなフリーズするんです。中堅、若手の人は、こういう時代の流れの中で何かやりたいけれども、その中で、文部科学省村、霞ヶ関村があってできない。政治でやれと言え、やるんです。しかし、それでは非常に乱れてくるから、政権交代に対してロバストにするには、やっぱりそういう連中も、今日のような場に常に参加し、あるいは支えてもらうということがいる。一緒になってネットワークをつくって、ロバストにするというような構造にしておかないと、特に霞ヶ関の、あるいは役所の縦割りの中で、身動きが取れない。」

この論点に関連して、以下のような意見交換が見られた。

「近所の人と話すと気まずいという点は、確かにそうだと思う部分があります。しかし、そういう日常的な空間で一般の市民同士が公共的な議論をする空間、あるいは社会関係資本というのが政治的な信頼に重要だということからは、できれば逃げないでほしいなと思います。北欧などにおいては、例えば、掘っ立て小屋とかでコーヒーを飲みながら政治の話をするという日常レベルのコミュニケーションが、政治的な信頼につながっているという側面もあると指摘されます。確かに現実問題としてはどうなのかという点は差し置くとしても、そういった、人々が日常的に公共的な議論をするという空間を作っていくという点からは逃げないでやっていくべきではないのか。」

「それは西洋の政治学の議論の典型のロジックなので、日本は戦後ずっと一貫して、エリート層がそういうふうに社会に対して説教を垂れるという構図をやってきたのですが、それでも、50 年、60 年やっても、何かどこか変わらない感じがあるんですよね。これをどう見るかというところで、まだ説教を続けるというのは 1 つの選択肢で、『違うんじゃないか』という問題の立て方も、そろそろ考えるべきなのかもしれない。」

「世界の 30 カ国でそれぞれが 100 人、市民が集まって、地球温暖化問題についての 1 日の DP 的な議論をした上で、最終セッションで、COP の会議で交渉している交渉団に向けてのメッセージというか、政策的な提言みたいなものをまとめましょうということを、各国で全部やったわけです。そうすると、日本のグループディスカッションで出てくるメッセージというのは、皆キャッチフレーズみたいになってしまうんですね。つまり、政策提

言的なエッジの利いた文章をまとめていくことが大変苦手で、提言をするという訓練もされてないということを非常に感じたわけで。だから、何となく『頑張ろう、日本』みたいな感じのキャッチフレーズを作ってしまうことになっていった。これはこれで、かなり世界の中では、例外的にそういうキャッチフレーズばかり作っていたのが日本だったという印象がありますので、そういう意味では、説教しなくてはいけなかなという気もある。」

公共圏、討議できる場

上にも出てきたが、DP などのある意味で人工的な議論を継続するのではなく、それらを日常的な天然の討議の場の形成につなげていく必要があるという意見がある。

「DP が起こるとか、いろんな討議会があるというだけではなくて、それを超えて、社会関係資本論とかではないですけども、常日ごろから人々がさまざまな政治的なアジェンダに対して討議できる場、公共圏なんていう言葉を使う人もいるんですけども、そういった公共圏のようなものが最終的には構築されていくことが、大切なのではないのかなと思っています。DP とか、市民陪審とかは、ある種人工的に作られた討議の場にすぎない。そうではなくて、常日ごろから、日常のレベルにおいて人々がさまざまな議論をする。そういった、ある種人工ではない、天然の討議の場のようなものが形成されていくということが、民主主義に対する寄与ではないのかなと思います。それに関して言うと、日本の人々は問題が起こるまで話をしないというコメントがあったわけなんですけれども、人々はいろんな問題をそれなりに感じている。自ら問題を発見して、それを議論して、何らかの解決策を、自分なりに、自分の問題として考えていくような場が内発的に生まれてくるのが期待されるのではないかな。DP というのは、そのための手段にすぎない。民主主義を高めていくための効果を持つものとして、長期的には考えていくべきなのかなと思う。」

話し合う文化の萌芽と限界

東日本大震災を契機として、福島を中心に今まさに話し合う文化が生まれつつあるという指摘があった。

「福島で（補注：汚染土は）まさに NIMBY（ニンビー）なんだけれど、NIMBY じゃないんですよね。あそこの地域で、どこから除染して、除染して出た汚染土をどこへ保管してという。そういう意味では、ものすごく濃密で高度な議論を、被災地、特に福島関係の人は繰り返しやっている。」

「福島では確実に地域コミュニティのリーダーみたいな人とか、あと、やっぱりお母さんですよ、女性みたいな人たちが、最終的にはオピニオンリーダーになって、自分たちのエリアで、どこで引き受けるかみたいな議論をしている。日本のそういう議論のレベルというのは、不可抗力的に起きてしまった事故なんだけれど、逆に上がっているなと、『福島すごいな』と思ってしまったようなところもあった」

若い世代にも、その流れはみられる。

「若者は、『どうやら、国民的議論をやっているらしい』でも、『やっぱりわれわれの世代のことだから、われわれに議論させてほしい』と言っていた。だから、しっかり議論をして、パブコメを書こうというふうなことをかなりやっていました。この熱は驚くべきものがあって、これは結構感動してしまった。そういう場を作ろうと思えば、いくらでも作れるし、彼らは今でも SNS で発信をしていて、そういう伝播力を継続していこうというふうな力がある。そういう共感の輪が広がっていったら、継続的なコミュニケーションの場を作っていける可能性というのは、実は、マスメディアとは遠いかもしれないけれども、若者の中の息吹としては、少しずつ出てきているんじゃないかなというふうなことは、可能性として見たいなと思う。」

「高校生の間で結構こういう議論をしたいなという流れがある。彼らの場合はツールがないので、それは主にネット上でやっているということと、やっぱりマンパワーなりノウハウがないので、今 2 年たとうという中でだんだん雲散霧消している気配がある。そういうところにこういうスキルを持った先生方とかがサポートしていくというようなところで、地域だとか、大人の社会とか、違うところでのネットワーク化とか、新しい教育的な意味も含めての芽なんていうのもつくっていくことが、最終的には平時から、あるいは全体のプロセス化を通して、つまり、自分にとっては、今は未成年なので、直接的な影響行為というのは権利として持ち合わせていないわけですけど、自分がそういうノウハウを積み上げていくことで、有権者になったときに何ができるかというようにところに結び付いていくという意味の時間軸としては、ここの議論ではちょっと念頭に置いていただければいいかなと思いました。」

一方で、こうした自然発生的な熟議を今後どう組織化していくのか、その際に国民的議論をどう位置付けるのかという課題も示された。

「国民的議論が、熟議のための手法と、意思決定の市民参加と、2 つあるとすると、熟議は勝手に起きてしまっているんですね、確かに。ただ、オーガナイズされているというよりは自然発生的に起きているので、まとまるような形にはなっていないんです。だから、そこが非常につらいところで。しかも、意思決定に反映させるところが全くないので、宙に浮いてしまっている熟議が漂っているという感じなんです。」

「ローカルな問題に関しては、例えば日本では青年会議所などが各地の自治体で毎年何例か実施している。最初是一部の自治体において積極的な市長が推進していただけであったのが、それがどんどんほかの自治体にも広がって、横に広がっていくという現象が、今、かなり見られている。最初は、ある自治体で行われていても誰も知らなかったのが、例えば三鷹であれば、「まちづくりディスカッション」なんですけれども、『まちディス』というふうに略称されていて、その言葉が一般の人にもどんどん浸透していくという現象が見られている。この点で言うと、今回のエネルギー政策に関する DP というのが、本当に一般の国民に浸透しているのかなというところではちょっと疑問符が感じられる。まだ 1 回だけなので評価は与えられないとは思いますが、一般の人に本当に浸透しているの

かなという点では、不満が残ります。」

「だんだん、だんだん、熟議力というか、間違いなく市民レベルで上がっているのをいろんなところで私も実感し、だからこそそういうのが必要だというのが私の意見です。よく考えておかないと、ヨーロッパのモデル、デンマークのモデルを例えばそのまま輸入するのだとうまくいかないということがいくらかあって、現実にはやられている方はよくご存じだと思うんですけども、そういうことも含めて制度設計をやらなくてはいけないところを、いきなり国民的議論という形で DP を使ったということの相性の悪さ。何か変な、大きくアジェンダに行ったり来たりするという国に DP をはめ込んだ感じがするので、相性が悪いなと。もう少し、それこそローカルなところから積み上げて丁寧に作り直すということがすごく重要だということを、感じています。」

平時からの接続

今回の国民的議論は、東日本大震災という非常事態を契機に開催された。いかに平常時において、こうした議論の場を設定するのかという課題がある。

「本当は平時のものがもっとあることがとても望ましいと思っています。ただ、平時には人が集まりにくいというのも事実なんです。ここをどう越えるのかなということですね。原子力に携わっている人間として、平時からコミュニケーションしたいと思っていました。非常にささやかな、そういう試みは、いくつかやってきていました。でも、やっぱりあまり人は集まらないですよ。何もないときには。結果的に何が起こるかという、1つはやはり、頭に非常に血が上った熱い状態があつてから、『低レベル放射性被曝の長期的影響は』みたいな議論をやらなければいけなくなる。非常に相性が悪いですね。」

「結局、決めなければいけないというタイミングが近くなってから、『でも、国民との議論が必要だ』みたいな話になると、当然今回と同じような轍を踏む可能性があるので、やはりある程度時間をかけるべきだろう。時間をかけるのであれば、要は『平常時の議論』という言い方がキーワードとして出ていたんですけども、ホットになる前に議論をし続ける。」

「『平時から継続的に』というのが1つのキーワードになっていて、そのときに、平時はどちらかというとラーニング的な議論、いろんな人が参加して、いろんな対話をするとか、そこで論点がどんどん広がっていくようなことを想定している。そして、いざ決めなければいけないというときの、決めることに対して、何らかの参加とか意思表示の仕方というのが、たぶん同じことを指している。平時から続けていって、決めるところまで入れるというのも選択肢だし、決める段階ではいわゆる直接的参加はなくてもいいというのも、1つの選択肢だと思う。」

実績と洗練の積み重ね

参加型手法を定着させるには、様々な意思決定の機会に地道に実践を重ね、手法を洗練

させ、経験から学び続けていく必要がある。

「DP が民主党政権下で起こったけれども、今後、地域あるいは民間レベルで実績を重ねていって、コストの低減だとか、あるいは洗練された仕組みになれば、どんな政権の下でも、やる気のあるというか、国民参加なり討論型手法のいいところに着目した政策決定者の方が、自分たちが政策決定するための情報収集なり、あるいは世論を盛り上げて少しでも共通の議論の土俵を広げる土台としてこういう手法をやるというふうな可能性はあるので、これからこれがどれだけこの国に根付いていくかというのは、ここにいる皆さんの努力次第というところもある。」

「制度とか特定の 이슈ではなくて、そういうファンクションを置いて、取りあえず、年に 1 回やるか分からないんですけども、やり続ける形で、メタに学習していくみたいなプロセスもセットで必要なんです。」

「行政は、常に意思決定しているんですね。だから、国民に見えないところで意思決定されちゃっていて、それが積み重なって大きな決定になっていることが多いので、やる気になれば、いつでもできることはできる。」

一方で、予算の単年度制や人材の流動性の高さなどにより、そうした実践の積み重ねが難しいという指摘もある。

「継続するときの、進化していく質ですよ。今の、役人が 1、2 年でぐるぐる変わる、それから単年度予算とかの中で、それを入れようと思うものすごく難しい。すぐにリセットする。質は全然上がっていない。あるいは、むしろ劣化しているかもしれない。行政の単年度主義とか、人事の回るのとはちょっと別のものにする。それはものすごく難しい。」

情報共有

実践からの学びや、具体的なノウハウといった情報を共有することも求められる。

「歴史的にも、この 10 年、それから、空間的にも、日本のいろんなところでいろんなことが行われている。確かに西のほうはあまりやられていない気はするんだけど。どこで、どういうことが行われたかをウェブでちょっと並べてみて、ワン・ストップでみんなで見えるようにするというものがないんじゃないですか。それを安定的に、ずっとそういうのをメンテナンスしながら、インプルーブしながらやっていく仕組みがいる。」

そうした声に対し、「でこなび」という既存のポータルサイトが紹介された。

「今回の結果も含めて、CSCD の『DeCoCiS（でこしす）』というのが、そういったものをまとめようとしている『でこなび』というサイトはある²⁵。『でこなび』はいろんな事例、国内で行われてきた参加型、特に科学技術に関連して行われた参画の手法や事例を集めた

²⁵ JST の社会技術研究開発機構（RISTEX）の支援を受けて平川大阪大学准教授(当時)を中心に開発された、参加型手法と実践事例のデータベース (<http://decocis.net/navi/>)。ただし、DP に関する記述については、明らかな事実誤認も多く（例えば、DP ではないものを DP に分類する、など）、DP の専門家から、その内容の信憑性について疑義が示されている。

データベースになっていまして、検索は、『ぐるなび』とかと同じようなタイプで、お好みのところをチェックボックスで入れていくと、それに関連した事例とか手法が出てくる。ざっとした全体の並びとしてはこんな形になっていまして、例えば『開催年』でやると、2000 年に行われた、これはもうちょっと前のやつもあったはずなのですが、こんな形で、過去これまで日本で行われてきたさまざまな事例が入っています。原子力に関しては、政策円卓会議、2010 年に行われたやつなんかも入っております。これは 2011 年以降、3.11 以降の最新版のデータは入っていませんので、これについては間もなく、別のところからお金を用意して、アップデートする予定であります。」

「でこなび」の改善点として、周知の仕方があげられた。しかし、ニーズの所在がどこにあるの分からず、周知の方法が難しいという側面もある。

「当時、あれだけ国民的議論をどうやってやろうかという、めちゃくちゃニーズが高かった人ですら『でこなび』を知らなかったのは、その人たちの問題であるのと同時に、なぜこれを作っている人や知っている人は、こういうのがあるよと知らせなかったのか。」

「誰に伝えればいいかが分からなかった。正直、具体的に誰に伝えればいいかが全然分からなかった。」

またオフラインでの情報共有の場も紹介された。

「青年会議所の市民討議会に関しては、1 つのところで閉じているだけじゃなくて、情報交換というか、見本市というか、勉強会というか、そういったものをやっている。そこに市民討議会をやっていない自治体の職員の人たちが来て、『これ、面白いな』というふうに勉強して行って、次の年に実際にやってみたりする。そういった振り返りとか、情報交換の場のような横のつながりがあるというのが、重要なのかなと思います。市民討議会とか、DP とか、コンセンサス会議とか、いろんな手法があっていい。別に 1 つの手法にこだわらなくてもいいし、それぞれタコソバ化する必要もないと思う。そういったいろいろな手法とかいろいろな事例を情報交換して行って、『ここ、いいんじゃないの』とか、『ここをもうちょっと反省したらいいんじゃないの』とか、そういった討議会の質を高めていくような情報交換というか、討議会自身の学びのような場というのをどこかで作ることが大事かと。そして、それはウェブサイトでの情報交換だけではなくて、実際に担当者が会うということも重要だと思います。そういった情報交換の場のようなものがあって、日本全体として、DP であれ、コンセンサス会議であれ、市民討議会であれ、いろんなものが結集というか、混じり合っというか、それぞれ混在した形でもいいと思うので、そういった何か交流、情報交換の場といったものが今後広がっていくということが、ひいては日本の参加型デモクラシー自体の向上につながっていくのではないのかという感想です。」

ガイドライン、基準

実践はもちろん重要だが、ガイドラインを策定することも求められる。

「科学者という専門家が政府に対してアドバイスをするという構造の場合には、海外で

は、その科学者のアドバイスに関するガイドラインを作るということが、今行われている。日本の場合には、そういう専門家によるアドバイスが政策決定にどうつながるかというところのガイドラインはないに等しいわけですがけれども、海外ではそういうものが作られてきている。」

「今回の DP が、もし国民が政策のコンサルをしているのだという形で行くのであれば、こういうパブリックコンサルテーションのガイドラインを考えるというようなことをすることが必要になるのかもしれない。そうしないと、ただ参加型のものだけが開かれて、どう使われるかも分からなくて、参加疲労というのが起こったり、新たなガス抜きではないかと言われたりということを繰り返していくような問題もあるのではないか。このようなことを考える時期が間もなく来るのではないか、もう来ているのではないか。」

また参加型イベントの質を担保するための手法の基準も求められる。

「質的なものを担保するというときに、質的というのはどうやって担保できるかというのに対して、世の中の客観的な相場観というか、こういうやり方だったら恣意性も排除されているし、質的なものも担保できるという客観的な基準がないんですね。これまでたぶんこの参加型の手法というのは、必ずしも日本の中で共有のものとされていないので、その点について、今回政府が新たにこういうことをやると、どんなやり方をしても、たぶん恣意性があるんじゃないかと言われかねないと思います。こっちの論を取れば、あっちの人たちから恣意性が排除されていないと言われるかもしれませんし、あっちの論を取っても同じことが起きる。そこが非常に難しいところ。今後同じことをやるとしたら、今回の反省を踏まえて、恣意性というのはやはり排除される、いわゆる行政はどっちかに持っていくということはない、ただ、こういうコストのかかる形でない、もう少し質的な担保ができるんだというやり方が、マスコミを含めて共有できればいいんじゃないか。」

一方で、自発的な議論に対して、既存の手法を持ち込むことに対する懸念もある。

「熟議は勝手に起きている。お母さんたちのグループ、若者たちのグループ、数え切れないぐらい熟議をやっていて、皆さん、すごくホームページも充実させていて、それなりの回路も持って、いろんなところに要望を言ったりとかしている。それぞれの自治体で、例えば帰還するかしないかだったりとか、どういうまちにするのか、セカンドタウンにするのかとか、いろんなことというのは多岐にわたっていて、そういう人たちが、じゃあ、この社会技術としての DP であったりとか、コンセンサス会議というのを、まずどのぐらい知っているのかということが 1 つと、そういうものをどういうふうに、ある種持ち込むことが本当にいいのかどうなのかというところは、すごく悩ましい。」

「やはり自発的なコミュニケーションは、仕方がなくそういうことをせざるを得なかったところから生まれたコミュニケーションではあるけれども、その自発的であるということとをどれだけ尊重できるかというところが非常に大きくて、『いやいや、こういう手法がありますよ』、『こういうふうにすれば、最終的にはどこかに届けて、それが反映できるというふうな仕組みも、われわれは作ろうと思ってやっているんですよ』ということとを、2 年た

った今（2013 年）、のこのこ出ていって、どうなんだというところは一方で非常にあって、そこをどういうふうに接合させていくのか。」

特許、クリエイティブコモンズ

また手法の基準を定めた場合、DP のように商標登録するのか、あるいは、クリエイティブコモンズのような形で自由に使えるようにするのかをいう選択がある。

「DP という、クレジットや特許の問題がある。DP の手法を応用したようなやり方というのは、十分効果を発揮していて、だから、国内で、例えば全国レベルで誰かが企画するときには、必ずしも DP と言わなければ、別にフィッシュキンさんのお墨付きはいらない。相談すると DP でやれという話になると予想される。ただ、全国レベルでやるときに、これまでいろんなノウハウを持たれてきた方々に相談をして、いろいろアドバイスをもらうというのを事前にやるというのは、有効な、Win-Win の関係を築く上で重要だと思います。一方で、地域でやるのに対して、全部先生のところまで行って相談するというのは、コスト的に全く見合わないの、そこはいろんな関係の取り方というのももっと柔軟性があるし、別に委員長に就いてくださいと言わなくても、いろいろアドバイスをくださいとか、こういう方々のアドバイスをもらっていますということで協力関係を築いていくというやり方も、例えば DP という手法だけを見てもあると思います。」

『マルR』が付いている DP²⁶というのは、スタンフォードの戦略というか、ビジネスモデルなのでしょう。それこそ向こうは、大メディアがタイアップしてテレビ放送とかをやってくれるぐらい。それは、そっちのお金に頼るというだけではなくて、自分のところもそれなりのパワーがあるから付いてくれるという面がある。どういう方向を目指すかによって、そうやって資金力のある大きなセンターをどんと用意するというやり方もあるし、それによって、そのお金を使って追跡調査とかも綿密にできるという面があるし、一方で、それがもし無理なのであれば、それこそ専門家のネットワークで何とかそれを補うしかない。別に択一ではないですけど、そういう戦略の違いがあるというのは確認しておきたい。」

『マルR』というのは、基本的には、要するにいろんなところで『DP』という名前を使って怪しげなことをやられるのは自分たちの本意ではないので、その品質管理をしたいというのが意図。」

「後から各地で行われたものを標準的なフレームでちゃんと比較対照分析するためには、一定の枠組みを守ってもらわないといけない。これは、言ってみれば専門家の都合ですよ。それによって、きちんとしたデータを得たい。DP をやることによってどういう結果が起こるのかというのがある種ばらばらで、こっちはこういうやり方だったからこうでした、

²⁶ DP (deliberative polling : 「討論型世論調査」と訳するのが定訳である) は、スタンフォード大学 DD 研究センターの登録商標であり、レジスターマーク®が付される。実施に際しては、同センターにより品質が厳格に管理される。

こういうやり方だったからこうでしたということではなくて、標準的なやり方によってちゃんとその効果を測りたいという目的があるので、それを確保するための『マルR』だという。そっちが大きいんですけど、それは正直、専門家の、学者の都合なので、そこは実はあまり表に出さないところではあるんですよね。

「広告代理店などがこういったところに入ってくるという問題があった。それがどこまでいいのかという話を含めて考えると、例えば『でこなび』でマニュアル化という話をしましたけれど、そこではクリエイティブ・コモンズ・ライセンスとか、社会技術というものをどう考えていくのかというのに関わっている。クリエイティブ・コモンズ・ライセンスでいったら、今で言うと、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示、ライセンス全体の要素の継承、非営利目的のみ使用可、ただし、改変することも可能ですよね。こういう形のクリエイティブ・コモンズ・ライセンスとして社会技術をマニュアル化するというのは、一つありなんじゃないか。そういう形でのマニュアルを例えば『でこなび』などにアップすることによって、各地で、それこそ青年会議所とかがやりたくなったときに、それらを改変しながらやっていくということがやり得る。それと同時に、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスによって、それを使って行われるところのリンクというものもできていくことによって、DP 全体の意見形成ネットワークみたいなものを後からたどることができる。」

反省、検証

実践を反省し、検証・評価する仕組みも求められる。

「検証すべき、または改善すべきところは改善し、でも、今回やったことというのはプラスにつなげていって、何らかの形で新しいやり方というのを続けていくということがいいんじゃないかな。国民的試行錯誤を続けながら、前に行くほかないのかな。」

「参加型の方々は、少なくともワンボイスで、評価していただいた方が良い。あれのこれがよかったから、政策決定プロセスではこれとこれが続けるべきで、論点を整理するときにはこういうやり方をやって、最後、意思決定のときには、こういうやり方を導入するというふうに。たぶんワンボイスで、何でもそうだと思うんですけども、この世界の人たちが言っていけば、じゃあ、そのやり方をやってみるかということになる。参加型の中でも、いや、あれは駄目だった、これは駄目だとやるとすると、そもそも市民参加って、やってもしようがないんじゃないかという感じで、政治は批判する。自分で勝手に政策を決められるほうが、楽なわけですよ。それは絶対。」

「今度はアカデミアのほうに責任が戻ってきていると思う。これをリセットするのではなくて、ここで経験したことで、いろいろなプロセスが公開されて、ちゃんといろいろな視点で積み上げていくことができるようになったと、言えるようにしなければならない。」

反省、検証、評価の対象は、むしろ政策自体にあるという指摘もある。

「過去に取られた、それこそエネルギー政策でも原子力でもいいですけど、原子力委

員会に政策評価部会というもの、つまり、過去に取った政策を事後検証して、その検証結果がよかったのか悪かったのかというのを次の政策につなげていくという政策事後評価の仕組みというのが日本にない。これを何とかしたいと思っているのが、現時点での私の結論であり、ことエネルギー政策に関しては、全面的に国民的議論なるものに、これからどんどんそっちへシフトしていくべきだとは、まだ今日この時点では思えない。」

誰が主催者になるべきか、主催者の条件

「真面目な人は、インターネットで、主催者の人の顔を見て、この人って一体何者かと、これは信用できる人間かできないかとか、それを調べてやっとな参加を判断したと言っていました。まさに誰がやるべきかということは、ものすごく大事だと思います。」

「議論をする人たちが、どういう場なら安心して信用して行けるかということを考えなくてはならないんです。それが一番大事だと思います。」

「誰が主催すべきかというのは、うんと議論したほうがいい。政府が主催する²⁷というので、本当にいいのか。例えば、国会という選択肢はないのか。あるいは、第三者機関というのはいけるのか。あるいは大学。」

「国がみんなから信用されて信頼されるような状態にあれば国がやればよいと思うけれども、国がやることによって、逆に洗脳されるんじゃないか、敷かれたレールに行くんじゃないかと思われる状態だったら、やめたほうがいいと思う。」

「日本の社会で色の付いていない組織があるのか。例えば、大学がやったら、本当に怒られないか、日本で中立な人や組織だと思われるかといったら、それはいろいろな意見が入ってきてしまうわけですね。」

「いくつか条件があると思うんですが、まず全てのセクター、全てのものに対してきちんと信頼・信用されること。これは中立じゃないんですよ。そこにいろんな専門性だとか、いろんな専門家に対してきちんと公正に扱う能力があるか。そのまとめたことに対して、世間に発信するときに、それなりの責任を持てるものかどうかとか。いくつかそういうことを考えたときに、そういったものをクリアするような組織・団体であればいい。それが結果的に、ある NPO になるかもしれないし、場合によっては研究機関でやったほうがいいのかもしれないし、場合によっては自治体かもしれないし、ケースによって違うんじゃないかと。そういうことができるためにも、そういうところに参加する人の能力だとか、実装の一つとして、資格だとかをそろそろ考える時期に来ているんじゃないか。そういうことに関わる人の能力とかをそろそろ議論したほうがいいんじゃないのかな。」

以下、いくつかの組織の可能性について検討された内容を列挙する。

²⁷ ただし、前述のとおり、今回の「エネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査」の場合、政府が直接実施したのではなく、政府が実施を決定し、政府予算で実施されたものの、政府から独立した研究者により構成される実行委員会によって実施された。

総合科学技術会議

「総合科学技術会議が、3.11 の後、どれぐらいこういう問題（補注：エネルギーと環境政策に関する国民的議論のこと）について関与すべきであったかということが、ほとんど語られていないんです。ほとんど無関心というか、あんなものに入ったら危ないということだったと思う。もう少し科学技術の、いろんな、特に政策レベルのところに関与すれば良い。ある要人も、こういう国家戦略の問題にどういう動きがあるというのは、完全に『知らなかった』と言う。もう突然出てきて、これが浮上して知ったということでした。ものすごく、科学技術政策の最高レベルのところでの関与の仕方というものについて反省すべきだというふうに思っています。彼らは逃げ腰です。これは今からいろんなところで起こると思うんだけど。」

地域社会

「地域という話が出ているのですが、例えば行政学の方だとか、どちらかというとそういった方々が扱っているようですが、全国で見ると、参加・協働を制定した条例を持つ自治体の数がすごく増えているんですね。最近だと有名なのは、飯田市だとか、豊田市だとか、柏なんかもそうですよね。」

「行政手続き的な観点でずっと発展してきた参加のプロセスというのは、実はありまして、こういったところにテクノロジーアセスメント的なセンスでやってきた科学者軍団の成果というものとどうドッキングするかという、そういう戦略がないと駄目。地域の中で何も芽がないわけではないわけで、こういったレベルで、それぞれの国策から足元のごみ焼却炉をどこに作ろうかという話まで、いっぱいあるわけですけども、そういったところでニーズは実はあるのだということで、実際にそういう仕組みも模索的にいろいろなされているのだということだと思えますね。そういう戦略を、やはり考えていく必要があるのかなというふうに思います。」

分散ネットワーク

「マスメディアで DP の議論が出てきたときに、一方で危惧したところが、『ああ、政府からやられちゃった』みたいな、『取られちゃった』みたいなところがあった。DP というのも、deliberative democracy、熟慮民主主義という中の一つだと思う。全体的な熟慮民主主義をどうつくっていくかといったときに、国がやってもいいとは思いますが、そうじゃなくて、さまざまなセクターが中間諸集団の中で DP をやっていくということをどう構想していくかというほうがすごく重要で、その描き方が、何か、今回は『先に政府からやられちゃったな』という気が強くする。そこに少し危惧を持ってしまった。まさに 100、200、あるいは 1,000 ぐらい、各地で、われわれが輿論をつくれるのだと、意思決定にどこかで参加できるのだという、そこをどうつくっていくかというのが肝心なんだとい

うことをすごく発言したいと思っている。」

「ナショナルな問題についてサイレント・マジョリティの声を聞きたいというときに、地域ブロックでそういう声を拾うための、人材の地域ネットワークの拠点みたいなものがあると、将来ナショナルレベルで国民的議論が必要になった時に役に立つと思う。例えば都市部の市と中間ぐらいの市と村の 3 つの首長さんの協力を得て、住民台帳から無作為抽出してもらって、各県ごとに何百人ずつ集めて、DP でいえば T1 を短時間でやるための自在拠点がたくさんの地域に根付いているとありがたい。実際に東京の人とかが地域のサイレント・マジョリティの声を拾うのは大変なので、九州はこういう人たち、というように。1 つの大学の研究所でもいいし、日ごろから地域で実験的にやるという人たちが、個々に違うテーマでもいいから、実験的に地域ブロックで、例えば『中国地方の在り方を考える何とか』とかというのを、科研費とか何かのお金を取って、一回チャレンジしてもらいたい。そうすると、成功と失敗の点があって、またその次が『九州の在り方』とか『四国の在り方』みたいに出てきてほしい。そういうものが各地域ブロックで、県は違っても積み重なっていくと、いざ、例えば霞ヶ関なりで何かのときに全国の各地域でこういう問題についての声が欲しいとか、あるいは、1 年かけてそういう声を高めていってほしいという行政ニーズないしは政治ニーズが生じたときに、『ちょっと集まってほしい』、『こういう問題を、われわれは抱えている。このぐらいなら予算がある。協力してほしい』と相談ができる。各ブロックごとに、拠点となる大学だったり研究所だったり、あるいは何か分からないけれども、いざとなったら相談ができるような、地域ごとの準備というのを今から始めておけば、もしかしたら 3 年後ぐらいに何かがあったときに、全国レベルで下から積み上げていくときに、県を超えた問題に対しても準備ができるのではないか。」

一方で、ボトムアップの熟議と社会技術としての熟議、NPO と研究者を接合することの難しさも指摘された。

「今までこういう研究者の人たちが、福島復興だつたりに関してどのぐらい関わってこられたのかというのが分からない。絶対接合させていきたいという、非常に強い思いがあるんだけど、そういうボトムアップの熟議と、こういうある種の社会技術をどう接合させるのかというところの知恵が見つからない。NPO とコラボというのも、ずっとつながりがあったからこそできたというところがあって、それをこれから本当に、福島だつたりとか、そういう地域課題を抱えているさまざまのところとどう接合させるか。接合のさせ方によっては、非常に反発を生むことにもなりかねないというところで、どういう知恵があるのか。」

国際性

「国民と言ったときに、本当にネーションに、一つの日本という枠に閉じていいのかなと思います。というのも、例えば原子力やエネルギー問題に関しては、ヨーロッパにおいては原発というのは結構国境に近いところに立地がなされているので、国境近く原発で

事故が起こると、その問題というのは一国だけでは済まない。あと、電力の融通というの、フランスとドイツとか、フランスとイタリアとか、国ごとにやっているの、エネルギー政策というの是一国の問題ではない。ワールド・ワイド・ビューズ²⁸とかでも、例えば地球温暖化とか、生物多様性とか、環境問題というのは、一国で閉じる問題ではなくて、地球レベルで考えていかないといけない問題であると思います。そういった意味で言うと、国民的議論も大切なわけなんですけれども、国民というだけで本当にいいのか。もう少し国を超えたレベルで議論を行うとか、ナショナルの下のローカルのレベルにおいて討議を行うということも重要であるということに鑑みると、国民的議論というだけではなくて、国民以外の、地球的市民というのか、市民というのかよく分からないんですけれども、そういったところでの議論も大切になってくる。」

「国民的議論というのは狭いイメージだよねというような話が出て、ややもすればガラパゴス的というふうな。国際的なレビューをしてもらうということが大事。2004 年から 2005 年に原子力委員会の新計画策定会議、政策大綱を決める議論ですけれど、そこで核燃料サイクルの路線評価というのをやって、これは国際的レビューにかけられた。みんな英訳して、外国の専門家に読んでもらって、どこが世界の常識とずれているのかというようなことを急いでレビューしてもらった。『核燃料サイクル国際評価パネル』と称して²⁹。だから、日本で国民的議論の対象となる問題設定のフレームだとか、そういうものが国際的に通用するもの、普遍性を持つものなのかどうかのレビューというのがなされるべきだし、今回のものについてもきちんとなされなくてはいけない。そうすると、教訓がいろいろ出てくると思うんですよ。そういう国際性をどう担保するかという問題を、これからもずっと考えていきたいと思っています。」

一方で、国際評価を実施する際に注意が必要だとの意見も出された。

「国際性という見方を取ること自体に、異議はないのですが、どんな場合でも、専門家というのは誰を選ぶかということで 8 割ものが決まってくる部分もあるわけですし、それから、ああいう世界は、いわゆるグローバルスタンダードに代表されるように、グローバルと言いつつローカルのそれぞれの国益を追い求めるというのがすごく強くあるんですね。そこが分かった上で国際評価にというのは、同意なんですね。でも、国際評価が神のご託宣になっては大反対です。そういう観点から言うと、今回はフィッシュキンの監修委員会はいらなかったですね。」

行政と議会

「議会につなぐべきというのはすごく同感で、何で熟議が行政なんだと思う。何でもか

²⁸ DBT が世界に呼び掛けて実施した世界市民会議。地球温暖化問題と生物多様性問題についてそれぞれ、2009 年と 2012 年に実施された。両方に日本は参加した。世界のサイトは <http://www.wvviews.org/>、日本のサイトは <http://www-japan.net/> 及び

<http://www.miraikan.jst.go.jp/sp/www2012/>

²⁹ <http://www.takagifund.org/activity/icrc/006.html>

んでも、この国というのはすごく行政が大きくて、強い国ですね。議会が弱い。だから、私なんかは、テクノロジーアセスメントの機関を議会に作るべきだとずっと言っている。」

「衆議院の議員がやるべきなのか、それとも、別のロジックだと参議院というロジックもあるわけですよ。どっちがいいかというのは、設計問題として面白い。」

「意外と、霞が関の人が聞くために DP みたいな議論をやるというのがあるんじゃないか。反対派の人とも仕事をしますし、推進の人とも仕事をするし、割と普通の人とも仕事をしています、自分ではいろいろ捨てたものじゃないと思っている。けれども、どうも霞が関の人の中には、そんな意見を聞いたってしょうがないとか、いろいろな色が既に付いていると思っている人が多い。グループディスカッションを、ここで今から政策の元をつくっていく人が真面目に聞いて、そこから政策立案にかかるのかというと、そうじゃない。そうであれば、別にそこで無作為抽出とかに、そこまでコストをかける必要はない。これはちょっと参加型の議論からずれるんですけれども、そういう意味で、決めるためではなくて、例えば上流にそういう機会がもうちょっとあったら違ったのか、何なのかということは、ちょっと興味があるんですよ。」

テクノロジーアセスメント機関

「テクノロジーアセスメントについて言えば、これは政府ではなく議会の下でやるとか、いろいろありますけれども、それをやるための機関というのが欧米においてはつくられてきて、今、つぶれたのもありますけれども、そういうことをやる機関が外にあるという形になっているわけですよ。それはなかなか、予算とか、難しい中で、DBT がちょっと変わったとか、いろいろあります³⁰。」

「国として、政府が直接やるのではなくて、政府はクライアントとなってそこに依頼をする、あるいはそこが独立にやるとかいうこと。誰がやるかということとはとても大事なポイントのような気がするんですよ。私は、1つのやり方としては政府の外に、アドホックな形ではなくて、時代の流れに抗してやっていけるような、そういう機関なり何なりが、安定的に動けるようなものがあるというのが望ましい形ではないかと思うんですよ。多様な、例えば年金問題だっていいし、他の問題でもいいですけれども、そういうことを種に、あるいはテーマに、国民的議論をする機関というものが、別な形で社会の中で存在しているというのが望ましいのではないかと。あるいは、それをみんなが望むかどうか。そこは、意思決定者がそういう情報を使えるし、市民の人たちがそこで情報を学ぶという場所にもなるんですけれども、それは大賛成です。」

³⁰ Danish Board of Technology は 2011 年に廃止されたが、2012 年 7 月に DBT 財団という NPO として再出発した。

http://www.tekno.dk/subpage.php3?page=statisk/uk_about_us.php3&language=uk&topic=aboutus

専門家とは誰か、選びかた

国民参加型議論の主催者だけでなく、そこに参加する専門家も問題となっている。

「3.11 あるいはその後の日本の政策論議の中で、いわゆる専門家というのが、これまで専門家とされていた人がかなりメッキがはげたとはいえ、ラベルを剥奪されたと言え、あるいは。その代わりに、これまでであれば必ずしも専門家とは見なされていなかった、もしかすると今でも専門家と見なすべきではないような方が、専門化し、あるいは専門家とされているのではないか。その専門家なるものの再定義が必要なんじゃないか。それが終わるまでは、専門家の意見の集約とかいっても、今は危険な状況にないか。」

「誰が専門家なんだろうというのは、もちろん誰も思い付くことなんだけれども、それを決めるという機能がどこにもないでしょう。大学教授だから専門家かという、そんなことは決してないと思う。こういう技術と社会の関わり合いの真ただ中で、適切な意思決定を行うために役立ってきたという専門家も、たぶんいない。まあ、原子力委員会の委員諸侯は、本当はそういうことを期待されていたんでしょうけれども、全然それが役立っていないですね。われわれはそういう集団を持っているんだろうか。エキスパートの存在を前提にして議論しているけれども、エキスパートはどこにいて、誰がそのクレジットを付けてくれるのですかというのは、かなり大きい問題かなと思います。」

「専門家なる者の信頼が失われてしまった、それをどう回復、再獲得するかというのが、一番私は気になっています。市民同士の議論も大事でしょうけれど、まず専門家同士がしっかりした議論を重ねていって、専門家同士がクオリティーを上げていっている、あるいは、クオリティーに劣る専門家もどき、専門家をかたる者を何か振るい落としていくような営みを見せないといけないんじゃないか。そういう専門家の信頼回復というのが急務だと。それには何か努力をしていきたい。もしかしたら、学会のようなものの役割の再確認、再構築なのかなと思います。」

「高レベル廃棄物の話は、学術会議で言われて³¹困ったのが、自律的科学家集団というか、そういう場で議論しなさいと言われて、『そんなのはどこでやるんですか』と。『それは学術会議ではないんですか』と言ったけれど、やはりその議論がないとできないということを、ちょっと考えていただきたい。誰がどうやれば、学術会議の言う自律的な科学的議論ができる場になるのかというのも、重要なテーマだと思う。これは市民参加とは別ですけども。そこに市民参加の話もちょこっと入っているんですけど、実は。いろんな人の意見を入れろとか言っているんですね。だから、いろんな人の意見って、科学者の中のいろんな人の意見なのか、他の人の意見も入れろと言っているのか、ちょっとよく分からなかったんですけど、それもちょっとやらなければいけない。」

「今、（補注：高レベル廃棄物の処分問題に）答えを出すべきなのかなと非常に強く思い

³¹ 原子力委員会が審議要請し、学術会議が回答した文書「高レベル放射性廃棄物の処分について」において指摘されたことである。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-k159-1.pdf>

ます。まだ答えを出すフェーズに来ていない。専門家もまだ全然、そういう場に出て何かをすべき姿になっていない。そうはいっても、条件が整うのを待っていたら、いつまでたってもできないから、見切り発車を承知の上で今やるのだということを、1つ思います。私はやはり、専門家集団というものに質を変えていかなければいけないというほうで、1つ自分に問題を課しています。あともう1つは、できたら、そういう STS 学会系の方に、自分には実践に関わらないで考察を深めるのだという覚悟の人も、いてほしいと思います。昔、『断じて行わず』と言った有名なジャーナリストがいたと思いますけれど、それはそう軽い意味ではない、大変重い意味だと思います。比較的、参加してくださる方が、実践を目指そうとしていらっしゃる方がここに多いから、あえてへそ曲がりなことを言います。」

熟議のコスト

国民的議論などの実施には、多大なコストがかかると言われている。こうした取り組みを持続することは、そのコストに見合う成果があるのだろうか。また、どの意志決定に、どのくらいのコストをかけるのが適切なのだろうか。例えば、優れた意思決定者が一人で決定する仕組みとの比較で、次のような議論が行われた。

「DP みたいなものも私は必要だと思いますけれど、どんなくだらないものでも、民主的なプロセスは独裁よりは勝つと思いますけれど、でも、エネルギー政策を決める上で一番コストがかからないのは『大岡裁き』です。賢い人が一刀両断に決めてしまうというのが、本当はコスト最小です。DP みたいなもののほうが大岡裁きよりもいいんだよという、論証する一手間を惜しまないでほしい。」

「大岡裁きがなぜいけないかというと、『そういう能力を持ったやつが本当にいるなら、連れてきてみせろ』といわれる。実際にそんなやつはいないというのが1つ。もう1つは、そういう人に任せて決定をしたのが間違っていたら、もう目も当てられないという。この失敗のコストが大き過ぎるというので、大岡裁きではやはり駄目。」

「独裁は駄目で、どんなボロでも民主的なプロセスのほうが勝っているという結論になるのだと思いますが、これは諸刃の剣で、こういう市民参加とか国民的議論というものに対してとも言える。つまり、何か失敗してしまったら、その失敗の記憶というのが、こういう世の中で、それこそ IT とかもあるから、記録、記憶に残ってしまうんですね。だから、失敗すると、それが大きなロスというか、傷になって残っていつてしまう。だから、ぜひ成功を積み重ねていって、成功が成功を呼ぶようなダイナミズムが発生しているということを見せていただきたい。」

「実は、多くの人は大岡裁きを望んでいるんです。いろんなエネルギーの問題で、地元がいろいろな、特に時間をかけて、頑張ってやればやるほど、結局自分たちがやるんじゃないくて、大岡越前をつくる、エリートをつくる。大学の先生はそういうことをちゃんとやってよと言われるんですよ。その幻想がというか、それは無理なんだということが、たぶん共通理解されていないという課題も大きいなといつも思っています。」

仮にコストのかかる国民的議論をとり入れるとしても、今度は「どの問題に優先的に議論のコストをかけるのか」という意思決定上の大きな問題になってくる。

「そのコストをどこに、どの問題にならそれをかけるのかというのをまたどう選ぶのかというのも、結局ずっと問題が上がっていくわけですね。」

「いろいろなコストがかかる。社会的コストも含めて。あるべきだけれども、それに順位が付くものなのか、それとも、要はいろいろなイシュー、大事なものをどうするべきなのかというのが、立て方だったという意味です。」

一方で、コストを下げようとする動きも出てきている。

「DP が終わった後に某代理店に呼ばれまして、『DP って非常にコストがかかりますよね』『それをもう少し、全国から集めたりするものをインターネットで代用できませんか』という話が、随分出ています。そういうものを独自に開発して、ツール化して売っていかうというような動きがあって、そのときに持ち込まれる理論みたいなものが、例の『一般意志 2.0』³²なんですよ。あれに反論が、僕はうまくできなくて。これは、今日で言うと民主主義のアプローチだと思うんですけど、そこに対する回答をそろそろ用意しておかなければいけないのかなということが、最近の私の問題意識ということです。」

国民参加型手法に対するニーズ

国民参加型を継続する方法を議論する以前に、そもそもニーズはあるのかという疑問もあげられた。

国民のニーズ

「『本当に DP なのか』と。そんなものを国民は求めているのかどうか。私は必要だと思うし、求めていると思いたいですが、私はやっている側じゃないので、やっている側の皆さんは、論証するという努力は惜しまないでいただきたい、その一手間を省かないでいただきたい。」

「メディアというか、メディアの顧客であるところの国民は、DP みたいなものを本当に求めているのでしょうか。国民は巻き込まれたいと思っているのでしょうかというのが根本的な疑問。去年の秋と今年の秋と、首都圏の、ごくごく少数なんですけれど、意見調査、世論調査というか、アンケート調査をやったんです。一昨年の秋と去年の秋の 1 年間の時間経過で、原子力なり、あるいは科学技術なりを、『危ない』あるいは『信用できない』と思う人も減った。『安全だ』『信用できる』と思う人も減った。つまり、結果としては意見保留の人が増えているという観察なんです。そういう状況だと、エネルギー政策であれ何であれ、何かの決定に参加したいと思うのでしょうかというのが、今私が持っている疑問でして、メディアの顧客である国民がそうであるとすれば、DP であれ何であれ、メディアが一生懸命正しい情報を流そう、伝えようとしても、客のほうを受け取らない、拒否すると

³² 東浩紀氏の著作。2011 年に講談社より刊行。

いうことが起こるというような恐れを、ちょっと今感じていますので、メディアの方々のご努力も必要だとは思いますが、やっぱり国民の側の意識というのが、その時期、その時期、どう揺れ動いているのかというのをつかまないと、せっかくの正しい努力が水の泡になるという気がします。」

行政、政治家のニーズ

「行政にしても、政治家にしても、この手の手法を意思決定の最後のところで本当に使いたいのだろうか。使いたいとなれば、何をどう使うかというのを決めていくというプロセスが、次、ようやく走りだすと思うんですけども、実際、使いたいですか。」

「使いたくないんですけども、使いたくないといって、使わないで決めてきて、結果的にそれが国民から批判された。行政は政治の下にあるという前提に立つと、要は、最終的には政治が使いたいかどうかで、政治からしたら、使わなくてそれでうまくいくなら使いたくない。ところが、使わないでやると、それが批判されて、政権そのものがひっくり返るとか、自分たちの決めた政策を実現しようとする、いろいろなことがうまくいなくなる。という中で、たぶん市民参加型というのが、国民的議論という言葉を使って、その部分を乗り越えようとしている。」

「参加みたいな面に対して、意思決定者が戦々恐々としているというか、必要悪的に捉えているという感じがするんですね。そうすると、われわれがやらなくてはいけないのは、それをやるのが意思決定に非常に役に立つんだということを示す必要があると思っています。民主主義の価値とかいうのは別に。意思決定に反映するとか、尊重するということはどういうことなのかという、ハードルを下げたあげるというか、可視化してあげる必要があるんじゃないかなと思っています。出た意見をそのまま採用するのが反映でもないし、可視化でもない。間接民主主義のルールとして、政治家が意思決定をするということがあって、その中で、参照情報としてきちんとまとめるんだということを、きちんと可視化、整理してあげる必要があるかなと思うんですね。どういう手法があるかの以前に。そこで、意思決定のハードルというか、参加をすることのハードルを下げたあげるというのが、非常に大事なかなと思っています。」

国民的議論と民主主義

議会制民主主義の限界と、改善・補足としての市民参加

レッスン・ラーニングでは、議会制民主主義の限界が指摘され、それを改善・補足するものとして市民参加に対する期待が示された。

「政治として扱わなくてはならないマターの中で、議会制民主主義でカバーできているものが、だいぶ相対的に小さくなってきていないか。要するに、取りこぼしが多くなっている。あるいは、さっき論点リストという話がありましたけれども、本来扱うべき論点、考慮すべき論点というのが、今の議会制民主主義の仕組みの中では、うまく吸い上げる回路

がないと。拡張された有識者からの意見聴取だという言い方をしたんですけれども、要は、現在の議会制民主主義というのを、もう少しパワーアップするために、強化するために、もっと論点リストを、世の中で本来問題化され、アジェンダ化されなくてはいけない論点というのを吸い上げていくような、そういう回路というのを補完として付けていくというのが重要なかなと。そのための市民参加なんだろうと思う。」

「国民の意見が、日本の政府の民主的な意思決定までは、日本ではまだいっていないですね。ある意思決定をするときに、政府の中で、政府と専門家の間で十分に熟して、そこで出てきた選択肢を問うというのが今のパターンで、そもそもどういう検討を詰めていったらいいのか、どういうスタンスで詰めていったらいいのかという段階で国民的議論を起こして、その意見を聞いて、その国民の意見を反映した形の枠内で、専門家と政府が議論して作り、そして問うというプロセスが、たぶん今から 10 年後か 20 年後にできるのかなと思っているんですけれども。」

一方で、日本における議会制民主主義の再評価や、国民参加型手法への批判的検討が必要であるという意見も示された。

「議会制民主主義がうまく機能していないとかうんぬんという話が、出発点みたいな感じに見えたんですけれども、本当にそうなのかというのは、私は疑問です。わが国は、きちんと選挙ができる国なので、そういうことをまず忘れてはいけなくて、世の中にはきちんと選挙ができない国がいっぱいあって、選挙で人が死ぬんです。そういうところがいっぱいある中で、わが国は選挙をして議員を選ぶことができる。」

「議会制民主主義が機能していないといわれますし、あるいは、われわれの声が聞かれていないといわれますけれども、それでも議員はちゃんとやっているし、選んでいる。いや、それよりも NPO のほうが市民を代表してというのは、うそをつけと。それは、何かいかがわしいと。何で議会制民主主義って、もっと再評価できないんだろう。」

「代議制民主主義の信頼性が揺らいでいるから参加型の手法をやっていかうとかいう議論は分かる。専門家、あるいは官僚制が不信だと、代議制に対する信頼が揺らいでいるのであれば、じゃあ、代わりにオルタナティブとして参加型手法をというような視点は、もちろんあり得ると思うんですけれども、そのときにわれわれが忘れてはいけないのは、議会制が駄目だと言うんだったら、議会制をよりよくする、あるいは、専門家、官僚制が信頼できないのだったら、信頼できるような社会にしていこうというような視点というものも、忘れないで持っていたきたいなというふうに思う。それは役割分担なのかもしれないけれども、自分の役割はそっちのほうなのかなとも思っております。国民的議論というふうな言葉、議論と言いますけれども、デリバレーションの基本は議会でありますから、最も基本的な議論の場というのは議会でありますから、議会のデリバレーションというものを信頼できるような社会をどういうふうにつくっていくのかなという視点も、そういう議論をしている人間もいるんだなということを忘れないでいただきたい。」

「市民参加の限界みたいなものを、冷静に客観的に考えた上での市民参加というのはあ

りだと思うんですが、ただ市民参加で万歳と言うのは、私はちょっと引いてしまう。」

同時に NPO の位置づけについても、議論は展開した。

「官僚制がよくないんだ、だから、それを乗り越えるみたいなことを、某シンポジウムで NPO の方から言われて、うーん、私は、あなたよりもこちら側にいた人たちのほうが、民主的な正統性は、レジティマシーはあるんだよと言いたかったんですけども、もちろん言わなかったんですけども。怖いんですね。」

「言っていると思います。言うべきだと思います。それを言わないからよくないと、私は思っていて、そういうことは、言うべきだと思うんですよ。」

民主主義の限界と科学技術の限界

国民的議論は、大きな流れの中でどう位置づくのだろうか。

「今われわれがやっていることというのは、大きく分けて 2 つの流れの交点になるという自覚が必要ではないかということです。それはどういうことかということ、一番本質的なこととして、まず民主主義の限界があるわけですね。それは、それこそ代表性の問題があり、地方と国の役割とか、そういう問題がいろいろある。一方で、科学技術の限界、専門性の限界というところから、この種の問題に接近してきた流れがあります。それがたまたまこの DP で出会っているということ、3.11 で出会ったということですね。まちづくりの話というのは、おそらくかなり、まずは政治そのもので、あまり科学論的な問題はない場合が多い。そういう問題がある中で、みんなで意思決定をしていくときにどうするのかなという話の議論ですね。他方、いわゆるポスト・ノーマル・サイエンス³³という問題。その 2 つは、似ているようで、やっぱり違うんですよ。見ているところも違うし、気になるところも違うということで、それが、結構関係なく、同じ場所でこうやって議論するのはいいことなんですけれど、時々話がかみ合わない原因が結構ある。科学技術の専門性の問題を気にしているから言っているのか、あるいは民主主義の限界を、これから新しい民主主義の実験の話をしようとしているのかということで、話が合っていないようなときが、時々あったので、われわれは一応、そういう 2 つの問題があって、大きく 2 つの関係者が集まっているのだという自覚があってもいい。」

「現実としては、決めなければいけないセグメントですね。例えば、今の除染の問題もそうだし、核燃サイクルもそうだと思いますし、今回エネルギー技術も、決めなければいけないという 1 つの命題があって、そのときに、2 つ違うアプローチなので、違うやり方を、例えば民主主義からこういうやり方、または科学技術に関してはこういうことと、違うやり方を 2 つやって、それを合わせて誰かが決定するというやり方なのか、それともやはり 1 つの何かをやっていくのか。DP とかがいろいろ検討されてきたということは、両方を何らか統合するやり方を模索している 1 つの解なのかなと思っていたのですが、その辺を、現

³³ 科学論者として有名なジェローム・ラベッツの議論。『ラベッツ博士の科学論』（御代川貴久夫訳、こぶし書房）を参照。

実問題として今の福島の問題とか核燃サイクルとかという問題を解決するときに、具体的に本当にどうしたらいいのかというのが、たぶん行政が欲している手法だと思う。しかし、極論を言えば、別に行政とか政治は欲してはいないのかもしれない。すなわち、自分たちが言ったことにみんなが納得してくれるんだったら、別にそんなまどろっこしいことはしたくない。ただ、今現実問題として、じゃあ、行政が決めれば、あるいは政治が決めれば、国全体がそっちの方向に付いて動いていくのかというと、必ずしもそういう状況ではないと。それが民主主義の限界なのかもしれないし、科学技術のアプローチからの限界かもしれない。今なら一種の混乱時期というか、行政もそれが見えていないということで、まして今回、政権が交代した時期というのは、ある意味では新たなチャンスだと思う。核燃サイクルなどを見直しましょうという話は、これからどうせやると思うんですね、そのときに、こういう市民参加型としては、具体的にこういうことをやっていきましょうというのを提案していけば、実際にトライするチャンスはあるんじゃないかなというふうに思います。」

参考資料等

年表（当日配布資料）

ジェイムズ・S. フィッシュキン(著)、曾根泰教(監修)、岩木 貴子(翻訳)「人々の声が響き合うときー熟議空間と民主主義ー」、早川書房、2011 年。

篠原一（編）「討議デモクラシーの挑戦ーミニ・パブリックスが拓く新しい政治ー」、岩波書店、2012 年。

小林傳司「「国民的議論」とは何だったのかー原発をめぐる市民参加のあり方」『アステイオン』77 号、192-209 頁、2012 年。

柳瀬昇「公共政策の形成への民主的討議の場の実装ーエネルギー・環境の選択肢に関する討論型世論調査の実施の概況ー」『駒澤大学法学部研究紀要』第 71 号、53-186 頁、2013 年。<http://repo.komazawa-u.ac.jp/opac/repository/all/33025/jhg071-03-yanase.pdf>

曾根泰教、柳瀬昇、上木原 弘修、島田 圭介（著）『「学ぶ、考える、話しあう」討論型世論調査ー議論の新しい仕組みー』、木楽舎、2013 年。

柳下正治（編著）『徹底討議 日本のエネルギー・環境戦略』上智大学出版、ぎょうせい（発売）、2014 年。

【2011年】

参考資料

3月11日 東北地方太平洋沖地震
東京電力 福島第一原子力発電所事故

6月7日 内閣にエネルギー・環境会議設置（第9回 新成長戦略実現会議）

6月7日 原子力安全に関するIAEA閣僚会議に対する日本国政府の報告書
○「我が国は、原子力発電の安全確保を含めた現実のコストを明らかにする中で、原子力発電のあり方についても国民的な議論を行っていく必要がある」

7月29日 エネルギー・環境会議（第2回）

○方針：中長期的には原発依存度を可能な限り減らす
○「革新的エネルギー・環境戦略」策定に向けた中間的な整理
(1) 基本理念1：新たなベストミックス実現に向けた三原則
(2) 基本理念2：新たなエネルギーシステム実現に向けた三原則
(3) 基本理念3：国民合意の形成に向けた三原則
原則1：「反原発」と「原発推進」の二項対立を乗り越え国民的議論を展開する。
原則2：客観的なデータの検証に基づき戦略を検討する。
原則3：国民各層との対話を続けながら革新的エネルギー・環境戦略を構築する。

8月19日 「第4期科学技術基本計画」閣議決定

○V章 社会とともに創り進める政策の展開 「国は…テクノロジーアセスメント等を活用した取組を促進する」

10月3日 エネルギー・環境会議（第3回）

○コスト等検証委員会をエネルギー・環境会議に発足

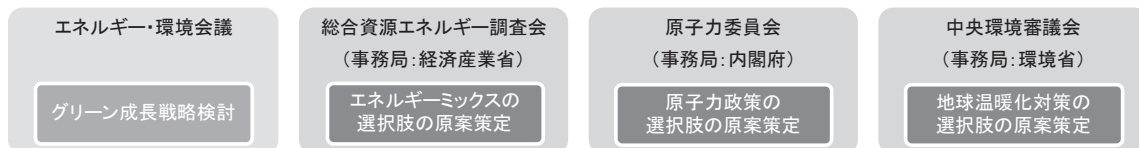


12月21日 エネルギー・環境会議（第5回）

○基本方針 ～エネルギー・環境戦略に関する選択肢の提示に向けて～
「選択肢の提示などを通じて国民的な議論を進め、夏を目途に戦略をまとめることとする。」

12月22日 国家戦略会議（第6回）

○基本方針を「日本再生の基本戦略～危機の克服とフロンティアへの挑戦～」に反映



【2012年】

「選択肢」に関する国民的討議

6月22日 DP入札公示

6月29日 エネルギー・環境会議（第11回）

○3つの会議体が示した選択肢の原案を整理し「選択肢（3つのシナリオ）」の提示（2012年春予定からずれこみ）

6月29日 「革新的エネルギー・環境戦略の策定に向けた国民的議論の推進事業」の問題点について

7月2日 パブリックコメント開始（8月12日まで）

7月7日 DP世論調査開始（7月22日まで）

7月9日 DP第1回実行委員会（以後、7月17日、7月23日、7月27日、8月1日に開催）

7月12日 DP記者会見

DP第三者検証委員会設置

7月13日 DP第1回専門家委員会（以後、7月19日、8月1日に開催）

7月14日 意見聴取会（さいたま）開始（全11都市：7月15日仙台、7月16日名古屋、7月22日札幌、7月22日大阪、7月28日富山、7月29日広島、7月29日那覇、8月1日福島、8月4日高松、8月4日福岡）

7月23日 DPモデレータ説明会

8月3日 DPモデレータ講習会

8月4-5日 DP討論フォーラム

8月13日 DP検証報告書

8月22日 DP調査報告書（初版）、8月27日に改訂版

8月22日 国民的議論に関する検証会合（国家戦略室）（以後、8月27日、8月28日に開催）

9月14日 エネルギー・環境会議（第14回）

○革新的エネルギー・環境戦略の決定

9月19日 「今後のエネルギー・環境政策について」閣議決定

編集後記

今回のレッスン・ラーニングを実施してから、報告書のとりまとめまで 1 年以上を経過してしまった。膨大なテープ起こしの整理に思いのほか手間取り、しかも昨年度は新しい教育プログラムの立ち上げという仕事があり、報告書の作成が後回しになってしまった。参加された方々には、深くお詫び申し上げます。

会議時点で衆議院選挙は終わっており、政権交代していたが、その後参議院選挙でも自民党は大勝し、民主党政権下で行われた「国民的議論」や DP はすっかり忘れ去られたような感がある。また、2030 年代において原子力発電の比率をゼロにすることを目指した民主党政権の政策はゼロから見直され、今回閣議決定された「エネルギー基本計画」では原子力発電は「重要なベースロード電源」と位置付けられている。

改めて、このレッスン・ラーニングの討議を読み直してみると、参加者が各自、この国民的議論や DP に期待をし、その意味を考え、今後に生かすにはどうするかを真剣に議論していたことがわかる。批判的議論も含めて「熱」がある。今、この「熱」は社会からもほぼ消えたような感がある。この「熱」と現在の政治状況の乖離の大きさを見るにつけ、レッスン・ラーニングはいったいなんだったんだろう、無意味だったのではないか、などという気にもなる。

しかし、今回の自民党政権が取りまとめた「エネルギー基本計画」の第五章にやや不思議な記述があることに気づいた。第五章は「国民各層とのコミュニケーションとエネルギーに関する理解の深化」（エネルギーの需給に関する施策を長期的、総合的かつ計画的に推進するために必要な事項）」と書かれている。そして本文では、

2. 双方向的なコミュニケーションの充実

エネルギーをめぐる状況の全体像について理解を深めてもらうための最大限の努力を行う一方で、エネルギー政策の立案プロセスの透明性を高め、政策に対する信頼を得ていくため、国民各層との対話を進めていくためのコミュニケーションを強化していく。

原子力などエネルギーに係る様々な課題について、リスクに対してどう向き合い対策を講じていくのか等について、丁寧な対話を行うことが重要である。

また、地球規模の諸課題を対象として、持続可能な社会の構築に向けて社会変革を目指す国際共同研究構想（フューチャー・アース（F E）構想）が欧州を中心として進められている。この構想は、科学者だけではなく、地域を含めた社会の様々な関係者との協働により、研究の企画・実施と成果の実装化を進めていくことを目的としており、こうした対話型の政策立案・実施プロセスを社会に定着させていく取組を様々な形で進めていくこ

とが望まれる。

その際、国のみがエネルギー政策の立案・運用に責任を持った形にするのではなく、自治体、事業者、非営利法人等の各主体がそれぞれ自らの強みを発揮する形でエネルギー政策に関与している実態を踏まえ、これらの主体を新たに構築していくコミュニケーションの仕組みにしっかりと位置付け、責任ある主体として政策立案から実施に至るプロセスに関与していく仕組みへと発展させていくことが重要である。例えば、多様な主体が総合的に議論する枠組みへの実現に向けて、まずは全国の自治体を中心に地域のエネルギー協議会を作り、多様な主体がエネルギーに関わる様々な課題を議論し、学び合い、理解を深めて政策を前進させていくような取組について、今後、検討を行うこととする。

と記述されている。

確かに市民参加といった記述はないが、記述のトーンは「双方向的なコミュニケーション」という言葉の使用とか「future earth」構想への言及という形で、近年各国で取り組まれているステークホルダー参加や広義のパブリック・エンゲージメントを連想させるものとなっている。レトリックだとしても、こういう文言が使われていることには注目しておきたい。実際にあのDPが今回の基本計画のこの記述に影響を与えているのかどうかはわからない。しかし、一度であれ、正統な政権がDPのような参加型会議を実施し、政策の検討に活用したという事実は残っている。本報告書が、この「画期的な」政策形成の取り組みの意義について、関係者の多面的な議論を記録していることの価値は大きいと信じている。将来、改めてこのような取り組みを構想する人々にとって、この事例が参考になることを願っている。最後に、レッスン・ラーニングという新規な議論の場に参加して下さった、多くの方々に感謝申し上げます。お約束通り、参加者の名前を公開はしないが、発言内容から、どれほど皆さんが今回のDPについて正確な理解を持ち、真摯な議論のできる人々であったかはわかるであろう。

編者を代表して

小林傳司

2014年9月

Lesson Learning

2012 年夏のエネルギー・環境の選択肢に関する国民的議論とは何だったのか
これからの「政策形成のあり方」を考える

実施報告書

2014 年 9 月 30 日 発行

編集 公共圏における科学技術・教育研究拠点 (STiPS)
小林 傳司(大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授)
八木 絵香(大阪大学コミュニケーションデザイン・センター准教授)
山内 保典(大阪大学全学教育推進機構 講師)

発行 公共圏における科学技術・教育研究拠点 (STiPS)
(大阪大学コミュニケーションデザイン・センター内)
〒560-0043
大阪府豊中市待兼山町 1-16
大学教育実践センター 教育研究棟1
<http://stips.jp/>
stips-staff@cscd.osaka-u.ac.jp

印刷 能登印刷株式会社

本報告書を引用される場合は、下記までご連絡を頂けると幸いです。

stips-staff@cscd.osaka-u.ac.jp

